

**令和 6 年度
厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業
事業報告書**

令和 7 年 3 月

一般社団法人北海道総合研究調査会

令和6年度厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業

事業報告書 目次

I 事業の概要

1 事業の目的	1
2 事業の概要.....	2
(1) 検討会の設置.....	2
(2) 「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析.....	2
(3) 自治体ヒアリング調査.....	2
(4) 全国ブロック会議	2
(5) オンライン研修	2

II 事業の内容

1 検討会の設置および検討経過.....	3
(1) 検討会の設置.....	3
(2) 検討会の開催方法	3
(3) 検討会における検討経過.....	3
2 「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析.....	10
(1) 調査の目的.....	10
(2) 調査の対象.....	10
(3) 調査の実施.....	10
(4) 調査の集計・分析	11
3 自治体ヒアリング調査の実施.....	13
(1) 調査の目的.....	13
(2) 調査の対象.....	13
(3) 調査の実施.....	13
(4) 調査結果の概要	14
(5) 全国ブロック会議「好事例の報告」資料の概要.....	16
4 全国ブロック会議の実施.....	22
(1) 開催の目的.....	22
(2) 対象者.....	22

（３）周知・受付	22
（４）事前提出資料	22
（５）開催方法と開催日程	24
（６）プログラム	25
（７）研修講師	26
（８）全国ブロック会議の参加状況	28
（９）全国ブロック会議の開催内容	29
 5 オンライン研修の実施	 34
（１）開催の目的	34
（２）対象者	34
（３）周知・受付方法	34
（４）開催方法と開催日程	34
（５）プログラム	35
（６）研修講師	36
（７）オンライン研修の参加状況	37
（８）オンライン研修の開催内容	38

Ⅲ 本事業のまとめ

1 全国ブロック会議の開催状況	41
（１）参加状況	41
（２）参加者の評価と要望等	42
 2 全国ブロック会議の評価	 45
（１）好事例の報告について	45
（２）演習（グループワーク）について	45
 3 オンライン研修の開催状況	 47
（１）参加状況	47
（２）参加者の評価と要望等	47
 4 オンライン研修の評価	 49
（１）好事例の報告について	49
（２）グループワークについて	49
 5 今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて	 50
（１）次年度のブロック会議	50
（２）次年度のオンライン研修	50

(3) 次年度に向けた新たな提案.....	51
(4) 政令指定都市を対象とした研修のあり方等.....	52

資料編

・ 都道府県の取組状況等	資-1
・ 全国ブロック会議 都道府県「演習シート5」	資-75
・ 令和6年度地域生活支援促進事業.....	資-99

I 事業の概要

1 事業の目的

障害者総合支援法の改正により、令和 6 年 4 月 1 日から、基幹相談支援センターについては、地域の相談支援の中核的機関としての役割・機能の強化を図るとともに、その設置に関する市町村の努力義務等が設けられたほか、地域生活支援拠点等を障害者総合支援法に位置付け、その整備に関する市町村の努力義務等が設けられた。また、(自立支援)協議会についても、障害者の個々の事例について情報共有することを障害者総合支援法上明記するとともに、協議会の参加者に対する守秘義務及び関係機関による協議会への情報提供に関する努力義務が設けられたところである。

当該法改正を踏まえ、第 7 期障害福祉計画に係る国の基本指針においても、基幹相談支援センター等の設置・整備等について盛り込まれ、併せて、都道府県は市町村に対し、基幹相談支援センターの設置促進等のための広域的な支援の実施を行うこととされている。また、地域生活支援拠点等についても、各市町村において地域生活支援拠点を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年 1 回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこととされ、都道府県は市町村に対し、地域生活支援拠点等の整備を進めるにあたって必要な支援を行うこととされている。

そこで、本事業では、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や(自立支援)協議会の効果的な運営に資する方策等について、参考となる好事例や障害者相談支援事業の実施状況等も踏まえ、国と自治体との意見交換の場を開催することで、国が主導的な立場で各自自治体の相談支援体制における機能強化や活性化を支援することを目的とする。

2 事業の概要

障害者総合支援法の改正等を踏まえ、「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」や自治体ヒアリング調査から各自治体における相談支援の体制整備等における現状と課題を把握したうえで、市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営に資するための全国ブロック会議及びオンライン研修を開催した。

（１）検討会の設置

- ・全国ブロック会議及びオンライン研修の開催にあたっては、有識者等からなる検討会を設置し、開催プログラムや実施方法等について検討を行った。

（２）「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析

- ・厚生労働省が全都道府県・市町村を対象に実施する「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」調査票の集計・分析を行い、各自治体における相談支援の体制整備等に関する状況について整理した。調査結果については全国ブロック会議及びオンライン研修の資料にも使用した。

（３）自治体ヒアリング調査

- ・市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営など、相談支援の体制整備等に関する好事例を収集し、全国ブロック会議及びオンライン研修の資料として活用するため、ヒアリング調査を実施した。

（４）全国ブロック会議

- ・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、各都道府県の担当職員・アドバイザー事業に従事する者等を対象とした全国ブロック会議を開催した。

（５）オンライン研修

- ・基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象としたオンライン研修を実施した。

Ⅱ 事業の内容

1 検討会の設置および検討経過

(1) 検討会の設置

- ・全国ブロック会議およびオンライン研修の開催にあたり、プログラムや実施方法等について検討を行うため、障害福祉分野の相談支援に深い知見のある有識者、障害福祉分野の相談支援に係る職能団体等の推薦を受けた者に加え、都道府県担当者からなる検討会を設置した。

図表Ⅱ-1-1 ブロック会議の開催等に関する検討会委員

氏 名	所属・役職
岩上 洋一	社会福祉法人じりつ 理事長
小村 健一	島根県健康福祉部障がい福祉課 課長補佐
川島 成太	社会福祉法人有誠福祉会 名西郡障がい者基幹相談支援センター 管理者・主任相談支援専門員
相馬 大祐	長野大学社会福祉学部 准教授
曾根 直樹	日本社会事業大学専門職大学院 教授 ※座長
高橋 良治	埼玉県福祉部障害者支援課 課長

(50 音順・敬称略)

(2) 検討会の開催方法

- ・オンラインでの開催とした。

(3) 検討会における検討経過

- ・検討会は全3回開催し、検討経過については以下のとおりである。
- ・なお、全国ブロック会議・オンライン研修の開催に当たっては、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（NSK）の全面的な協力を得て実施した。
- ・本検討会での議論を踏まえ、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（NSK）が推薦した講師陣を対象に、全国ブロック会議・オンライン研修に向けて事前説明会、事前打ち合わせ、及び実施後の講師意見交換会を開催した。

図表Ⅱ-1-2 検討会における検討経過

第1回検討会	
日時	令和6年10月17日(木)10:00~12:00
議題	(1) 本事業の概要について (2) 障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査について (3) 自治体ヒアリング調査について (4) 全国ブロック会議・オンライン研修について (5) 全国ブロック会議募集案内(案)について
主な意見	1. 障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査について ・基幹、拠点、協議会の3点セットで整備を進めていくことが大きな柱になる。 ・本年度調査で基幹、拠点、(自立支援)協議会(以下、協議会)の設置状況、バリエーションなどを確認したい。 ・機能強化事業所を適切に指定しているかも併せて把握できるとより実効的である。 2. 自治体ヒアリング調査について ・基幹、拠点、協議会はツールであり、自治体がこの3つを使ってどのようなコンセプトで進めようとしているのか、ストーリーを聞くことが大事である。 ・①設置・整備の課題を抱えているところ、②運営の課題を抱えているところ、それぞれでどういうことを抱えているかを聞く。 ・官民共同の視点、3つの事業の連動性、総合相談と一般相談をどのように位置づけているのか等を聞く。 ・対象地域に、人口減少地域や島しょ部をカバーするヒアリング地域はあったら良い。ブロック会で実情を把握でき、来年度以降の研修に反映できると良い。 3. 全国ブロック会議について ・現状と課題に地域課題も書いてもらえると良い。 ・抽象的な課題を具体的な行動に結び付ける。そこは演習後に書き込むフォーマットで工夫をする。 ・演習の後、書き込むシートを準備すると良い。 ・隣接県同士でグループを組むということも良いのではないかな。 ・前半は都道府県ごとに議論して、後半はアドバイザーと自治体の職員で、今後の普及するための計画づくりについて話し合ってもらう時間にしてはどうか。 ・最後に自治体のコーディネーターと行政職員で話し合い、これからの取組計画を紙に書いて残してもらおう。それを次年度持ち寄って振り返る。PDCAサイクルとして回していく。 4. オンライン研修について ・課題が共通している市町村でグループを作ること、実質的な話し合いができるのではないかな。 ・市町村も基幹や拠点や協議会担当者とセットで参加してもらい、演習はその自治体のメンバー同士で行うと良い。 ・4回の開催を、例えば拠点未設置のところ、設置済みのところ等、性格分けするのはどうか。 ・都道府県が作った計画を知ってもらうことは重要であり、都道府県研修と連動させて考えるのが良い。 ・都道府県が作った今後の進め方を共有する(次年度に実施するのも良い)。

第2回検討会	
日時	令和6年11月29日(金)10:00~12:00
議題	(1) ブロック会議の申し込み状況 (2) ブロック会議の担当講師 (3) プログラムについて (4) 令和6年度地域生活支援促進事業について (5) 「行政説明」について (6) 「好事例の報告」について (7) グループワークの進め方について
主な意見	■行政説明から都道府県からの状況報告、グループワークへの流れについて 1. 行政説明 ・国は、これまでしっかり相談支援体制の仕組みをつくってきた。また、各自治体・地域では、相談支援体制の仕組みを成り立たせるために、地域特性に応じて様々な手を打ち、工夫してきた（複数事業所による共同、人材育成方法など）。 ・既に政策的な手が打たれている。今、ボールは地域が持っており、「都道府県、市町村が自分たちで考えないと前に進まない」というメッセージを伝える。 2. 都道府県からの状況報告 ・あらかじめ各都道府県の実態を把握した上で、会議に臨んでもらうよう、申込をした方にアナウンスしておく。 3. 好事例の報告 ＜事例紹介の際の留意点＞ ・好事例として、全部一気に見せられると受け取る側の気持ちが萎える。それぞれの取組のプロセス、展開が参考になる、ということが伝わるようにする。 ＜参加者にどのようなメッセージを伝えるか＞ ・市民のために何をするかを考えたときに、基幹と拠点と協議会をうまく活用するのは、自治体の使命である。 ・この仕組み（基幹と拠点と協議会）を活用する上で、パートナーシップを組んで取り組む必要がある。 ・官民がパートナーシップを組んで、隣近所の自治体とも話し合いながら進めていく責任がある。 4. グループワーク ＜論点＞ ・設置できているところは、更に充実させていくにはどうしたらいいか。 ・未設置のところは設置を進めるにはどうしたらよいか。 ＜グループ分け＞ ・市町村について、ある程度の市町村を類型化したうえで、その枠組みに合うグループワークを実施しないと、目の前の課題が違って議論にならない。 ・規模の小さい市町村、圏域でグループを組まないとやれないところは明らかに分けたほうが良い。グループ分けが重要である。 ＜グループワークに入る前に＞ ・事前に参加者が自分たちの状況を整理してから入らないと効果が得られない。 ・全体の時間が6事例で60分なのでタイト。個々の事例の説明に要する時間とその説明の中から、どのくらいのことが持ち帰れるか。 ・好事例の話を聞いた後に、自治体ごとに、自分のところの状況について、アドバイザーなど、一旦ワークしてもらってから各都道府県混ざった話し合いに入る。

	・事例の取組レベルまで進んでいないとなった時に、それを進めるのが都道府県の助言・指導の役割。少し内輪で話し合ってから進める。 5. 市町村研修（オンライン） ・しっかり議論してほしいのは、基幹相談支援センターの機能として位置付けた3番目（後方支援）と4番目（協議会活動の推進）ではないかと思う。 ・その上で、拠点コーディネーターの配置について議論してもらわないと進まない。 ・市町村には、まず、その課題について、グループワークしてもらおう。それができているのであれば別の課題も良いと思う。
--	--

第3回検討会	
日時	令和7年3月4日(火)13:00～15:00
議題	(1) ブロック会議の開催状況 (2) オンライン研修の開催状況 (3) 令和6年度「全国ブロック会議」「オンライン研修」の評価 (4) 次年度以降の「全国ブロック会議」「オンライン研修」の方向性
主な意見	1 全国ブロック会議の評価 ・初年度の「全国ブロック会議」は、参加者アンケート調査においても、また、各ブロックで登壇して頂いた講師陣からも概ね良好な評価を得た。 ・国が地域生活支援体制整備について総合的な観点から解説し、その方向性を自治体に示す会議として、非常に有効な機会となったと言える。 (1) 好事例の報告について ・参加者から「行政説明と好事例の報告によって、基幹・拠点・協議会の関係性が理解できた」「制度や好事例を踏まえた上で、グループワークに進む流れが良かった」等の評価を得た。 ・一方で、各事例を「好事例」として整理、紹介することで、既に出来上がった形、理想形として捉えられ、目指す姿としては「非常にハードルが高い印象を受けた」「小規模自治体ではなかなか参考にし難い」といった意見もあった。 (2) 演習（グループワーク）について <グループワークの組み立て> ・参加者、演習の講師から、やや時間が足りなかったとの意見もあるが、非常に有意義であったとの感想をもらった。 ・しかし、グループワークは、スムーズに演習を行うことができたグループがある一方、意見が発散し、議論を深められなかったグループもあった。 ・グループワークについては、各テーブルの状況に応じてファシリテーターを配置する等の工夫について検討が必要である。 <1名参加の自治体> ・今後取り組むべき方向や手順を検討する場面では、やはり複数人での参加、可能な限り自治体職員とアドバイザー等の民間のパートナーの参加が有効である。 ・各都道府県が複数人で参加することを必須の条件とするなど、参加要件を工夫しなければ、議論を掘り下げることが難しい。 2 オンライン研修の評価 ・「ブロック会議」同様、オンライン研修についても、参加者、及び研修講師から一定の評価を得た。 (1) 好事例の報告について ・事例に示される内容については、当該自治体・地域における取組の到達点としてではなく、取組の途上にある事例として、取組の第一歩を踏み出す際のヒントになるものであることが重要となる。

- ・紹介された事例については、当該自治体の関係者による実践報告とするのも良い。

(2) グループワークについて

- ・グループワークにおいては、グループ編成の都合上、結果的に行政と民間の人数バランスに偏りが出たケースもあった。
- ・「ブロック会議」同様、グループには、行政と民間でそれぞれ複数（最低 2 名ずつ）のメンバー構成が望ましいと思われる。

3 今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて

- ・全国ブロック会議は、3 か年を予定しており、来年は中間年に当たる。
- ・次年度以降、全国ブロック会議の開催については、本年度の実施方法を基本としつつ、初年度の反省を踏まえ、あらたな工夫や改善が必要となる。

(1) 次年度のブロック会議

- ・2 年目は、現在、取組が進展している自治体については、さらにその背中を押す機会としての「振り返りの場」とするのが良い。
- ・取組が上手く進展していない自治体についても、課題を確認し、他者の目を入れて「振り返る」機会としてもらう必要がある。

(2) 次年度のオンライン研修

- ・次年度に向けて、今回、参加しなかった市町村に対してどのようにアプローチするかが課題となる。

(3) 次年度に向けた新たな提案

- ・次年度については、「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」のデータを活用し、自治体の施策や事業展開のための基礎資料としての活用方法等を提案することが考えられる。
- ・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等は、設置・整備後の運用が重要である。
- ・自治体における取組を積み上げていくためのチェック指標を作成し、ブロック会議、オンライン研修における演習で活用するのも良い。

(4) 政令市を対象とした研修のあり方

- ・特に政令指定都市については、別途、アプローチの方法が必要ではないか。
- ・政令指定都市のみを対象とする研修とそれ以外の市町村といった区分が考えられる。さらに、小規模市町村のみを対象とする研修についても検討が必要である。

<ブロック会議・オンライン研修に関する講師事前説明会>

- ・第2回検討会の議論の結果を踏まえて、全国ブロック会議、及びオンライン研修の講師に対し、プログラムの流れ、使用する資料等の説明を行い、開催に向けて工夫・改善に関する意見をもらうとともに、講師間の認識合わせを行った。
- ・事前説明会は、3回に分けて実施した。

図表Ⅱ-1-3 講師事前説明会の開催状況①

日時	令和6年12月6日（金）17：30～ 出席者：講師6名
議題	1. 資料「好事例の報告」（案）の説明 2. 都道府県の市町村支援：事例の報告と演習の進め方 3. オンライン研修（市町村対象）：テーマ設定

講師事前説明会の開催状況②

日時	令和6年12月9日（月）17：00～ 出席者：講師4名
議題	1. 資料「好事例の報告」（案）の説明 2. 都道府県の市町村支援：事例の報告と演習の進め方 3. オンライン研修（市町村対象）：テーマ設定

講師事前説明会の開催状況③

日時	令和6年12月10日（火）13：00～ 出席者：講師2名
議題	1. 資料「好事例の報告」（案）の説明 2. 都道府県の市町村支援：事例の報告と演習の進め方 3. オンライン研修（市町村対象）：テーマ設定

<ブロック会議・オンライン研修に関する講師打合せ>

- ・ブロック会議の初回開催に向けて、講師の打合せを行った。

図表Ⅱ-1-4 講師打合せの開催状況

日時	令和6年12月16日（金）17：30～ 出席者：講師4名
議題	1. 「都道府県からの状況報告」 2. ブロック会議の演習（グループワーク） 3. 講師による「総括」

＜ブロック会議・オンライン研修終了後の講師意見交換＞

- ・すべてのブロック会議終了後、各講義や演習を担当しての感想や課題、次年度開催に向けての改善点や意見等を把握するため、講師による意見交換会を開催した。
- ・当日参加できない講師（5名）については、メールにて意見を収集した。

図表Ⅱ-1-5 講師意見交換会の開催状況

日時	令和7年2月12日（水）17：00～ 出席者：講師7名
概要	1 行政説明 ＜行政説明、好事例の報告への流れについて＞ ・法改正や3つの要素に関連する内容が網羅的かつシンプルに説明されており、その後の「好事の報告」や「グループワーク」での検討に繋げやすいと感じた。 ・行政説明から好事例を紹介する流れについては、今回のままで良いのではないかと。 2 好事例の報告 ・ポイントを整理して説明したことで、参加者にとって、これまでの振り返りとして有効だったのではないかと。 ・講師が個々の事例について、直接状況を知らない場合は、実感・体感を持って伝えるのは難しいのではないかと。 ・今回、好事例の報告は良かったが、次年度以降はいらないのではないかと。プロセスを丁寧に話さなければ参加者には響かない。 3 演習（グループ・ワーク） ＜参加者の状況と演習の運営＞ ・グループ・ワークの方式については、概ね今回の形式で良いのではないかと。 ・演習時間は、もう少し時間があると良い。 4 オンライン研修 ・行政説明、事例ともに、3つ（基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等、協議会）を一時間で説明するのは無理があったのではないかと。 ・参加者はグループワークが一番楽しかったようだが、40分～45分では話し足りない。 ・都道府県が理解しても市町村になかなか届かない。「国による都道府県の研修を通して、各都道府県が市町村向けの研修を実施する」流れをつくるのが良い。 5 開催規模・場所、開催時期、周知のタイミング等 ＜開催規模・場所＞ ・集まりやすい場所を検討する必要がある。 ・移動を考えると、4ブロック程度のエリア分けでも良いのではないかと。 ・東京など集合しやすい場所で、47都道府県一括で開催する等でも良いのではないかと（あるいは東日本、西日本で2分割など）。 ＜開催時期と周知のタイミング＞ ・年内の開催が良い。 ・都道府県職員とアドバイザーの参加を必須とし、早めに周知するのが良い。 ・参加者が少ない都道府県への対応に工夫が必要である。 ＜次年度以降の工夫・改善点＞ ・指定都市のみを集める会議の開催も良いのではないかと。 ・小規模自治体向け会議の企画も良いのではないかと。

※オンライン研修担当講師も合同で開催

2 「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計・分析

(1) 調査の目的

- ・厚生労働省が実施する「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の集計及び分析を実施し、各自治体における相談支援の体制整備等に関する状況について把握する。

(2) 調査の対象

- ・全市町村（市町村数 1,741）及び全都道府県を対象として、主に令和 6 年 4 月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施

(3) 調査の実施

①実施方法

- ・厚生労働省から各都道府県担当者宛にメールにて調査実施について依頼した。
- ・各都道府県担当者は管内の全市町村の回答をとりまとめたうえで、調査票一式をメールで提出してもらった。
- ・提出データを確認の上、再提出が必要な調査票について各都道府県へ連絡の上、再提出をしてもらった。

②調査票

- ・データの収集にあたっては以下の調査票を使用した。

図表 II-2-1 「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」調査票と主な調査項目

ファイル	シート	主な調査項目
回答ファイル (市町村用)	回答用紙(市町村用)	・障害者相談支援事業 ・基幹相談支援センター ・基幹相談支援センター機能強化事業（地域生活支援事業、重層的支援体制整備事業） ・協議会について ・地域生活支援拠点等について ・住宅入居等支援事業（居住サポート事業）（地域生活支援事業、重層的支援体制整備事業）について ・指定特定・指定障害児相談支援事業所の状況について ・身体・知的障害者相談員について ・障害児等療育支援事業（交付税）について
	別紙 1（直営相談）	・障害者相談支援事業について
	別紙 2（基幹相談）	・基幹相談支援センターについて
	別紙 3（協議会）	・協議会について
	別紙 4（指定特定）	・特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所について

ファイル	シート	主な調査項目
回答ファイル (セルフプラン率等)	別紙 1 (セルフプラン率)	・ 令和 6 年 3 月末時点のセルフプラン率
	別紙 1 - 2 (セルフプラン内訳)	・ 令和 6 年 4 ~ 6 月のセルフプラン状況
	別紙 2 (モニタリング)	・ サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間について
回答ファイル (都道府県用)	回答用紙(都道府県用)	・ 指定一般相談支援事業所の状況について ・ 都道府県相談支援体制整備事業 ・ 協議会について ・ 障害児等療育支援事業(交付税)について ・ 身体・知的障害者相談員について
	別紙 1 (指定一般)	・ 一般相談支援事業所について
	別紙 2 (研修実施状況)	・ 相談支援従事者研修・サービス管理責任者(児童発達支援管理責任者)研修・専門コース別研修について

(4) 調査の集計・分析

- ・ 厚生労働省が毎年公表している「障害者相談支援事業の実施状況等について(市町村分)」「障害者相談支援事業の実施状況等について(都道府県分)」と同様に令和 6 年調査の集計結果を取りまとめ整理した。(厚生労働省ホームページに掲載)
- ・ 全市区町村の「支給決定者(児)数とセルフプラン率」及び「サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間」については人口規模別に整理した。(厚生労働省ホームページならびにこども家庭庁ホームページに掲載)

「障害者相談支援事業の実施状況等について(市町村分)」

- ・ 障害者相談支援事業について
- ・ 障害者相談支援事業を直営または直営+委託で行う場合の「直営部分」の実施状況
- ・ 基幹相談支援センターについて
- ・ 基幹相談支援センター機能強化事業について
- ・ 住宅入居等支援事業(居住サポート事業)について
- ・ (自立支援)協議会について
- ・ (自立支援)協議会 専門部会について
- ・ 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所等について
- ・ セルフプラン率について
- ・ モニタリングについて

「障害者相談支援事業の実施状況等について（都道府県分）」

- ・管内の指定一般相談支援事業所について
- ・都道府県相談支援体制整備事業について
- ・障害児等療育支援事業について
- ・相談支援従事者研修について
- ・サービス管理責任者研修について
- ・専門コース別研修について
- ・都道府県（自立支援）協議会について
- ・（自立支援）協議会 専門部会について

「支給決定者（児）数とセルフプラン率」

- ・【障害者総合支援法分】 障害福祉サービス等受給者数とセルフプラン率
- ・【児童福祉法分】 障害児通所支援受給者数とセルフプラン率

「サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間」

- ・【障害者総合支援法分】 モニタリング対象者数とモニタリング設定期間
- ・【児童福祉法分】 モニタリング対象者数とモニタリング設定期間

- ・また、令和6年調査データの分析結果については、全国ブロック会議及びオンライン研修の行政説明の研修資料で使用した。

＜研修資料で使用した主な集計項目＞

- ・都道府県別セルフプラン率（計画相談支援・障害児相談支援）
- ・モニタリング実施期間（計画相談支援・障害児相談支援）
- ・基幹相談支援センターの設置数
- ・基幹相談支援センターの設置率（都道府県別）
- ・基幹相談支援センターの設置状況（人口規模別）
- ・基幹相談支援センター設置方法（人口規模別）
- ・基幹相談支援センターの職員配置状況
- ・市町村（自立支援）協議会の開催回数
- ・都道府県（自立支援）協議会の開催回数
- ・都道府県（自立支援）協議会の活性化に向けた取組、課題
- ・都道府県相談支援体制整備事業の実施状況、具体的な業務内容

3 自治体ヒアリング調査の実施

(1) 調査の目的

- ・市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営など、相談支援の体制整備等に関する好事例を収集し、ブロック会議の資料として活用するため、ヒアリング調査を実施した。

(2) 調査の対象

- ・地域の相談支援の体制整備等に先駆的に取り組んでいる市町村 6 事例（各ブロックから 1 事例ずつ選定）

(3) 調査の実施

- ・市町村における基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備や（自立支援）協議会の効果的な運営など、相談支援の体制整備等に関する好事例の対象となる自治体（6 事例）に対して、下記のとおりヒアリング調査を実施した。

図表Ⅱ-3-1 自治体ヒアリング調査の対象

ブロック	自治体	調査日	ヒアリング先
北海道・東北	福島県 二本松市	11月7日（木） 10：00～	・二本松市保健福祉部福祉課障がい福祉係
関東	埼玉県 埼玉葛北 地区	11月8日（金） 16：30～	・杉戸町役場 福祉課 ・埼玉葛北地区基幹相談支援センタートロンコ（施設長）
北陸・甲信越	長野県 上小圏域	11月13日 （水）10：00～	・上田市福祉部障がい者支援課 ・上小圏域基幹相談支援センター（所長・拠点コーディネーター）
東海・近畿	愛知県 半田市	11月13日 （水）15：00～	・半田市地域福祉課 ・半田市障がい者相談支援センター（センター長） ・半田市障がい者相談支援センター（拠点コーディネーター）
中国・四国	愛媛県 今治市	11月19日 （火）10：00～	・今治市健康福祉部障がい福祉課 ・基幹相談支援センター（所長、相談員）
九州・沖縄県	鹿児島県 鹿児島市	11月11日 （月）15：00～	・鹿児島市障害福祉課ゆうあい係 ・鹿児島市障害者基幹相談支援センター（センター長） ・鹿児島市障害者地域生活支援拠点ゆうかり（拠点コーディネーター）

(4) 調査結果の概要

- ・ヒアリング調査の対象となった自治体における取組の概要は以下のとおりである。
(各自治体のヒアリング調査結果については、研修資料「好事例の報告」参照)

図表Ⅱ-3-2 自治体ヒアリング調査結果の概要

地域	人口※	相談支援事業所	概 要
福島県 二本松市 (2市1村)	89,899 人	5 カ所	■議論の中核を担う協議会の事務局会議は行政・相談支援専門員・部会長で構成され、常に官民共同で協議 ■相談支援事業所に拠点コーディネーターを配置することで、障害福祉サービス等に繋がっていない人を掘り起こす ■緊急時に対応するため地域生活支援拠点等の協定先として医療機関を位置づけ
長野県 上小圏域 (2市1町1村)	191,496 人	37 カ所	■複数事業所で設立した NPO 法人（相談支援専門員のプロパー化）への委託により、基幹相談支援センターを設置 ■官民連携による自立支援協議会の運営（PDCA サイクルの継続的な実践） ■基幹相談支援センターに地域生活支援拠点等整備の入口として拠点コーディネーターを配置
埼玉県 埼玉北地区 (3市2町)	240,434 人	14 カ所	■3市2町による共同設置、3法人共同体（JV方式）による運営。常に行政と3法人の管理職が地域課題を共有 ■基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等を別々の機関として設置、業務内容の違いを明確化 ■ナビゲーターを配置し拠点コーディネーターとの連携を強化
愛知県 半田市	117,207 人	10 カ所	■基幹相談支援センターによる相談支援の質を高める継続的な取組 ■幅広い関係者の参加による協議会活動と障害福祉計画の連動 ■パートナー（連携担当者）を配置し拠点コーディネーターとの連携強化
愛媛県 今治市	149,730 人	11 カ所	■緊急支援リスクの高い障害者を抽出し「緊急支援登録者」として情報を整備。 ■地域生活支援拠点等の受け入れる側と調整・依頼する側との情報交換会を行い、相互理解を図っている。 ■今後のさらなる連携に向け、自立支援協議会の体制の見直しを検討

鹿児島県 鹿児島市	595,042 人	82 カ所	■基幹相談支援センターは市内の相談支援事業所等で構成する運営協議会のうち、5 法人が輪番制で運営。相談員が基幹に出向することで人材育成にもつながる。 ■地域生活支援拠点等の運営は複数の法人が「連携協定法人」として協力し、24 時間・365 日の緊急時相談体制を確保。 ■地域全体で取り組む運営体制を目指すことで、人材の確保・育成、ネットワークの構築にも寄与。
--------------	-----------	-------	--

※令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（総務省）

（５）全国ブロック会議「好事例の報告」資料の概要

「好事例の報告」として、６事例について、以下のような構成で整理した。

事例１：福島県二本松市（北海道・東北ブロック）
事例２：長野県上小国町（北陸・甲信越ブロック）
事例３：埼玉県埼玉葛北地区（関東ブロック）
事例４：愛知県半田市（東海・近畿ブロック）
事例５：愛媛県今治市（中国・四国ブロック）
事例６：鹿児島県鹿児島市（九州・沖縄ブロック）

■好事例の概略一覧

６事例について、地域、人口規模、取組の概要を一覧表として簡潔に整理した。

■法・制度的背景と好事例の取組経緯

６事例の取組経過を年表に整理した。６事例は、いずれも（自立支援）協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の順に設置・整備されてきた。これは、法・制度の歴史、第１期から第７期の現行の障害福祉計画の国の指針を受けての取組であると同時に、自治体や事業者、関係団体等の主体的な実践に基づく提言・提案等が法・制度の改正のきっかけとなる等、双方向の動きの経緯を示すものでもある。

３つの道具立て（要素）を揃えて、３つの要素を旨く連動させながら運用していくことが、障害者の地域生活支援体制の整備において重要である。

６つの事例に共通する要素、人口規模や地域資源量、地域の歴史や文化が生んだ地域特性などを踏まえて、独自の工夫、苦労が、プロセスを追うことによって、読み取れるものがある。

３つの要素の連動のための７つの仕掛け

ここでは、６事例から取組のエッセンスを抽出して、整理した。３つの要素（（自立支援）協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等）の設置主体は市町村である。本来、図を描く場合、中心に置くのは、当事者（市民・利用者）であるが、図の中心に市町村（圏域）を置いている。

◆（自立支援）協議会＜官民、当事者等の参加＞

（自立支援）協議会は、ほぼすべての市町村に設置されているが、形骸化の指摘があり、活性化が重要である。

Ⅰ．協議会活性化の仕掛け《構造》

- ・官民、当事者等の幅広い参加
- ・活動と障害福祉計画との連動
- ・PDCAサイクルの導入・実践
- ・定期的な組織体制の見直し

協議会活性化の仕掛けを「構造」の面から、好事例に共通する要素を抽出すると、①自分事として、官民、当事者等の幅広い参加の機会や機運をつくり、②協議会の活動と障害福祉計画を旨く連動させることで、PDCAサイクルをしっかりと回す。③実践を通じて、評価し、改善しようと思えば、共有された重要課題の解決のために、必然的に定期的な、あるいは適宜、組織体制の見直しへと行き着く、ということになる。

Ⅱ. 協議会活性化の仕掛け《行政の役割》

- ・市町村の担当者（役職者）を運営委員会、専門部会の会長に配置

協議会活性化の仕掛けを「行政の役割」という観点から見ると、行政の責任ある担当者を協議会の核になる運営委員会や専門部会などのトップに配置することで、設置主体としての積極的な参加・参画が促進されることになる。

◆基幹相談支援センター

「協議会の運営」は重要であり、設置・運営の要は、行政であるが、行政には定期的な人事異動がある。「安定的・持続的に専門性を発揮する上で、重要な視点が「官民のパートナーシップ」である。

Ⅲ. 基幹の安定的機能発揮の仕掛け

- ・センター内の専門性の維持・向上
（市町村規模、単独・共同、歴史的経緯、地域資源等の状況で多様な仕掛け）

協議会の企画・運営の要となる人材、人事異動のある行政担当者を支える知恵袋としての人材、基幹相談支援センターが安定的、持続的に機能を発揮するためには、こうした人材の配置、育成のための工夫が必要である。

Ⅳ. 人材確保・育成、事業継続支援の仕掛け

- ・基幹相談支援センターへの出向（研修）
- ・学生インターンシップの導入

もう一つ、地域の相談支援事業所（相談支援従事者）の育成支援も基幹相談支援センターの重要な役割であり、知恵の出どころとなっている。基幹相談支援センターには、市町村規模、単独・共同、歴史的経緯、地域資源等の状況によって、多様な仕掛けがあり得る。

◆地域生活支援拠点等

6事例については、いずれも協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の順に設置・整備されてきた経緯がある。基本的に、行政のパートナーとして基幹相談支援センターが、一緒に協議会を動かし、協議会の中で拠点整備に向けた具体的な検討が行われている。今回の拠点コーディネーターの配置については、それぞれの地域でそれぞれの地域事情を踏まえた工夫、苦勞によって、配置、あるいは配置に向けた取組が行われている。

各事例において、地域生活支援拠点等の整備の推進は、緊急時の相談とタイムリーな対応、さらに言えば、平時からの準備や工夫が、地域移行を促進し、安心して地域で暮らせる環境づくりにつながっていくはずだ、という共通の思考がベースにある。

V. 地域生活支援拠点等の機能発揮の仕掛け

- ・拠点コーディネーターを基幹相談支援センターに配置
- ・新規に配置、市町村担当職員と連携
- ・行政職員、基幹、委託相談の連携で始動

拠点コーディネーターの配置、あるいは配置に向けた取組にも、地域の実情に応じた様々な工夫がある。これまで地域相談支援体制の中核を担ってきた基幹相談支援センターの経験・ノウハウを活かすために、基幹相談支援センターに拠点コーディネーターを配置する方法もある。また、新規に配置し、市町村担当職員と連携しながら、つくり上げていく方法もある。

今後、配置に向けて取り組む上で、やはり、行政職員、基幹、委託相談など、地域の実情を十分に理解した人物、団体の連携が重要となる。

Ⅵ. ネットワーク強化・体制づくりの仕掛け

- ・ 連携担当者等との関係づくり【境界連結の仕組み】
- ・ 緊急時対応、平時からの責任体制の必要性の理解・協力

拠点コーディネーターが地域のサービス事業所等とのネットワークを強化する上で、連携担当者の配置など、相互の境界を連結する仕組みが有効である。ネットワークの強化には、緊急時対応、平時からの責任体制の必要性の理解・協力が不可欠となる（詳細は、スライドの7ページ目で説明）。

Ⅶ. 都道府県内の体制の均てん化に資する仕掛け

- ・ 都道府県協議会との連携
- ・ 圏域の協議会と市町村との連携
- ・ アドバイザーの活用等

市町村、圏域の協議会が機能するためには、都道府県協議会との連携が必要である。また、圏域の協議会であれば、構成市町村間の連携が不可欠である。都道府県が配置する圏域アドバイザーがその橋渡し役となることが期待される。

基幹相談支援センターの安定的な機能（協議会運営・後方支援）維持、相談支援事業所（相談支援従事者）の人材育成の仕掛け

ここでは、基幹相談支援センターの安定的な機能（協議会運営・後方支援）維持、相談支援事業所（相談支援従事者）の人材育成の仕掛けについて、地域の実情を踏まえた工夫のあり方を整理した。

■市町村単独設置・小規模市町村共同設置

市町村の単独設置、あるいは小規模市町村の共同設置の場合は、市内（圏域内）の相談支援事業所の数が限られる中で、資源を有効活用する観点から、既に市内（圏域内）で中核的な役割を担ってきた事業所が基幹相談支援センターとなるケースが少なくない。

○中核的な事業所に委託

⇒限られた資源の有効活用

①共同設置（二本松市（2市1村））

- ・ 基幹の設置に当たり、共同設置方式を採ることで財政部局の理解が得やすい。

⇒事例1の「設置・整備の経緯」の平成25年4月の「吹き出し」説明文を参照。

②単独設置（半田市、今治市）

- ・ 市内事業所から1年間出向者を受け入れ、担当したケースを自事業所に持ち帰り、継続支援（職員のOJTと事業所の事業採算性確保の仕組み）【半田市の例】。

⇒事例4の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■相談支援の質の向上」、「課題解決のヒント」を参照。

- ・ 市内4つの島に支所を置き、基幹等へつなぐしくみ【今治市の例】

⇒事例5の「課題解決のヒント」の「■島しょ部」を参照。

■圏域（複数市町村共同）設置（A）

○JV方式（埼玉北地区）

- ・安定的に経験ある職員がセンターに配置されるよう、人事異動は法人の代表者の協議を経て行う仕組み・ルールを導入。

埼玉北地区の基幹相談支援センターは、J V方式で設置されており、安定的に経験ある職員がセンターに配置されるよう、人事異動は法人の代表者の協議を経て行う仕組み・ルールを導入している。

⇒事例3の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■3 法人共同体（J V方式）による運営」を参照。

■圏域（複数市町村共同）設置（B）

○法人設立方式（上小圏域）

- ・人材が育つまでには一定の期間が必要であり、センターの機能継続の観点から、人材を「委託相談」「計画相談」の実務の中で育てていく。

上小圏域の基幹相談支援センターは、「委託相談」を実施していたNPO法人に業務が委託された。NPO法人は、複数の事業所が参加するかたちで設立されており、職員のプロパー化により、内部で一定の時間をかけて人材を育成する仕組みをつくっていた。

この仕組みにより、人材を「委託相談」「計画相談」の実務の中で育てていきながら、基幹相談支援センターに求められる機能を継続的、安定的に担保している。

⇒事例2の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■相談支援業務の質の担保」、「課題解決のヒント」の「■市町村との委託契約」を参照

■政令指定都市・大規模市の単独設置

○運営協議会方式（鹿児島市）

- ・相談支援事業を担う全法人が、輪番制でセンターに相談員を派遣し、その間にスキルアップしていく。
- ・出向者は2～3年ごとに自分の事業所に戻り、地域の相談支援の核となる（地域の人材育成）。

⇒地域資源をフル活用

60万人都市の鹿児島市では、基幹相談支援センターを運営協議会方式で設置・運営しており、相談支援事業を担う全法人が、輪番制でセンターに相談員を派遣し、その間にスキルアップしていく、地域資源をフル活用する仕組みを構築している。センターへの出向者は2～3年ごとに自分の事業所に戻り、地域の相談支援の核となり、地域の人材育成に還元される。

⇒事例6の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■地域全体での取組」、「課題解決のヒント」、「現状の課題や今後に向けての取組」を参照。

地域生活支援拠点等

地域生活支援拠点等の整備、拠点コーディネーター配置における仕掛けについて、「Ⅰ．拠点および拠点コーディネーターの役割の明確化」「Ⅱ．拠点コーディネーターに求められる人物像」「Ⅲ．サービス事業所の連携担当者の役割」の3項の相互関係として、整理した。

それぞれの項目について、6事例からピックアップして紹介している。

Ⅰ．拠点および拠点コーディネーターの役割の明確化

- ① 基幹相談支援センターとの連携と役割分担の検討
- ② サービス事業所の認定基準の作成、実情に応じた見直し

- ・鹿児島市：基幹と拠点の役割分担を明確化。受け入れは地域生活支援拠点等、情報収集は基幹相談支援センター、最終判断は市が実施

⇒事例6の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■緊急時の相談及び対応」を参照。

・半田市：拠点の認定の仕組み（市独自の認定基準）を作成、試行
⇒事例4の「設置・整備の経緯」の令和6年度の「吹き出し」説明文を参照。

Ⅱ．拠点コーディネーターに求められる人物像

- ① 地域に張り付き、粘り強く連携を進めることができる人物
- ② 一人で取り組まず、ネットワークを構築し、関係者が一緒に取り組むための構想を立てられる人物

・二本松市：2市1村の職員と拠点コーディネーター（委託先：7名）の連携
⇒事例1の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■相談支援事業所にコーディネーターを配置」を参照。

・上小圏域：基幹相談支援センターに拠点コーディネーター（1名）を配置し、経験・ノウハウを活かし、圏域内の事業所等とネットワークを構築
⇒事例2の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の連携」を参照。

・今治市：基幹相談支援センター、委託相談が中心となり、行政担当職員と連携し、始動
⇒事例5の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■「緊急支援登録者」情報の整備」を参照。

Ⅲ．サービス事業所の連携担当者の役割

- ① 拠点コーディネーターとサービス事業所、及び事業所間の境界を連結する役割を担う人材の配置

・埼葛北地区：拠点の協力事業所にナビゲーター（連携担当者）を配置
⇒事例3の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■地域生活支援拠点連絡会とナビゲーターの配置」を参照。

埼葛北地区では、拠点コーディネーターと連携する拠点の協力事業所にナビゲーターを配置している。全国に先駆けた取組であり、今回の「連携担当者」の原型である。

・半田市：令和6年度から各事業者パートナー（連携担当者）の配置を依頼
⇒事例4の「地域生活拠点等」を参照。

半田市では、拠点コーディネーターと拠点の協力事業所とのスムーズな連携、協力ができるように、拠点の協力事業所に両者の境界を連結・接続する連携担当者（パートナーと呼ぶ）を配置していく。なお、半田市の「パートナー」は、埼葛北地区の「ナビゲーター」を参考にしている。

（自立支援）協議会を活性化するための仕掛け

（自立支援）協議会を活性化するための仕掛けについて、「Ⅰ．（自立支援）協議会の活動を自分事と捉えるしくみ」「Ⅱ．協議会の活動と障害福祉計画との連動」「Ⅲ．地域課題に対応した協議会の組織体制の定期的見直し」の3項の関係として、整理した。それぞれの項目について、6事例からピックアップして紹介している。

Ⅰ．（自立支援）協議会の活動を自分事と捉えるしくみ

- ① 関係者（行政、事業者、関係団体、当事者等）の幅広い参加
- ② 設置主体である行政の位置付けの明確化

- ・半田市：協議会の活動に民間や当事者の参加が多い
⇒事例4の「半田市障がい者自立支援協議会」、「3要素の連携における工夫や特徴」の「情報共有のための環境」を参照。
- ・二本松市：専門部会の事務局を2市1村で分担
⇒事例1の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■自立支援協議会での協議」、【参考】あだち地方地域自立支援協議会組織図を参照。
- ・上小圏域：専門部会長に行政担当部署の役職者を配置
⇒事例2の「上小圏域障がい者自立支援協議会」を参照。

Ⅱ. 協議会の活動と障害福祉計画との連動

- ① P D C Aサイクルの導入と実践のしくみ（第3期障害福祉計画の基本指針に明記）
- ② 計画策定プロセスにおける協議会の位置付け・役割の明確化

- ・埼葛北地区：共通する地域課題への施策は各市町の障害福祉計画に共通で記載（予算確保）
⇒事例3の「課題解決のヒント」の「■構成市町村の足並みをそろえる」を参照。
- ・上小圏域：協議会で計画を作成、P D C Aサイクルを回す
⇒事例2の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■協議会を官民が議論する場として構築」を参照。
- ・半田市：3か年の計画と協議会の活動をリンク
⇒事例4の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■協議会の活動と障害福祉計画の連動」を参照。

Ⅲ. 地域課題に対応した協議会の組織体制の定期的見直し

- ① I、Ⅱの事項を実践するための柔軟な組織体制

- ・埼葛北地区：抽出された地域の重要課題はプロジェクトを組んで重点的に検討
⇒事例3の「3要素の連携における工夫や特徴」の「■自立支援協議会における連携」「現状の課題や今後に向けての取組」を参照。
- ・上小圏域：計画期間単位（3年）で組織体制を大きく見直し
⇒事例2の「上小圏域障がい者自立支援協議会」を参照。
- ・半田市：課題に応じて部会を絶えずスクラップ&ビルド
⇒事例4の「半田市障がい者自立支援協議会」「協議会体制図」「体制の変化（図）」を参照。

好事例の活用に向けて

さらに、6事例のポイントを整理した上で、都道府県の職員として、「市町村に対してどのような支援の仕方があり得るのか」について、後の演習のヒントになり、参加者が事前に共有できる情報を都道府県の職員に対するメッセージとして、過去の調査研究等の中から、地域生活支援事業の実施状況やアドバイザー事業の実施状況等の取組例を紹介している。

4 全国ブロック会議の実施

（１）開催の目的

- ・ 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進に向け、市町村に対する都道府県による支援に取り組むため、各都道府県の担当職員・アドバイザー事業に従事する者等を対象にした「全国ブロック会議」を実施した。

（２）対象者

- ・ 都道府県の相談支援体制整備に関わる担当職員・アドバイザー事業に従事する者等（各自治体４名まで）

（３）周知・受付

- ・ 研修の開催案内及び参加申込書（エクセルファイル）を作成し、厚生労働省から各都道府県の担当部署へのメール送付により周知した。
- ・ 参加受付は、代表者が参加するメンバーの氏名等を取りまとめたうえで、都道府県から事務局あてに参加申込書をメールで送信してもらった。

（４）事前提出資料

- ・ 参加に際し、開催要綱等と一緒に送付した資料「都道府県の取組状況等」の様式（次ページ参照）に、各都道府県の基本情報や、基幹相談支援センターの設置・地域生活支援拠点等の整備に向けた支援の現状や課題等、（自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況や課題等を記入の上、事前にメールで提出してもらった。
- ・ 各ブロック会議へ参加する当該都道府県の「都道府県の取組状況等」は、研修資料として配布した。
- ・ また、ブロック会議の中で、各都道府県からの報告の時間を設け、「都道府県の取組状況等」の内容を簡潔に報告してもらった。

※参加した全都道府県の「都道府県の取組状況等」は資料編（p 資-1）参照

【参考】事前提出「都道府県の取組状況等」様式

都道府県の取組状況等					
都道府県名					
1. 基本情報					
人 口 (令和6年4月時点)		人	指定特定相談支援事業所		ヵ所
市町村数 (令和6年4月時点)		市町村	指定一般相談支援事業所		ヵ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)		ヵ所	委託相談支援事業所		ヵ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)		人
■ 基幹相談支援センターの設置状況					
設置数 (令和6年4月時点)		ヵ所	令和8年度末目標設置数		ヵ所
■ 地域生活支援拠点等の整備状況					
整備数 (令和6年4月時点)		ヵ所	令和8年度末目標整備数		ヵ所
■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況					
設置数 (令和6年4月時点)		ヵ所	令和8年度末目標整備数		ヵ所
2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題					
① 支援状況					
② 課題					
3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題					
① 支援状況					
② 課題					
4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）					
① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫					
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況					
5. （自立支援）協議会の活性化における課題					
① 都道府県協議会の活性化における課題					
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題					

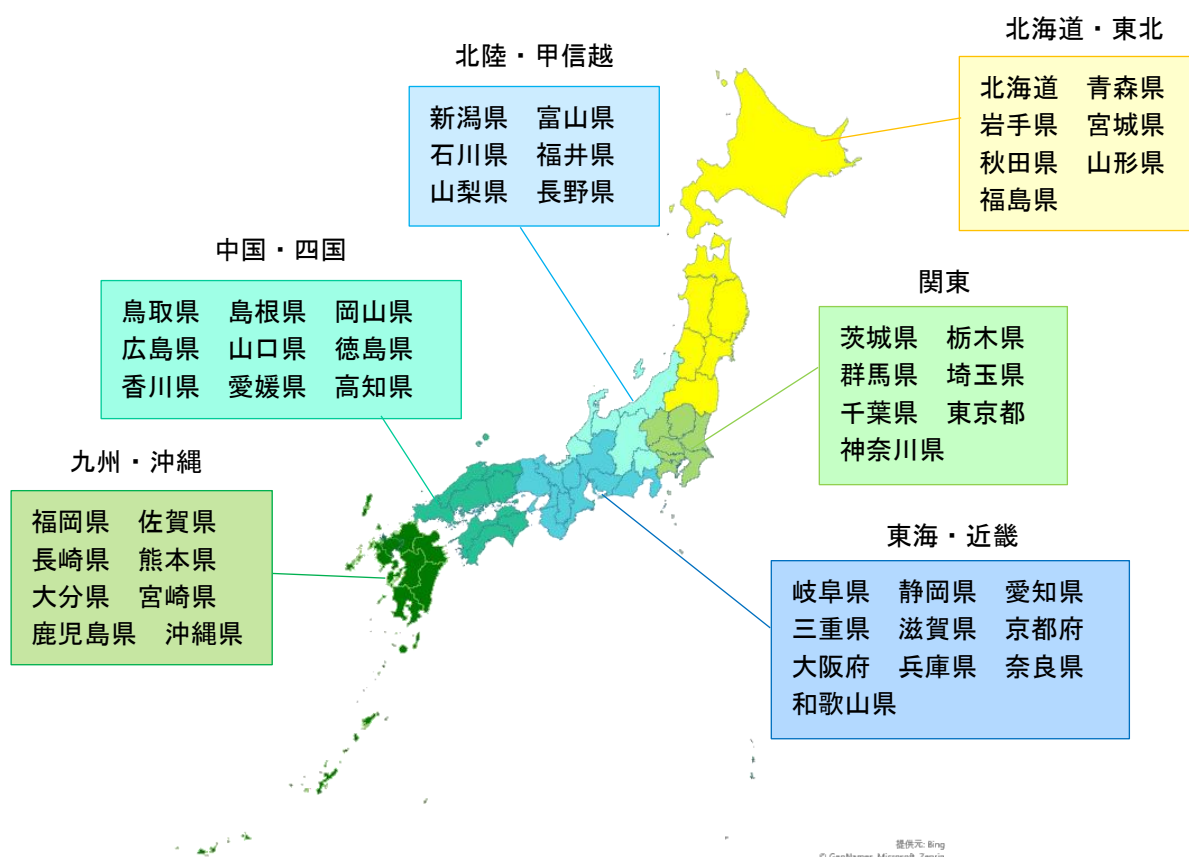
(5) 開催方法と開催日程

- ・全国を6ブロックに分け、下記に日程で各1回ずつ会場参集による対面方式で開催した。

図表Ⅱ-4-1 開催日程一覧

ブロック	開催地	開催日程	会場	住所
関東	東京	令和6年 12月20日(金) 10:00~16:30	ビジョンセンター東京 駅前 7階 703号室	東京都中央区八重洲 1-8-17 新槇町ビル 7階
北海道・東北	青森市	令和6年 12月24日(火) 10:00~16:30	青森県観光物産館ア スパム 5階 白鳥	青森県青森市安方 1丁目 1番 40号
北陸・甲信越	金沢市	令和7年 1月8日(水) 10:00~16:30	ガーデンホテル金沢 2階 華の間	石川県金沢市本町 2丁目 16-16
東海・近畿	名古屋市	令和7年 1月10日(金) 10:00~16:30	プライムセントラルタワー 名古屋駅前店 13階 第4+5会議室	愛知県名古屋市西区名 駅 2-27-8
中国・四国	広島市	令和7年 1月15日(水) 10:00~16:30	エールエールA館 6階 ROOM4	広島県広島市南区松原 町9-1
九州・沖縄	福岡市	令和7年 1月17日(金) 10:00~16:30	八重洲博多ビル 11階 ホールA	福岡市博多区博多駅東 2 丁目 18-30

図表Ⅱ-4-2 全国ブロック会議の開催区分（6ブロック）



(6) プログラム

・全国ブロック会議のプログラムは下記のとおりである。

図表Ⅱ-4-3 全国ブロック研修プログラム

時間	内容	担当
10 : 00	開会	事務局
10 : 00～10 : 05	挨拶（本ブロック会議の目的等）	厚生労働省
10 : 05～10 : 15	資料確認・本日の流れの説明	事務局
10 : 15～11 : 00（45 分）	【1】行政説明 ・障害保健福祉施策の状況や法改正・報酬改定の概要等について説明	厚生労働省
11 : 00～11 : 30（30 分）	【2】都道府県からの状況報告 ・事前提出「都道府県の取組状況等」について参加都道府県から報告（1 都道府県 3～4 分程度）	都道府県
11 : 30～12 : 30（60 分）	【3】好事例の報告 ・ヒアリング調査から取りまとめた「好事例（6 事例）」について、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備の経緯、自立支援協議会を含めた「3 要素」の連携状況や取組の工夫等について説明	講師
12 : 30～12 : 40（10 分）	【4】意見交換 ・好事例の取組を聞いて、各都道府県内の状況とどんな違いがあるか等、意見交換	事務局
12 : 40～13 : 30	休憩	
13 : 30～16 : 10 13 : 30～13 : 35（5 分） 13 : 35～13 : 40（5 分） 13 : 40～14 : 40（60 分）	【5】演習（グループワーク） 自己紹介 グループワークの進め方の説明 グループワーク（1） ①市町村への支援状況と課題（20 分） ②市町村における課題や必要とする支援（40 分）	講師
14 : 40～14 : 55（15 分）	席替え・休憩	
14 : 55～15 : 00（5 分） 15 : 00～16 : 10（70 分）	グループワークの進め方の説明 グループワーク（2） ①都道府県内の市町村における課題（20 分） ②市町村の課題に対して必要な取組（25 分） ③目標と具体的な取組（25 分）	
16 : 10～16 : 30	【6】総括 ・グループ発表・講師による総括	
16 : 30	閉会（挨拶） アンケート・演習シートの提出	厚生労働省 事務局

(7) 研修講師

①研修講師

- ・ブロック会議の講師については、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会からの推薦を受けた、各地域での相談支援の実践者や障害福祉分野の相談支援に精通している方へ依頼した。
- ・6つのブロック会議ごと、好事例の報告の「講義」とグループワークの「演習」2名の講師を配置した。

図表Ⅱ-4-4 研修講師

ブロック		氏名	所属	役職等
関東	講義	岡部 正文	社会福祉法人 ソラティオ	理事長
	演習	日野原 雄二	社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会	主幹
北海道・東北	講義	藤川 雄一	鶴ヶ島市 福祉部 福祉政策課	主席主幹
	演習	長谷川 さとみ	社会福祉法人藤聖母園 相談支援事業所 藤	管理者
北陸・甲信越	講義	藤川 雄一	鶴ヶ島市 福祉部 福祉政策課	主席主幹
	演習	村上 美恵子	特定非営利活動法人 福祉ネットこうえん会 相談支援センター 若狭ねっと	管理者
東海・近畿	講義	小島 一郎	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 名古屋市リハビリテーションセンター	総合相談部長
	演習	濱口 直哉	社会福祉法人あかりの家 地域支援センターあいあむ	センター長
中国・四国	講義	藤川 雄一	鶴ヶ島市 福祉部 福祉政策課	主席主幹
	演習	金丸 博一	コンサルティングサポート 森の入口	代表
九州・沖縄	講義	山下 浩司	社会福祉法人 大村市社会福祉協議会	事務局次長
	演習	山口 麻衣子	社会福祉法人清樹会 地域生活支援センターすみよし	管理者

(敬称略)

②講師打合せ

- ・全国ブロック会議の開催の前に、会議の目的や講義のポイント、グループワークの進め方等を全講師間で共有するため、下記の日程で講師事前打ち合わせをオンラインで実施した。
- ・また、講義を担当する講師については、講義内容や資料等について再度確認するための打ち合わせを行った。

図表Ⅱ-4-5 講師事前打合せの開催状況

日程	参加	内容
令和6年12月6日（金）17：30～	6名	・全国ブロック会議の概要 ・講義「好事例の報告」について ・演習の進め方について
令和6年12月9日（月）17：00～	4名	
令和6年12月10日（火）13：00～	2名	

※オンライン研修担当講師も合同で開催

図表Ⅱ-4-6 講義講師打合せの開催状況

日程	参加	内容
令和6年12月16日（月）17：30～	4名	・講義「好事例の報告」について

(8) 全国ブロック会議の参加状況

- ・47都道府県から参加申し込みがあったが、当日の悪天候の影響により欠席となった1県を除く46都道府県がブロック会議に参加した。参加人数は、都道府県職員が75名、相談支援体制整備事業のアドバイザー等が56名、その他が4名の計135名であった。
- ・都道府県別の参加人数は図表Ⅱ-4-8のとおりである。

図表Ⅱ-4-7 全国ブロック会議の申込状況と当日の参加状況

	申込状況						当日の参加状況				
	都道府県数	人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他		都道府県数	人数	都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
関東ブロック	8	28	16	10	2	→	8	28	16	10	2
北海道・東北ブロック	7	19	12	7	0	→	6	15	9	6	0
北陸・甲信越ブロック	5	15	6	9	0	→	5	15	6	9	0
東海・近畿ブロック	10	26	17	8	1	→	10	25	17	7	1
中国・四国ブロック	9	27	16	10	1	→	9	25	15	9	1
九州・沖縄ブロック	8	28	12	16	0	→	8	27	12	15	0
計	47	143	79	60	4	→	46	135	75	56	4

※山梨県は「関東ブロック」に参加

図表Ⅱ-4-8 都道府県別参加人数

		参加人数	内 訳		
			都道府県職員	相談支援体制整備事業のアドバイザー等	その他
1	北海道	4	2	2	0
2	青森県	3	3	0	0
3	岩手県	1	1	0	0
4	宮城県	1	1	0	0
5	秋田県	0	0	0	0
6	山形県	3	1	2	0
7	福島県	3	1	2	0
8	茨城県	4	2	2	0
9	栃木県	3	2	1	0
10	群馬県	4	2	2	0
11	埼玉県	3	2	1	0
12	千葉県	4	1	1	2
13	東京都	4	4	0	0
14	神奈川県	4	2	2	0
15	新潟県	4	2	2	0
16	富山県	3	1	2	0
17	石川県	3	1	2	0
18	福井県	2	1	1	0
19	山梨県	2	1	1	0
20	長野県	3	1	2	0
21	岐阜県	1	1	0	0
22	静岡県	2	1	0	1
23	愛知県	3	1	2	0
24	三重県	3	3	0	0
25	滋賀県	2	1	1	0
26	京都府	1	1	0	0
27	大阪府	4	4	0	0
28	兵庫県	3	2	1	0
29	奈良県	3	2	1	0
30	和歌山県	3	1	2	0
31	鳥取県	1	1	0	0
32	島根県	3	3	0	0
33	岡山県	4	1	3	0
34	広島県	3	1	2	0
35	山口県	2	2	0	0
36	徳島県	3	3	0	0
37	香川県	4	1	2	1
38	愛媛県	3	1	2	0
39	高知県	2	2	0	0
40	福岡県	3	2	1	0
41	佐賀県	4	1	3	0
42	長崎県	3	1	2	0
43	熊本県	3	1	2	0
44	大分県	4	3	1	0
45	宮崎県	4	1	3	0
46	鹿児島県	2	2	0	0
47	沖縄県	4	1	3	0
計		135	75	56	4

（９）全国ブロック会議の開催内容

①行政説明（45 分）

- ・厚生労働省より地域の障害児者の相談支援体制の整備の推進についての行政説明を行った。主な内容は以下のとおりである。

1. 令和4年度障害者総合支援法の一部改正について
2. 基幹相談支援センターの設置促進
3. 地域生活支援拠点等の整備推進
4. (自立支援)協議会の効果的な運営
5. 参考資料

②都道府県からの状況報告（30 分）

- ・都道府県が事前提出した「都道府県の取組状況等」の概要について各都道府県から報告を行った。主な内容は以下のとおりである。（参加した全都道府県の「都道府県の取組状況等」は資料編（p 資-1）参照）

- ・各都道府県の基本情報
- ・基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況や課題
- ・地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況や課題
- ・（自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況
- ・（自立支援）協議会の活性化における課題

③好事例の報告（60 分）

- ・ヒアリング調査から取りまとめた「好事例（6 事例）」について、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備の経緯、自立支援協議会を含めた「3 要素」の連携状況や取組の工夫等について講師から説明を行った。主な内容は以下のとおりである。

- ・3つの機能の連動の仕掛け
- ・好事例の活用に向けて
- ・各事例の概要
 - 事例1：福島県二本松市（北海道・東北ブロック）
 - 事例2：長野県上小園域（北陸・甲信越ブロック）
 - 事例3：埼玉県埼玉葛北地区（関東ブロック）
 - 事例4：愛知県半田市（東海・近畿ブロック）
 - 事例5：愛媛県今治市（中国・四国ブロック）
 - 事例6：鹿児島県鹿児島市（九州・沖縄ブロック）

④意見交換（10 分）

- ・好事例の取組状況を聞いて、各都道府県の市町村の状況はどうか、どのような違いがあるか等、同じ都道府県の参加者メンバー間で意見交換を行った。
- ・同じ都道府県からの参加者が複数人いない場合は、他の都道府県の参加者や講師等と意見交換を行った。

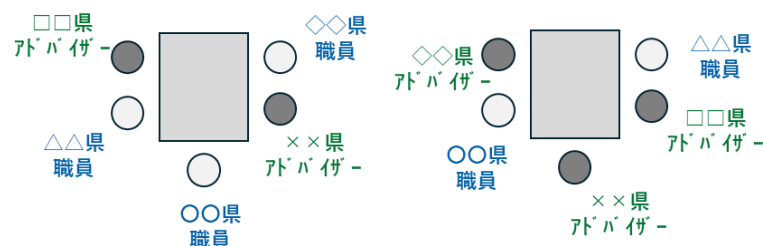
⑤演習（グループワーク）

- ・講義等を踏まえ、相談支援体制の整備における現状や課題を共有したうえで、今後に向けてどのようなことに取り組むかグループワークによる意見交換を行った。
- ・グループワークの前半（グループワーク（1））は、他の都道府県の現状や課題等について共有するため、違う都道府県の参加者との意見交換の時間とした。また、グループワーク後半（グループワーク（2））は、自県の課題や今後に向けての取組等を話し合うため、同じ都道府県の参加者同士での意見交換を行った。
- ・同じ都道府県からの参加者が複数人いない場合は、講師や、当日オブザーバーとして参加した検討会委員、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会理事、他の都道府県参加者等と意見交換を行った。
- ・演習テーマごとにグループ内で意見等を記載できるような演習シートを作成し、グループワークの際に活用した。

グループワーク（1）

■グループ編成

- ・違う都道府県の参加者と意見交換を行えるよう、地域や職種等が偏らないようにグループ分けを行った（1 グループ 5～6 人程度）。



■演習テーマ

テーマ① 「市町村への支援状況と課題」(20 分)

- ・都道府県内の市町村の相談支援体制整備における現状と、都道府県からの支援状況や課題等について共有するため、以下についてグループ内で順番に発表した(1人3分程度)。

- 都道府県内の市町村の相談支援体制の状況(基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備状況、自立支援協議会の実施状況)
- これまでの都道府県としての相談支援体制整備に向けた取組状況や市町村に対する支援状況
- 自分が関わってきたこと、課題だと感じていること

- ・また、グループメンバーの発表内容については演習シート1に記載できるようにした。

「ブロック会議」演習シート1	
グループワーク(1)	
①市町村への支援状況と課題	メモ用

テーマ② 「市町村における課題や必要とする支援」(40 分)

- ・テーマ①でのグループ内の発表や、「都道府県からの状況報告」「好事例の報告」を踏まえて、市町村が抱える課題としてどのようなことが考えられるか、以下のとおり「(基幹・拠点の)未設置・未整備市町村」、「(基幹・拠点の)設置・整備済み市町村」のそれぞれについて意見交換をし、整理をした。

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| 「(基幹・拠点の)未設置・未整備市町村」 | →設置・整備に向けた課題 |
| 「(基幹・拠点の)設置・整備済み市町村」 | →協議会を含めた3要素の連携に向けた課題やうまく機能させるための課題 |

- ・整理した課題の要因となるものはどのようなことか、課題を解決するためにどのようなことが必要か、グループ内で意見交換をした。
- ・グループ内ででた意見は、演習シート2に記載した。

「ブロック会議」演習シート2	
グループワーク(1)	
②市町村における課題や必要とする支援	
市町村における課題	課題の要因/課題の解決のために必要なこと
未設置・未整備市町村	→
設置・整備済み市町村	→

グループワーク（２）

■グループ編成

- ・同じ都道府県の参加者同士で意見交換を行った。



■演習テーマ

テーマ① 「都道府県内の市町村における課題」（20 分）

- ・自分たちの都道府県内の市町村における課題とその要因を、以下のとおり「(基幹・拠点の) 未設置・未整備市町村」「(基幹・拠点の) 設置・整備済み市町村」のそれぞれについて意見交換をした。

「(基幹・拠点の) 未設置・未整備市町村」	→設置・整備に向けた課題
「(基幹・拠点の) 設置・整備済み市町村」	→協議会を含めた３要素の連携に向けた課題やうまく機能させるための課題

- ・グループ内で意見は、演習シート 3 に記載した。

「ブロック会議」演習シート 3	
グループワーク（２）	
①都道府県内の市町村における課題と要因	
未設置市町村	市町村における課題と要因
設置済み市町村	

テーマ② 「市町村の課題に対して必要な取組」（25 分）

- ・テーマ①で話し合った「(基幹・拠点の) 未設置・未整備市町村」「(基幹・拠点の) 設置・整備済み市町村」の課題に対して必要な取組は何かを意見交換した。
- ・必要な取組については、「市町村自身が取組む必要があること」「そのために都道府県としてどんな取組や支援ができるのか」の両方の視点で検討をした。
- ・グループ内で意見は、演習シート 3 に記載した。

「ブロック会議」演習シート 4	
グループワーク（２）	
②市町村の課題に対して必要な取組	
課題に対して必要な取組（市町村・都道府県）	
未設置市町村	市町村としての取組
設置済み市町村	市町村としての取組
	都道府県としての取組・支援
	都道府県としての取組・支援

テーマ③ 「目標と具体的な取組」(25 分)

- ・テーマ②で話し合った都道府県としての取組や支援のうち、実際に 1 年後までに取組むことができることは何かについて話し合い、1 年後の「目標」とその「具体的な取組内容」を検討した。
- ・1 年後の目標に向けて、今年度のうちに何に取組むか、次年度がスタートしたらどんなことから取組むか、予算編成の時期までに何をすべきか、など、具体的なスケジュールもイメージしながら取組む内容を検討した。(検討した内容は演習シート 5 に記載の上、ブロック会議終了後に提出)

【演習シート 5 の提出】

- ・グループワーク (2) テーマ③の検討内容 (各都道府県における 1 年後の「目標」とその「具体的な取組内容」) は、演習シート 5 に記載の上、ブロック会議終了後に提出をもらった。
- ・ブロック会議当日に提出できなかった都道府県については、後日メールにて回収した。
- ・なお、演習シート 5 に関する経過や成果、課題等については、次年度の研修の際に各都道府県からの報告を予定しているので、検討した目標と取組は、都道府県の担当者・関係者間で共有し、1 年後に向けて実行できるように取り組んでもらうよう、各参加者に伝えた。

※提出のあった各都道府県の「演習シート 5」は資料編 (p 資-75) 参照

⑥グループ発表と研修の総括 (20 分)

- ・グループワークでどのような議論があったのか、それを踏まえてどのような目標と取組を決めたのか、いくつかの都道府県から発表をもらったほか、研修を振り返っての総括を講師が行った。

⑦研修後アンケートの実施

- ・参加者には、研修後にアンケートを実施し、以下のような項目について意見等を記載してもらい回収した。回収件数は 129 件であった。

- ・本ブロック会議のプログラム内容
- ・参考になった取組や市区町村への働きかけとして有効だと感じたこと
- ・官民の担当者間の連携や働きかけとして有効と感じたこと
- ・来年度以降、同様の会議が開催される場合の内容に関する希望
- ・その他意見・要望等

5 オンライン研修の実施

（１）開催の目的

- ・ 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置・整備を含めた地域の相談支援体制の強化や（自立支援）協議会の効果的な運営の促進を図るため、市町村担当職員や相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者を対象とした「オンライン研修」を実施した。

（２）対象者

- ・ 市町村の相談支援体制整備に関わる担当職員
- ・ 相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者
（基幹相談支援センターの職員、市町村障害者相談支援事業（委託相談）実施事業所の職員、地域生活支援拠点等の担当者・コーディネーター等、（自立支援）協議会のメンバー 等）

（３）周知・受付方法

- ・ 厚生労働省から各都道府県および市町村の担当部署へメール送付により周知した。
- ・ 参加受付は、Web 上の入力フォームへの申込みのほか、参加申込書をメールで送信してもらった。
- ・ 原則 1 台の PC で 1 名参加とし、それぞれ 1 名ごとに申し込みをしてもらった。（複数人参加する場合は代表者の方が申し込み）

（４）開催方法と開催日程

- ・ 以下の日程で、オンライン方式（Zoom のミーティングルームおよびブレイクアウトルーム使用）にて計 4 回開催した。

図表Ⅱ-5-1 オンライン研修の開催日程

	開催日程
日程 1	令和 6 年 1 月 24 日(金) 13:00～16:30（入室 12:45～）
日程 2	令和 6 年 1 月 28 日(火) 13:00～16:30（入室 12:45～）
日程 3	令和 6 年 1 月 30 日(木) 13:00～16:30（入室 12:45～）
日程 4	令和 6 年 1 月 31 日(金) 13:00～16:30（入室 12:45～）

(5) プログラム

- ・オンライン研修のプログラムは下記のとおりである。

図表Ⅱ-5-2 オンライン研修のプログラム

時間	内容	担当
13 : 00	開会	事務局
13 : 00～13 : 05	挨拶（本研修の目的等）	厚生労働省
13 : 05～13 : 15	資料確認・本日の流れの説明・講師紹介	事務局
13 : 15～14 : 00（45 分）	【1】行政説明 ・障害保健福祉施策の状況や法改正・報酬改定の概要等について説明	厚生労働省
14 : 00～15 : 00（60 分）	【2】好事例の報告 ・ヒアリング調査から取りまとめた「好事例（6 事例）」について、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備の経緯、自立支援協議会を含めた「3 要素」の連携状況や取組の工夫等について説明	講師
15 : 00～15 : 10	休憩	
15 : 10～16 : 15 15 : 10～15 : 15（5 分） 15 : 15～15 : 20（5 分） 15 : 20～16 : 15（55 分）	【3】グループワーク グループワークの進め方の説明 自己紹介 グループワーク ①これまでの取組状況と課題（15 分） ②今後に向けての取組（40 分）	講師
16 : 15～16 : 25	【4】総括 ・グループ発表・講師による総括	講師
16 : 25～16 : 30	閉会 アンケートについて	事務局

（６）研修講師

①研修講師

- ・オンライン研修の講師については、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会からの推薦を受けた各地域での相談支援の実践者や障害福祉分野の相談支援に精通している方へ依頼した。

図表Ⅱ-5-3 オンライン研修の講師

	氏名	所属	役職等
講義 ／ 演習	吉田 展章	NPO 法人 藤沢相談支援ネットワーク ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく	所長
	野崎 陽弘	社会福祉法人けやきの郷 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」 障害者相談・地域支援センターけやき	センター長

（敬称略）

②講師打合せ

- ・オンライン研修の開催の前に、オンラインによる講師事前打ち合わせを実施し、会議の目的やグループワークの進め方等を共有したうえで開催した（ブロック会議の講師打合せと合同で実施）。
- ・また、ブロック会議及びオンライン研修終了後、講師による意見交換会を開催した。

(7) オンライン研修の参加状況

- ・オンライン研修の参加申し込み総数は、1,282 アカウントであり、参加者数は 1,164 アカウントであった。
- ・4 回に分けて実施した研修には、いずれの回も 300 を超える申し込みがあった。

図表Ⅱ-5-4 オンライン研修の申込状況と参加状況

日程	申込者	自治体担当職員	相談支援・ (自立支援) 協議会等に関わる関係者	キャンセル・欠席	自治体担当職員	相談支援・ (自立支援) 協議会等に関わる関係者		当日参加者	自治体担当職員	相談支援・ (自立支援) 協議会等に関わる関係者
日程 1 (1/24)	314	163	151	38	21	17	→	276	142	134
日程 2 (1/28)	330	170	160	31	19	12	→	299	151	148
日程 3 (1/30)	327	154	173	20	12	8	→	307	142	165
日程 4 (1/31)	311	145	166	29	18	11	→	282	127	155
合計	1,282	632	650	118	70	48	→	1,164	562	602

- ・当日の参加状況を都道府県別にみると、参加市町村数は 605（圏域・地域含む）であり、自治体職員が 562 人（アカウント）、相談支援・（自立支援）協議会等に関わる関係者が 602 人（アカウント）と、両者の比率は概ね半々であった。

図表Ⅱ-5-5 都道府県別参加状況

	参加市町村数(圏域・地域含む)	参加人数	自治体担当職員	相談支援・ (自立支援) 協議会等に関わる関係者
1 北海道	39	66	33	33
2 青森県	14	15	13	2
3 岩手県	8	8	7	1
4 宮城県	13	36	12	24
5 秋田県	8	19	9	10
6 山形県	9	11	10	1
7 福島県	8	9	8	1
8 茨城県	13	35	17	18
9 栃木県	8	13	5	8
10 群馬県	9	15	9	6
11 埼玉県	37	82	41	41
12 千葉県	24	40	17	23
13 東京都	30	87	28	59
14 神奈川県	5	13	2	11
15 新潟県	17	22	15	7
16 富山県	9	14	10	4
17 石川県	10	15	9	6
18 福井県	12	19	13	6
19 山梨県	9	9	7	2
20 長野県	13	16	14	2
21 岐阜県	11	16	10	6
22 静岡県	18	45	22	23
23 愛知県	30	56	26	30
24 三重県	9	26	8	18

	参加市町村数(圏域・地域含む)	参加人数	自治体担当職員	相談支援・ (自立支援) 協議会等に関わる関係者
25 滋賀県	12	19	9	10
26 京都府	9	12	9	3
27 大阪府	18	29	13	16
28 兵庫県	15	47	15	32
29 奈良県	6	20	10	10
30 和歌山県	1	1	1	0
31 鳥取県	5	9	4	5
32 島根県	8	11	7	4
33 岡山県	4	17	5	12
34 広島県	13	41	14	27
35 山口県	5	6	5	1
36 徳島県	13	24	14	10
37 香川県	9	12	6	6
38 愛媛県	11	15	10	5
39 高知県	8	9	7	2
40 福岡県	14	42	16	26
41 佐賀県	5	6	4	2
42 長崎県	11	14	11	3
43 熊本県	23	34	14	20
44 大分県	10	35	10	25
45 宮崎県	15	22	9	13
46 鹿児島県	14	21	10	11
47 沖縄県	13	31	14	17
計	605	1,164	562	602

(8) オンライン研修の開催内容

①行政説明（45 分）

- ・厚生労働省より地域の障害児者の相談支援体制の整備の推進についての行政説明を行った。主な内容は以下のとおりである。

1. 令和4年度障害者総合支援法の一部改正について
2. 基幹相談支援センターの設置促進
3. 地域生活支援拠点等の整備推進
4. (自立支援)協議会の効果的な運営
5. 参考資料

②好事例の報告（60 分）

- ・ヒアリング調査から取りまとめた「好事例（6 事例）」について、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備の経緯、自立支援協議会を含めた「3 要素」の連携状況や取組の工夫等について講師から説明を行った。主な内容は以下のとおりである。

- ・3つの機能の連動の仕掛け
 - ・好事例の活用に向けて
 - ・各事例の概要
- 事例1：福島県二本松市（北海道・東北ブロック）
- 事例2：長野県上小園域（北陸・甲信越ブロック）
- 事例3：埼玉県埼玉葛北地区（関東ブロック）
- 事例4：愛知県半田市（東海・近畿ブロック）
- 事例5：愛媛県今治市（中国・四国ブロック）
- 事例6：鹿児島県鹿児島市（九州・沖縄ブロック）

③グループワーク

- ・講義等を踏まえ、相談支援体制の整備における現状や課題を共有したうえで、今後に向けてどのようなことに取り組むかグループワークによる意見交換を行った。

1) グループ編成

- ・各自治体の基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の設置状況や人口規模を踏まえグループ分けを行った（1 グループ 5～7 人程度）。

A：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が未設置・未整備の自治体

基幹相談支援センターが未設置、または地域生活支援拠点等が未整備の自治体

B：基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が設置・整備済みの自治体

2) 演習テーマ

A : 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が未設置・未整備の自治体 基幹相談支援センターが未設置、または地域生活支援拠点等が未整備の自治体

テーマ① 「これまでの取組状況と課題」(15 分)

- ・各自治体の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた取組状況と課題について共有するため、以下についてグループ内で順番に発表した(1人2分程度)。

- 自分の自治体や地域における基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けた取組状況(設置・整備に向けての検討や議論の場の設置等、具体的に)
- 自分が関わってきたこと
- 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けて課題だと感じていること

テーマ② 「今後に向けての取組」(40 分)

- ・各自治体の基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向け必要だと思う取組について意見交換をした。

- 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の設置・整備に向けて、(自立支援)協議会をどのように活用していくことが必要か
- 好事例の報告やグループ内の発表も参考に、今後、(自立支援)協議会をうまく機能させるためにやってみたいことや取組など

B : 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等が設置・整備済みの自治体

テーマ① 「これまでの取組状況と課題」(15 分)

- ・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・(自立支援)協議会の状況や課題について共有するため、以下についてグループ内で順番に発表した(1人2分程度)。

- 自分の自治体や地域における基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・(自立支援)協議会の状況等(それぞれの役割や機能の理解と活用、協議の場(運営会議や部会、等)の有無、地域課題を抽出する仕組みなど)や課題
- (自立支援)協議会の事務局機能の現状と課題
- 自分が関わってきたこと

テーマ② 「今後に向けての取組」(40 分)

- ・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・(自立支援)協議会がうまく連携し、機能するために必要だと思う取組について意見交換をした。

- 3要素(基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等・(自立支援)協議会)がうまく機能するためには、(自立支援)協議会をどのように活用していくことが必要か。
- 好事例の報告やグループ内の発表も参考に、今後、(自立支援)協議会をうまく機能させるためにやってみたいことや取組など

④研修の総括（10 分）

- ・研修を振り返っての総括を講師が行った。

⑤研修後アンケートの実施

- ・参加者には、研修後にアンケートを実施した。主な項目は以下のとおりである。
- ・研修終了後に Zoom のチャットで入力フォームの URL を知らせたほか、スマートフォンでも回答できるように入力フォームの二次元コードを提示した。当日回答できない場合は、事前に送付したアンケートファイル（エクセルファイル）に回答の上、事務局へメールで提出をしてもらった。回収件数は 703 件であった。

- ・オンライン研修のプログラム内容
- ・参考になった取組や市区町村への働きかけとして有効だと感じたこと
- ・今後、市町村向けの研修として希望すること
- ・その他意見・要望等

Ⅲ 本事業のまとめ

1 全国ブロック会議の開催状況

(1) 参加状況

①参加者の属性と参加率

本年度の全国ブロック会議は、46 都道府県の参加により実施した。第 2 回の北海道・東北ブロック会議は、開催前日から大雪の影響を受け、秋田県が参加できなかった。なお、秋田県については、全国ブロック会議の終了後、厚生労働省が秋田県に赴き、ブロック会議と同様のプログラムを実施し、参加者との意見交換等を行っている。

本年度の全国ブロック会議の目的に鑑み、より望ましい参加のあり方は、この会議を契機として官民のパートナーシップを構築、あるいは一層強化する場となること、さらに、官民が情報を共有し、ブロック会議の成果を地域に持ち帰り、連携して市区町村への働きかけを促進するための準備運動の機会となることと言える。

46 都道府県の参加状況を「官民の参加」の有無と「参加人数」の 2 つの観点から見ると、第一に、諸般の事情で官民が揃って参加できなかったケースもあると思われるが、自治体職員とアドバイザー等が揃って参加した自治体は、46 都道府県中、32 自治体（69.5%）であった。自治体職員のみ参加となった 14 自治体のうち、職員 1 人のみ参加となったのが 5 自治体あった。

②演習における提出課題（演習シート 5）の作成

演習における提出課題（演習シート 5）の意図は、検討した内容を都道府県の担当者・関係者間で共有し、次年度において（可能な限り今年度中から）具体的な取組を官民連携で始動してもらうことである。

各都道府県の取組の経緯や成果については、次年度のブロック会議に持ち寄り、各都道府県からの報告、情報交換を通じて、さらに取組を加速する契機としてもらうことを想定している。

演習シート 5 は、自都道府県内の市町村の基幹相談支援センターの設置、及び地域生活支援拠点等の整備の状況について、「未設置・未整備市町村」「設置・整備済み市町村」に分けて都道府県による支援の取組として「1 年後の目標」「具体的な取組」を議論し、整理するものである。

「演習シート 5」の内容は、行動目標を設定し、演習の中で可能な範囲で具体的な取組を書き出したものが多いが、「設置・整備済み市町村」については、数値目標を設定している自治体もある（資料編の「演習シート 5」参照）。

各テーブルにおいて、同じ都道府県内の官民の参加者が、同じ場所で時間を共有し、他県の取組に関する情報を参考にしながら、同じテーマについて議論を深めた体験が、当日の「演習シート 5」の完成度に関わらず重要である（「演習シート 5」は、当日、会場で提出（各自写真を撮り画像を持ち帰る）した自治体（33 自治体）と一旦、「演習シート 5」を持ち帰り、関係者で調整し、後日、メールで提出した自治体（13 自治体）がある）。

なお、参加者が少数であった自治体、特に 1 人参加の自治体の場合は、場と時間を共有し、課題認識と次年度に向けた取組の必要性について、共感と共に持ち帰る仲間がいないことで、次年度以降の動きに向けた準備、特に今年度中からの始動については、人事異動の際の引継ぎ等も含め、ブロック会議参加者の負荷が大きく、取組が停滞してしまう恐れも考えられることから、複数人での参加が望ましい。

（２）参加者の評価と要望等

①ブロック会議の満足度

参加者 135 人のうち 129 人から回答を得た（95.6%）。

記述式のアンケート調査の結果から、回答者の 5 割を超える 70 件程の回答に、ブロック会議に対する肯定的な評価※として明確に読み取れる記述があった。主な回答は、以下のとおりである。

※肯定的な評価に関する記載としてカウントしたキーワードは、良かった（27）／有意義だった（17）／参考になった（15）／勉強になった（3）／有益だった（2）／充実していた（3）／よくわかった（3）である。

プログラムの構成について

- ・規模と内容ともに適当であった。
- ・「講義」と「演習」のバランスが良かった。
- ・「講義」から「グループワーク」の流れが良かった。
- ・「他県との情報共有」から「自県での協議」の流れが良かった。
- ・「制度」や「好事例」を踏まえた上で「グループワーク」に進む流れが良かった。
- ・「基本部分」と「意見交換（グループワーク）」で、他自治体の取組内容、課題等が聞けて有意義な内容だった。

プログラムの内容について

- ・行政説明、取組事例の紹介をともにわかりやすい内容で、重要なポイントがつかみやすかった。
- ・基幹・拠点・協議会の関係性が理解できた。
- ・資料が充実していた。

<行政説明>

- ・行政説明で全体を把握（振り返り）した上で、具体的取組について考えられるプログラムとなっていた。
- ・基幹・拠点・協議会についての制度、他県の状況がよくわかった。

<グループワーク>

- ・他県との情報共有で、他県の様子、取組が聞けて良かった（悩み、工夫、基幹・拠点・協議会の体制など）。
- ・他県の職員やアドバイザーと意見交換ができて、有意義な会議となった。
- ・自県だけではなく、他県の職員やアドバイザーと意見交換ができ参考になった。

②次年度「ブロック会議」に対する要望等

次年度以降の「ブロック会議」に対する要望等については、開催方法等に関して 107 件の記載があり、今回と同様の会議の開催を希望する意見（23 件）がある一方、さらに、工夫や改善を望む意見が寄せられた。主な要望については、以下のようなものがある。

希望する内容・方法等（抜粋）

<対象者>

- ・（参加者に）障害当事者を含める

<プログラム>

- ・宿題（市町村と協議した結果）を出して参加（今回と同じ方式）
- ・好事例の深掘り
- ・1年後の検証、1年後の進捗を聞く
- ・相談支援体制の整備の重要性に加えて、地域共生の重層事業とのリンクについて
- ・拠点コーディネーターの役割について

<グループワークの進め方>

- ・意見交換（グループワーク）の時間を増やしてほしい
- ・もう1回、他自治体との意見交換（グループワークの席替え）
- ・グループワークの際に、各グループの机に付箋を用意する

<開催方法>

- ・エリアのシャッフルでの開催
- ・シンポジウム形式での開催

③ブロック会議に関する講師意見交換

「ブロック会議」終了後、講師による意見交換会を開催し、本年度の「ブロック会議」の成果と課題について意見交換を行った。主な内容は、以下のとおりである。

ブロック会議に関する講師意見（再掲）

1 行政説明

<行政説明、好事例の報告への流れについて>

- ・法改正や3つの要素に関連する内容が網羅的かつシンプルに説明されており、その後の「好事例の報告」や「グループワーク」での検討に繋げやすいと感じた。
- ・行政説明から好事例を紹介する流れについては、今回のままで良いのではないかと。

2 好事例の報告

- ・ポイントを整理して説明したことで、参加者にとって、これまでの振り返りとして有効だったのではないかと。
- ・講師が個々の事例について、直接状況を知らない場合は、実感・体感を持って伝えるのは難しいのではないかと。
- ・今回、好事例の報告は良かったが、次年度以降はいらないのではないかと。プロセスを丁寧に話さなければ参加者には響かない。

3 演習（グループワーク）

<参加者の状況と演習の運営>

- ・グループワークの方式については、概ね今回の形式で良いのではないかと。

- ・演習時間は、もう少し時間があると良い。

4 開催規模・場所、開催時期、周知のタイミング等

＜開催規模・場所＞

- ・集まりやすい場所を検討する必要がある。
- ・移動を考えると、4ブロック程度のエリア分けでも良いのではないかな。
- ・東京など集合しやすい場所で、47都道府県一括で開催する等でも良いのではないかな（あるいは東日本、西日本で2分割など）。

＜開催時期と周知のタイミング＞

- ・年内の開催が良い。
- ・都道府県職員とアドサイザーの参加を必須とし、早めに周知するのが良い。
- ・参加者が少ない都道府県への対応に工夫が必要である。

＜次年度以降の工夫・改善点＞

- ・指定都市のみを集める会議の開催も良いのではないかな。
- ・小規模自治体向け会議の企画も良いのではないかな。

※オンライン研修担当講師も合同で開催

2 全国ブロック会議の評価

初年度の「全国ブロック会議」は、参加者アンケート調査においても、また、各ブロックで登壇して頂いた講師陣からも概ね良好な評価を得たところである。「ブロック会議」の内容を各都道府県において推進、展開するに当たって、現状として今後ある程度の時間を要すると思われる自治体もあるが、国が地域生活支援体制整備について総合的な観点から解説し、その方向性を自治体に示す会議として、非常に有効な機会となったと言える。

（１）好事例の報告について

本年度「好事例」として紹介した６つの事例については、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等及び（自立支援）協議会の３つが地域生活支援体制整備に不可欠の要素であり、かつ３つが連動するかたちで仕組みを構成していることを俯瞰的に捉え、体制整備において何が大切な、ポイントはどの辺りにあるかを示すものとして整理した。

個別の事例については、それぞれの特徴的な取組の概略を整理するとともに、全体像を踏まえ、体制整備に有用なポイントが具体的にどこにあるのかを読み取ってもらうことを意図した。

「好事例の報告」については、参加者から「行政説明と好事例の報告によって、基幹・拠点・協議会の関係性が理解できた」「制度や好事例を踏まえた上で、グループワークに進む流れが良かった」等の評価を得た。一方で、各事例を「好事例」として整理、紹介することで、既に出てきた形、理想形として捉えられ、目指す姿としては「非常にハードルが高い印象を受けた」「小規模自治体ではなかなか参考にしにくい」といった意見もあった。

また、今回は、各市町村の工夫やポイントを分かりやすく整理した上で、過去の調査研究などから都道府県による市町村支援に関する概念的整理や都道府県による市町村支援の事例を資料として追加した。次年度は、「都道府県として市町村支援にどのように取り組むべきか」のヒントを共有できる具体的な事例について調査し、「好事例の報告」として取りまとめることも考えられる。

（２）演習（グループワーク）について

<グループワークの組み立て>

演習（グループワーク）については、他の自治体の参加者との意見交換、それを踏まえた自身が所属する自治体の参加者との議論、さらに議論の結果を持ち帰り、自らの取組に生かしていくという組み立てとした。

演習（グループワーク）の場において、参加者自身の課題認識のもと、他自治体の参加者との対話の中で刺激を受け、それを課題解決に向けた取組の推進力としていく。参加者、演習の講師から、やや時間が足りなかったとの意見もあるが、演習（グループワーク）については、非常に有意義であったとの感想を頂戴した。

しかし、グループワークは集まったメンバー、進行役の進め方に依存する面もあり、スムーズに演習を行うことができたグループがある一方、例えば、基幹・拠点・協議会の３つの軸が同時に進行してしまい、意見が発散し、議論を深められなかったグループ等もあった。グループワー

クについては、各テーブルの状況に応じてファシリテーターを配置する等の工夫について検討が必要である。

<1名参加の自治体への対応>

本年度の「ブロック会議」では、参加者が少ない自治体、特に1名のみの参加となった自治体があった。今回は1名参加の自治体については、当日参加頂いた検討委員や各ブロックの日本相談支援専門員協会（NSK）の方々に臨機応変に対応して頂いたが、各ブロックの演習講師からは、1名のみのテーブルでは演習の進め方が難しいとの指摘があった。

自分の自治体が今後取り組むべき方向や手順を検討する場面においては、やはり複数人での参加、可能な限り自治体職員とアドバイザー等の民間のパートナーの参加が望ましい。

そのため、次年度においては、各都道府県が複数人で参加することを要件とするなどの工夫をしなければ、議論を掘り下げることは難しいと考えられる。もちろん、自治体の事情によって、複数人による参加が難しい場合もあることから、そうした事情に配慮する方法として、1名参加のケースをフォローできる工夫についても検討の余地がある。

3 オンライン研修の開催状況

(1) 参加状況

4 回に分けて開催したオンライン研修は、各回 300 を超える申し込みがあり、総数は 1,282 アカウント（市町村数（圏域・地域含む）で 605）であった。一方、当日の参加は 1,164 アカウントであり、キャンセル・欠席は 1 割弱（118 件）であった。

また、いずれの回も参加者の 1 割程度（20～30 件）が、プログラムの前半「行政説明」「好事例の報告」の後、休憩を挟んで行う「グループワーク」が始まる前の段階で離脱する結果となった。

グループの人数が少なくなった場合は、複数のグループを急遽統合することで対応したが、結果的にグループの人数が少なくなったところもあり、全国から集まり交流できるグループワークに期待していた参加者にとっては物足りなさを感じた部分もあったと推測される。

(2) 参加者の評価と要望等

①オンライン研修の満足度

オンライン研修の参加者からは、全国ブロック会議に対するものと同様に、今回の研修と同様の会議・研修の開催を希望する意見が寄せられた。主な意見を抽出すると、以下のように整理できる。

今回と同様の会議・研修の開催を希望する意見

- ・今回と同規模、同様の内容（国、他県の最新情報など）
- ・本日の研修のように、国がどのような目的で整備の推進をしているか、市町村はどのようなことに着目をしてわがまちでの体制整備をしたら良いかを考えられる内容の研修
- ・今回のように拠点や基幹、協議会を絡めた研修
- ・毎年同様な研修の実施
- ・今回のようなグループワーク（他市の取組を参考にしたい）
- ・市町と事業所と一緒に話を聞けるきっかけとなる研修
- ・県と市町村の連携や対応に関する研修
- ・市町村職員が官民連携を意識できる研修
- ・地域課題の吸い上げと吸い上げた課題に対する、解決に向けてのプロセスを話し合える場

②次年度「オンライン研修」に対する希望等

また、次年度の「オンライン研修」に対する希望も多数寄せられている。主なものを抜粋すると以下のように整理できる。

特に、市町村の場合は、人口規模によって地域における生活支援体制整備の課題や工夫の余地等に大きな相違があると考えられ、人口規模を考慮した研修方法や研修テーマの設定等に関する要望がある。

人口規模を考慮した研修方法や研修テーマの設定等

＜人口規模に応じた研修＞

- ・人口規模が同程度の自治体同士の意見交換の場
- ・人口規模が同レベルの市町村の話を聞けるような研修
- ・人口規模ごとのグループワーク
- ・自治体の規模や社会資源の地域差も加味した好事例の選定、発表

＜小規模自治体向けの研修＞

- ・小規模の市町村の取り組みなど
- ・社会資源や人材の不足する小規模町村における工夫
- ・制度の基本的な部分からの説明も含めた研修（小規模の自治体は担当者が1人で、他業務と兼務していることが多く、制度について理解が困難）
- ・少ない人材の中で効果的な取り組み

＜好事例について＞

- ・市町村人口に合わせた好事例（人口が10万人の都市とは、置かれている環境そのものが違いすぎる）
- ・多職種が連携して地域づくりをしている好事例

そのほか、次年度に希望する研修テーマとして、例えば、以下のものがある。

希望する研修テーマ（抜粋）

＜自立支援協議会＞

- ・自立支援協議会及び各部会の運営（好事例を複数紹介）
- ・自立支援協議会の役割についての研修

＜基幹相談支援センター＞

- ・直営の基幹の研修（直営と委託の基幹の悩みが違う）
- ・他の自治体の基幹相談支援センターと意見交換できる機会

＜地域生活支援拠点等＞

- ・地域生活支援拠点等の自治体規模別の取り組みや工夫
- ・地域生活支援拠点等の作り方、プロセス

＜制度・法改正関連＞

- ・法改正や報酬改定等についてよりかみ砕いた研修
- ・柔軟な支給決定や障害福祉サービスの利用ができるような情報提供や事例紹介

＜報酬体系・事業所運営＞

- ・「複数の事業所から経営が困難」という声を聞く。報酬体系や加算の取り方等、運営上の課題が解決できる方法

＜人材育成＞

- ・相談支援専門員不足、福祉人材不足、事業所不足の解消に向けた取組

4 オンライン研修の評価

研修に参加しなかった市町村については、参加する意義が十分伝わらなかったことが理由の一つと想定されるが、「ブロック会議」同様、オンライン研修についても、参加者、及び研修講師から一定の評価を得たところである。

（１）好事例の報告について

今回のオンライン研修における「好事例の報告」は、初回の講義を録画した動画を２回目以降に配信するかたちとした。次年度の研修を本年度と同様に録画配信で実施するのであれば、事例の報告は、当該自治体の関係者が登壇し、実践報告の形式で行うことも検討の余地がある。

また、事例の報告に当たっては、当該自治体・地域における取組の到達点としてではなく、取組の途上にある事例として、取組の第一歩を踏み出す際のヒントになるものであることが重要となる。さらに、事例報告を行う場合には、人口規模や置かれた環境が市町村によってかなり異なることから、それぞれの市町村の課題感に訴える事例収集について検討する必要がある。

（２）グループワークについて

オンライン研修についても、多くの参加者から「他の自治体の方々と話ができて良かった」との感想をもらった。一方、グループワークにおいては、グループ編成の都合上、結果的に行政と民間の人数バランスに偏りが出たケースもあった。「ブロック会議」同様、グループには、行政と民間でそれぞれ複数（最低２名ずつ）のメンバー構成が望ましいと思われる。

また、本事業においては、国から都道府県へ、国から市町村へという２つの伝達ルートを組み合わせたが、後者の流れを都道府県が直接的に把握するという意味で都道府県もオンライン研修に参加可能とするといった工夫の余地がある。

5 今後の全国ブロック会議・オンライン研修に向けて

全国ブロック会議は、3 か年の実施を想定しており、来年度は中間年度に当たる。現在、自治体においては、「障害福祉計画」の目標の達成に向けて、基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備を目指しているところであるが、地域生活支援体制の整備においては、設置・整備後、実際に機能することが重要であり、国、都道府県が市町村を支える体制の構築も同時に求められる。

したがって、全国ブロック会議、オンライン研修において、国が発信するメッセージは大きな意味を持つと同時に、都道府県による更なる市町村支援、市町村と一緒に取り組むための体制づくりが重要となる。

次年度以降、全国ブロック会議の開催については、本年度の実施方法を基本としつつ、初年度の実績を踏まえ、新たな工夫や改善が必要となる。

（１）次年度のブロック会議

次年度のブロック会議は、3 か年の取組の中間評価として、本年度の会議実施以降の取組についての「振り返りの場」と位置付けることが考えられる。2 年目は、現在、取組が進展している自治体については、さらにその背中を押す機会としての「振り返りの場」とすることが有効である。他方、取組が上手く進展していない自治体についても、課題を確認し、他者の目を入れて「振り返る」機会としてもらう必要がある。

いずれにしても、次のステップに官民連携でどう進むか、そのためには何が必要なのかを考える場となることが重要である。各自治体においては、現在、設置・整備率を高めていく途上にあるが、いわゆる「2:6:2 の法則」と言われるように、中間の 6 割、最後の 2 割については、各市町村の工夫と都道府県の支援が一層重要となる。「振り返りの場」を効果的に活用してもらうためには、取組を自ら確認、評価する際のポイントや指標も必要となる。PDCA サイクルの観点から、現在進行中の取組の進捗について共有し、他者の目を入れて、自ら評価し、アドバイスを受ける機会となることに大きな意味がある。

（２）次年度のオンライン研修

オンライン研修に参加した市町村は、それぞれの課題認識を持ち、研修への期待感を持って参加したと思われる。他方、今回、参加しなかった市町村に対してどのようにアプローチするかが次年度に向けての大きな課題となる。

特に、都道府県による支援は極めて重要であり、国が実施する「ブロック会議」を通して、「各都道府県が市町村向けの研修を企画・実施する」流れをつくっていくことが望ましい。

また、小規模自治体では職員は兼務の場合が多く、実際に、「4 回の開催日程から選択できるようになっても、日程、時間の調整が難しく参加できなかった」ケースもあったようである。国とともに、市町村と距離が近い都道府県から、どのように働きかけていくべきか検討する必要がある。

（３）次年度に向けた新たな提案

＜基幹の設置促進、拠点の整備促進等に向けた「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の活用＞

本年度の「ブロック会議」では、令和６年度に実施した「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」のデータから、基幹相談支援センターの設置状況と地域生活支援拠点等の整備状況について、市町村別に設置数・設置率、整備数・整備率をリスト化した資料を作成し、事前に研修講師へ参考資料として配布した。次年度については、全市町村の状況を一覧できる情報として、「行政説明」の理解促進、「演習（グループワーク）」の議論の素材、さらには、今後の各自治体の施策・事業の参考として活用してもらうため、参加自治体に対しても研修資料として配布することが考えられる。

さらに「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」のデータを活用し、ブロック会議を通じて、基幹相談支援センターの設置促進、地域生活支援拠点等の整備、（自立支援）協議会の活性化等に係る施策や事業展開のための基礎資料としての活用方法等を提案することが考えられる。

「障害者相談支援事業の実施状況等に関する調査」の分析結果を活用することによって、ブロック会議、オンライン研修の効果的な演習にどのように結び付けていくか、また、その後の都道府県、市町村の取組における活用方法をどのようなかたちで提供できるか等について、検討する必要がある。

＜取組の現在地を自ら確認できる指標の活用＞

基幹相談支援センターの設置と地域生活支援拠点等の整備は、目的ではなく手段である。設置・整備後、実際の運用において、それぞれが実質的に機能を十分に発揮できるか否かが最も重要となる。

相談支援体制が構築できていなければ、（自立支援）協議会の運営、基幹相談支援センターの運営、さらに地域生活支援拠点等の整備後のコーディネーター配置もうまくいかない。３つの要素がうまく連動し、機能しているか、それぞれの自治体における取組の現在地を自ら確認し、取組を積み上げていくためのチェック指標を作成し、ブロック会議、オンライン研修における演習で活用することが考えられる。また、課題が共通している自治体を単位にグループ化して研修を行うことも考えられる。

＜開催規模・場所、開催時期、周知方法の見直し＞

「ブロック会議」の開催場所については、参加者が集まりやすい場所を検討する必要がある。また、より多くの都道府県との交流が可能となるよう、東京開催、２ブロック（東日本、西日本）開催、あるいは４ブロック程度のエリア分けで開催することも検討の余地がある。

開催時期については、天候による影響が出ないような年内の開催とし、参加者への周知を可能な限り早い時期に行う必要がある。また、参加対象は、都道府県職員とアドバイザーの参加を必須とするとともに、参加者が少ない都道府県に対する働きかけについても工夫が必要である。

＜「好事例の報告」等研修資料の作成方法の見直し＞

「ブロック会議」において、都道府県による市町村支援のヒントを共有する上で、「好事例の報告」と「演習」は重要である。本年度は、「ブロック会議」の開催に先立って講師の事前説明会を

開催し、研修の進め方や使用する資料への意見をもらった。次年度においては、さらなる研修の質の向上を目指し、研修資料の作成及び演習の進め方等を検討するためのワーキンググループを編成することも考えられる。

（４）政令指定都市を対象とした研修のあり方等

本年度は、都道府県と市町村の２区分で会議・研修を実施したが、市町村には、一方で小規模市町村、他方で中核市や政令指定都市のような都道府県に匹敵する規模の市が存在し、特に政令指定都市については、別途、アプローチの方法があり得ると思われる。

テーマ設定によって方法は異なるが、人口規模といった都道府県と政令指定都市の共通点に着目することも考えられるが、むしろ相違点に着目する必要がある。

設置主体である政令指定都市と市町村に対して助言指導する立場の都道府県は、基本的に役割が異なる考えるならば、市町村を対象とするオンライン研修において、政令指定都市のみを対象とする研修とそれ以外の市町村を対象とした研修などの区分が想定される。さらに、小規模市町村のみを対象とする研修についても検討が必要である。次年度の検討会においては、有識者、都道府県に加えて、市町村を構成員として、具体的な検討を進めることも考えらえる。

資 料 編

都道府県を取組状況等

1

都道府県を取組状況等

都道府県名

北海道

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	5,051,096	人	指定特定相談支援事業所	510	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	179	市町村	指定一般相談支援事業所	215	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	21	カ所	委託相談支援事業所	124	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	22	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和5年4月時点)	94	カ所	令和8年度末目標設置数	179	カ所
----------------	----	----	-------------	-----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	83	カ所	令和8年度末目標整備数	179	カ所
----------------	----	----	-------------	-----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和5年4月時点)	172	カ所	令和8年度末目標整備数	179	カ所
----------------	-----	----	-------------	-----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	地域生活支援事業費等補助金（基幹相談支援センター等機能強化事業）や重層的支援体制事業費による補助。
② 課題	道内179市町村のうち、約半数の85市町村において未設置であることから、複数市町村共同設置も視野に今後どのような形で増設していくか。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	地域生活支援事業費等補助金（基幹相談支援センター等機能強化事業）や重層的支援体制事業費による補助。
② 課題	拠点等の未整備市町村が整備状況が96箇所となっている。小規模市町村が多く、市町村ごとの地域資源に限界があることから、広域での面的整備について働きかけている。

3

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	障がい者を取り巻く課題を具体的に協議する場として障がい者地域生活支援部会、市町村等の地域の相談支援体制を後方支援するための協議の場として地域体制整備部会に今年度再編し、具体的に検討することとした。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	上記で再編した部会で地域や市町村の課題に対して具体的に検討するために進めているところ。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	自立支援協議会で議題にあげてほしいという要望がある一方で、限られた開催日数の中で、どの案件を優先して協議するかを選定する時間の確保や選定方法の方針等の作成などが必要。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	活性化していない市町村への働きかけ。既存のアプローチではなかなか活性化していない現状があるので、市町村職員向けの研修会の開催や自立支援協議会の必要性や重要性を知ってもらうための資料の作成などを検討している。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,170,622	人	指定特定相談支援事業所	111	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	40	市町村	指定一般相談支援事業所	65	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	6	カ所	委託相談支援事業所	27	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	3	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	3	カ所	令和8年度末目標設置数	6 (6圏域)	カ所
----------------	---	----	-------------	------------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	7 (3圏域)	カ所	令和8年度末目標整備数	6 (6圏域)	カ所
----------------	------------	----	-------------	------------	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	34 (1圏域(6市町村) で1カ所設置あり)	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	-------------------------------	----	-------------	---	----

5

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・相談支援に関するアドバイザーを3名配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を実施。
- ・令和4年度に市町村担当者を対象とした説明会を開催。
- ・相談支援アドバイザーの派遣について市町村に周知。

② 課題

- ・各市町村の課題や現状を把握できていないため、各市町村の設置に向けた取組状況や課題を把握し、支援する必要がある。
- ・相談支援アドバイザーの派遣について市町村に周知しているが、アドバイザーの活用が浸透していない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・未整備圏域の拠点等整備に係る現状や課題等を把握し共有。
- ・拠点等の整備について、圏域で整備する場合など、各市町村の意向を踏まえ調整に努める。
- ・社会福祉施設等施設整備費の助成により、拠点等整備に必要なグループホームや短期入所事業所などの整備を支援する。

② 課題

- ・部門ごとに機能を担っている事業所はあるが、それを地域生活支援拠点として市で整備することが難しい。（登録後の評価等）
- ・圏域での設置を検討している例があるが、代表となる自治体の首長の同意を得ることに難航している。（「自分の自治体にとってメリットが見えない」との理由）
- ・各事業所において人手が足りていないため、コーディネートの機能を担うことができるか懸念がある。

(資-3)

6

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 専門事項の調査又は検討のため、専門部会を設置している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 県協議会の委員に市町村関係者を委員に任命している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 協議会が形骸化しつつある。 ・ 市町村との関わりが少なく、市町村の課題が把握できていない。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	

7

都道府県の取組状況等

都道府県名

岩手県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,150,784	人	指定特定相談支援事業所	131	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	33	市町村	指定一般相談支援事業所	110	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	9	カ所	委託相談支援事業所	41	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 pr 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11 (20市町村)	カ所	令和8年度末目標設置数	19	カ所
----------------	------------	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	11 (18市町村)	カ所	令和8年度末目標整備数	21	カ所
----------------	------------	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	19 (33市町村)	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	------------	----	-------------	---	----

(資-4)

8

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	相談支援を行う人材の育成支援（相談支援従事者を対象として各種研修の実施）、基幹相談支援センター連絡会に職員も参加し、整備に向けて既設の拠点の運営状況や課題を共有するとともに必要に応じて市町村に情報提供を行っている。
② 課題	小規模な町村では、地域の社会資源や人材不足から、早急な対応が厳しい状況にある。整備に向けて既設の市町村の状況や成果、課題等を共有していく必要がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	既設の拠点の運営状況を共有し、設置が促進されるよう必要に応じて情報提供を行っている。
② 課題	小規模な町村では、地域の社会資源や人材不足から、早急な対応が厳しい状況にある。整備に向けて既設の市町村の状況や成果、課題等を共有していく必要がある。

9

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 地域移行部会や療育部会等の専門部会を設置し、協議を行っている。 ・ 地域自立支援協議会の委員や、相談支援アドバイザーを構成員に含めている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町村自立支援協議会の設置状況、相談支援体制等の実施把握。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	市町村自立支援協議会との効果的な連携や実態に応じた実施。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	圏域ごとに社会資源が異なるなどの課題があり、各圏域の課題の共有や実態に応じた実施が進むよう引き続き検討していく必要がある。 本来の役割を十分に発揮できていない協議会への支援方法。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	2, 2 6 2 千	人	指定特定相談支援事業所	1 8 0	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	3 5	市町村	指定一般相談支援事業所	5 9	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	2 7	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	1 6	カ所	令和 8 年度末目標設置数	2 1	カ所
----------------	-----	----	---------------	-----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	1 4	カ所	令和 8 年度末目標整備数	1 9	カ所
----------------	-----	----	---------------	-----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	1 9	カ所	令和 8 年度末目標整備数	1 9	カ所
----------------	-----	----	---------------	-----	----

11

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	人材養成部会（相談支援連絡会等）を通じた事例の共有や設置形態等の情報を提供するなど適切な支援を行っていく。
② 課題	未設置の理由として、地域の実情に合った相談支援体制のあり方の検討や、その充実・強化に向けた検討に時間を要していること、また、地域内に基幹相談支援センターを担うことができる事業所や人材が不足していることがある。地域に未設置の各市町村においてはそれぞれR8末までの設置を予定している。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	県としては整備状況の情報共有や施設整備費への補助等により未設置市町村での設置を促す。
② 課題	未設置圏域である登米市では、令和 5 年度の体制整備に向け障害者自立支援協議会に地域生活支援拠点等整備検討部会を設置し、令和 4 年度は先行自治体へのヒアリングや登米市の体制構築に向けた検討を行い、令和 5 年度はロードマップや要綱案の作成、事業所説明会の準備を進めてきたが、整備には至らなかった。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	○専門部会の再編成 ・自立支援協議会（以下「自立協」）全体会の下に設置している専門部会について、R5まで「相談支援事業所部会」、「精神障害部会」、「こども部会」の3つであったが、県内の課題や協議すべき事項を踏まえ、「人材養成部会」、「精神障害部会」、「こども部会」、「地域生活部会」の4つに再編した。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・県の自立協において、各市町村自立協に対して国の動向や県の方針について周知する等、各市町村自立協で協議する際の参考となる情報を提供している。 ・協議会開催前に各市町村自立協において課題となっていることや確認したいことを調査し、県自立協においてそれらについて協議する時間を設けている。当該事項について市町村自立協間で意見交換を行い、他の市町村自立協における好事例の共有を行っている。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	○県が抱える課題について効果的に協議できる仕組みづくり ・新しい協議事項（サービス管理責任者等の人材育成、強度行動障害を有する障害者の支援体制整備、地域生活支援拠点等の機能向上 等）に対応するために協議会を再編したが、効果的に協議を進める方法が不明瞭
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	○市町村自立協ごとの取組の格差是正、県自立協と市町村自立協の連動（地域課題を吸い上げて解決に繋げるシステム等） ・現状、県の自立協において各市町村自立協に対して周知や情報提供を行っているが、一律の提供になっており、個々の協議会に適した支援には不十分 ・県の自立協で各市町村自立協の課題について協議する時間を設けているが、開催回数が限られる

13

都道府県の取組状況等

都道府県名

秋田県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	902,060	人	指定特定相談支援事業所	95	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	25	市町村	指定一般相談支援事業所	80	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	8	カ所	委託相談支援事業所	25	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	(実施) or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	11	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	12	カ所	令和8年度末目標設置数	25	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	17	カ所	令和8年度末目標整備数	25	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	25	カ所	令和8年度末目標整備数	25	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

(資-7)

14

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	○アドバイザー派遣による体制整備の助言等を実施 ○県内3ブロック（県北・中央・県南）で連絡会議を実施し、地域事情を踏まえた活動や体制作りの取組等を共有 ○基幹相談支援センターの意見交換会を実施し、ネットワーク構築に努めるほか、サービスの均質化を図る。
② 課題	○単独設置が困難である市町村がある ○共同設置に向けた市町村間での調整が必要となる

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	25市町村中18市町村で整備済みであり、市町村単独での整備が難しいところは、圏域で整備するなど、少しずつ進んでいる。ブロック連絡会における情報共有及び意見交換やアドバイザー派遣での助言等により、広域的に後方支援を行っている。
② 課題	まだ整備されていない7町村は、単独での整備が難しいことも考えられるため、それぞれの町村の実情を踏まえた後方支援を行うことが必要とされる。

15

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・効果的な協議会の運営が図られるよう専門部会（人材育成部会）等を設置し、地域課題等に留意した取組を実施している。 ・ブロック連絡会（県北・中央・県南）を開催し、地域の実情把握に努めるとともに、地域で解決できていない課題を集約し、都道府県全体として課題を抽出、整理していくこととしている。 ・人材育成部会の委員等をアドバイザーに任命し、各地域の実態や情報に詳しいアドバイザーと共に、地域の実態と課題把握に努めている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	アドバイザー派遣により体制整備の助言等による広域的な支援を行い、また、各市町村における地域事情を踏まえた活動や体制作りの取組み等の情報共有及び意見交換の場として、ブロック連絡会（県北・中央・県南）を年1回開催している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	協議会の企画・運営に関わる都道府県職員は、相談支援事業の内容や相談支援体制、協議会の役割などに関する知識や経験等を有する必要があると思うが、人事異動により経験の浅い職員が担当した場合は、協議会の運営が停滞する可能性があるため、引き継ぎに十分な時間を割くことが望まれる。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	協議会が形骸化している市町村や、協議会において情報共有はできているが、地域課題の抽出及び検討、市町村障害福祉計画・障害児福祉計画の実績や課題の分析まで至っていない市町村がある。町村合同で協議会を設置している自治体では、コロナ禍以降開催できていないところもあり、活動再開に向けて話し合いを行っている。県ではブロック連絡会（県北・中央・県南）を年1回開催することによって、市町村協議会の活性化に向けた支援を行っているが、他にも効果的な支援ができるような取り組みを検討していかなければならない。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,016,262	人	指定特定相談支援事業所	56	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	35	市町村	指定一般相談支援事業所	38	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	38	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	11	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	6	カ所	令和8年度末目標設置数	全市町村	カ所
----------------	---	----	-------------	------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標整備数	18	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

17

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	県自立支援協議会にて、市町村への支援について協議を行っており、今年度、基幹相談支援センターの設置や運営に係る研修会を開催することを検討している。 研修内容の検討にあたり、市町村向けに設置や運営に係る課題や研修でどのような内容を希望するかアンケート調査を実施した。
② 課題	市町村への上記アンケート調査の結果、以下の課題が挙げられている。 ・ 協力を依頼する相談支援事業所や人材の確保が困難 ・ 設置・運営していく上での予算の確保が困難 また、市町村間での仕組みの理解や課題認識に差があると感じている。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 県自立支援協議会で市町村及び事業所を対象に研修会を開催した。
② 課題	・ 整備する上での市町村の課題について把握できていない。 ・ 市町村への支援に係る予算を確保することが困難。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 協議会として相談支援従事者等の人材育成ビジョンを作成・更新し、人材育成に係る方向性や課題を協議会内外と共有し、協議会としての活動の指針としている。 ・ 新たに地域移行を推進するワーキンググループを設置する等して、地域の課題に対し、障害者支援施設の施設長も巻き込んで議論している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 県の各地域の出先機関で、市町村の自立支援協議会やその勉強会等に参加している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 県内の各地域の出先機関があるが、協議会の活動は本庁がほぼ行っており、出先機関を巻き込めていない。 ・ 部会が相談支援部会のみとなっており、幅広い課題に対して、全て相談支援部会で議論している状況のため、新たな部会を設置すべきという意見がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町村の協議会の詳細な活動状況や課題について、把握できていない。 ・ 県協議会のマンパワーで、市町村の協議会の支援まで及んでいない。

19

都道府県の取組状況等

都道府県名

福島県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,750,349	人	指定特定相談支援事業所	160	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	59	市町村	指定一般相談支援事業所	38	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	148	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	4	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	14	カ所	令和8年度末目標設置数	(59市町村)	箇所
----------------	----	----	-------------	---------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	23	カ所	令和8年度末目標整備数	39	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	58	カ所	令和8年度末目標整備数	59	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	基幹相談支援センターを設置できていない2地域（8市町村）については、共同設置を目指して、相談支援アドバイザーが地域に出向き、設置に向けた課題整理や具体的な助言を行っている。
② 課題	地域資源が乏しく、受託先が見つからない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	各保健福祉事務所にける圏域会議等において、現状把握・情報共有を行っている。
② 課題	・整備済みの市町村であっても、医療的ケアや強度行動障がいのある方への対応など受託施設の人材、スキル不足により受入が難しく十分機能していない場合がある。 ・地域資源が少なく、整備が難しい地域がある。

21

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	令和6年度より、各圏域の課題を県内基幹相談支援センター連携会議で検討した上で解決ができないものについて、県自立支援協議会において協議することとし、県自立支援協議会運営委員会及び県自立支援協議会の構成員に基幹相談支援センターの代表者を加えた。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町村自立支援協議会の運営や事例検討の手法等について、県自立支援協議会地域生活支援部会委員を派遣し、助言等を行っている。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	単なる報告の場、情報共有の場で終わることなく、協議の場とする必要がある。 県自立支援協議会で協議した結果、地域（市町村）自立支援協議会へ戻して再度検討すべきものなど双方向での流れ、県自立支援協議会と地域（市町村）自立支援協議会との連動が必要である。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	県自立支援協議会の各専門部会の動きが地域（市町村）に下りていないという声もある。 県自立支援協議会には、5つの専門部会があるが、部会によっては、各地域（市町村）専門部会の活動内容を把握し連携会議等を実施、情報共有している部会もあるが、県自立支援協議会と地域（市町村）自立支援協議会との連動が図られていない地域が一部あり、圏域連絡会機能の充実も含め検討をしている。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	2,812,901	人	指定特定相談支援事業所	329	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	44	市町村	指定一般相談支援事業所	56	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	9	カ所	委託相談支援事業所	39	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	7	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	27	カ所	令和8年度末目標設置数	44	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	40	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	44	カ所	令和8年度末目標整備数	44	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

23

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 基幹相談支援センター連絡会議の開催（年2回）
 - ・市町村職員等へ基幹相談支援センターの機能・役割を周知
- 基幹相談支援センター未設置市町村への直接訪問（2023年10月）
 - ・基幹相談支援センター設置時期等が未定の9市町村を訪問し副市長等に概要を説明
- アドバイザー派遣事業の実施（2022年度～）
 - ・有識者を派遣し設置に向けた課題解決のための指導助言

② 課題

- 相談支援専門員等の人材不足
 - ⇒県、市町村、相談支援専門員等の連携を図り、計画的に質の高い研修を実施
- 基幹相談支援センター立上げ・運営方法の不安
 - ⇒市町村担当者会議、障害福祉圏域連絡会議等での県、市町村間での情報共有

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 市町村会議における優良事例の発表
 - ・年1回開催する市町村担当課長会議において、整備までの経緯や稼働状況、課題等の事例を全体で共有
- 未設置市町村への助言
 - ・広域設置を検討中の市町村へ訪問し、課題解決のための指導助言

② 課題

- 財源・運営方法の不安
 - ⇒既設置市町村の事例を基に、拠点を担う事業所との調整が必要
- 中核となる施設（グループホームや入所施設）の不在
 - ⇒市町村の区域内で実施可能な機能から設置するなど柔軟な整備が必要

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	○茨城県自立支援協議会組織の事務局会議の位置付けとなる運営委員会の設置 (毎月開催) ・フレキシブルな意見交換による問題の洗い出し ・課題解決に向けた方策の検討 ・全体会 (部会) に諮る事案の検討 ○自立支援協議会の専門部会 (人材育成部会) 委員の構成を変更 ・サービス管理責任者等研修部門、強度行動障害研修部門から新たに選出
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	○県と市町村の連携による課題解決を図る仕組みの構築 ・市町村から県協議会で検討して欲しい議題の提出 ○相談支援アドバイザーの市町村派遣 ・協議会の体制、部会の立上げ、運営方法などについての指導助言を実施 ○圏域連絡会議の開催 ・市町村及び相談支援事業所の相談支援専門員等による情報交換 (県主催、担当アドバイザー参加)

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	○相談支援専門員の養成状況や研修実施に関する定期的な評価と見直し ⇒研修の受託者、相談支援専門員等での研修のあり方等の検討が必要 ○地域自立支援協議会連絡会における取組 ⇒市町村協議会担当者や主任相談専門員等による地域課題の把握と情報交換が必要
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	○相談支援体制を含め地域課題についての検討 ⇒部会の設置や事業所間の横のつながりなどの場を設定することが必要

25

都道府県の取組状況等

都道府県名

栃木県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,885,491	人	指定特定相談支援事業所	222	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	25	市町村	指定一般相談支援事業所	51	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	6	カ所	委託相談支援事業所	51	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	1	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	15 (18市町)	カ所	令和8年度末目標設置数	(25市町)	カ所
----------------	-----------	----	-------------	--------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	19 (22市町)	カ所	令和8年度末目標整備数	22 (25市町)	カ所
----------------	-----------	----	-------------	-----------	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 栃木県障害者相談支援協働コーディネーターによる支援 ・ R 2. 12 栃木県基幹相談支援センター事例集作成 ・ R 3年度「設置促進・機能強化」をテーマとした圏域調整会議（グループワーク）開催 ・ R6年度 基幹相談支援センター関係者会議2回開催（予定）
② 課題	・ 基幹相談支援センター未設置の市町への設置促進（特に、市） ・ 基幹相談支援センター設置の機能強化

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 栃木県障害者相談支援協働コーディネーターによる支援 ・ 令和4年度 地域生活支援拠点機能強化研修 ・ 令和6年度 整備済み市町の事例集更新
② 課題	・ 基幹相談支援センター未設置の市町への設置促進（特に、市） ・ 支援の実績をふまえた運用状況の検証方法

27

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 障害者相談支援協働コーディネーターの活動報告により、市町自立支援協議会の活動内容を共有 ・ 県と市町の自立支援協議会の連携に向けた方策を検討するため、市町自立支援協議会の開催状況や地域課題の把握、活性化の評価等について調査を実施
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 障害者相談支援協働コーディネーターを市町に派遣し、相談支援体制の充実にに向けた支援を実施 ・ 市町自立支援協議会の開催状況や地域課題の把握等について調査を実施し、その結果を市町と情報共有

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 主な議題は障害（児）福祉計画の進捗管理であり、その他の協議内容は専門部会の開催状況等の報告事項のみになりがちである ・ 自立支援協議会における議論を課題の解決につなげることが難しい
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町自立支援協議会と連携する仕組みがない

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,891,455	人	指定特定相談支援事業所	144	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	35	市町村	指定一般相談支援事業所	44	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	10	カ所	委託相談支援事業所	46	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	2	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

全市町村での設置が目標
箇所数は定めていない(市町村同士での調整によって変わる)

設置数(令和6年4月時点)	14	カ所	令和8年度末目標設置数	全域で 設置	カ所
---------------	----	----	-------------	-----------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数(令和6年4月時点)	16	カ所	令和8年度末目標整備数	16	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村(自立支援)協議会の設置状況

設置数(令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標整備数	19	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

29

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況(これまでの主な取組)や課題

① 支援状況

- ・ 基幹相談支援センター及び市町村職員を対象とした会議を設置し、基幹相談支援センターの業務等を整理した。

② 課題

- ・ 相談支援専門員が不足する中で、「基幹」の業務に集中できない。
セルフプランの指導等で業務時間の多くを取られてしまう。
- ・ 基幹業務を担いながら計画作成支援にも携わなければならない状況がある。
- ・ 基幹業務を担う相談支援専門員の育成に時間を要している。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況(これまでの主な取組)や課題

① 支援状況

- ・ 学識経験者による講演を実施
- ・ 進捗の遅れている町村を訪問し、助言。
(既に実施していることを中心にまずは拠点を整備することから始める。最初から全ての機能を備えることを求めない。)

② 課題

- ・ 形式的な整備に留まり、実効性に疑問のある拠点が見受けられる。
- ・ 緊急時の受入等の事例がそもそも少なく、整備された状態が具体的にイメージしづらい。
- ・ 体験の場の具体的なイメージが持ちづらい。
- ・ 緊急時の受け入れ体制の未整備及びコーディネート役の不明確さがある。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

①
都道府県
協議会の
活性化に
向けた取
組や工夫

- ・重要課題ごとの部会（サブ協議会）を設置している。
- ・市町村協議会の課題を集約する会議を設置している。

②
市町村協
議会の活
性化に向
けた支援
状況

- ・相談支援アドバイザーを配置し、課題を抱えた市町村協議会に派遣し、困難ケースへの対応助言や各種制度の活用や他市の協議会運営等に関する情報提供を行っている。
- ・市町村協議会支援アドバイザーによる会議を開催し、市町村協議会の進捗状況や運営課題を共有している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

①
都道府県
協議会の
活性化に
おける課
題

- ・集約された市町村協議会の課題について、県としても対応が難しいものが多いため、解決できないことが繰り返されると、市町村からも課題が出されなくなる。
- ・各市町村ごとで協議会の規模や運営方法が異なり、集約しづらい。進捗状況にも差が生じている。

②
市町村協
議会の活
性化に向
けた支援
の課題

- ・県の市町村協議会に対する支援が固定化し、形式的になってしまっている。（県の支援体制を再構築する必要がある）
- ・個別課題がなかなか出てこない。現場の相談支援専門員が計画作成支援に追われ、個別課題及び地域課題に目を向ける事が困難になっていると推測される。

31

都道府県の取組状況等

都道府県名

埼玉県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	7,326,804	人	指定特定相談支援事業所	506	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	63	市町村	指定一般相談支援事業所	110	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	10	カ所	委託相談支援事業所	101	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	17	人

■基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	56	カ所	令和8年度末目標設置数	59	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	39	カ所	令和8年度末目標整備数	47	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	37	カ所	令和8年度末目標整備数	37	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 未設置の市町村に対しては、地域の状況を把握するとともに、地域の課題やニーズに応じて専門職のアドバイザーを市町村に派遣し、専門的な助言を行うことで、市町村の支援体制の整備を進めている。 ・ アドバイザー派遣の他、市町村向けの研修会を開催したり、2年に1回の市町村助言指導で設置促進に向けたアドバイスをを行ったりしている。
② 課題	・ 社会資源がない、予算がない、人員確保が困難、設置方法のノウハウがない等、個々の市町村の事情に合わせた適切な支援が必要。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 未設置の市町村に対しては、地域の状況を把握するとともに、地域の課題やニーズに応じて専門職のアドバイザーを市町村に派遣し、専門的な助言を行うことで、市町村の支援体制の整備を進めている。 ・ アドバイザー派遣の他、市町村向けの研修会を開催したり、2年に1回の市町村助言指導で設置促進に向けたアドバイスをを行ったりしている。
② 課題	・ 社会資源がない、予算がない、人員確保が困難、設置方法のノウハウがない等、個々の市町村の事情に合わせた適切な支援が必要。 ・ 整備後の各市町村での運用の課題への支援方法（関係機関同士における連携（特に共同設置で圏域が広域にわたる場合）、緊急時の受入れにあたっての居室確保の方法等）

33

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 埼玉県障害者支援計画案を議題として審議した。 ・ 各部会から取組を報告を受け、委員からの意見を各施策に反映させている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 市町村協議会にアドバイザーを派遣し、講義講師や助言等を実施。 ・ 県内の基幹相談支援センター職員及び協議会担当の市町村職員を対象とした研修を開催し、協議会活性化に向けた情報共有やネットワーク作りに向けた意見交換を実施。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 市町村協議会との連携（現在、市町村協議会の活動状況等の把握に努めており、県協議会において市町村協議会の活性化等について協議する予定。）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町村協議会の活動があまり活発でない、アドバイザー派遣要請のない市町村に向けた活発化への支援のあり方

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	6,270,470	人	指定特定相談支援事業所	547	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	54	市町村	指定一般相談支援事業所	267	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	16	カ所	委託相談支援事業所	58	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	43	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	39	カ所	令和8年度末目標設置数	54	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	28	カ所	令和8年度末目標整備数	54	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	54	カ所	令和8年度末目標整備数	54	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

35

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

基幹相談支援センターの設置促進を図るため、千葉県総合支援協議会相談支援専門部会での協議内容を取りまとめ「基幹相談支援センターの設置促進について」により平成29年3月に市町村等へ周知するとともに、相談支援体制整備に係る市町村会議を開催していた。現在は、未設置の市町村等に対し、相談支援アドバイザーの派遣や担当職員が協議の場に出席するなどにより個別具体的に設置に向けた支援を行っている。

② 課題

未設置の市町も残っていることや、基幹相談支援センターと指定特定相談（計画相談）支援事業所、委託相談支援事業所等との役割が、地域の中で明確に分担されていないなどの課題がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

地域全体で支援する協力体制の構築が重要であるため、拠点等の整備、運営に関する研修会等を開催し、好事例（優良事例）の紹介や、現状や課題等を把握・共有するなど継続的な支援を行っている。

② 課題

専門人材の養成・確保や緊急時における短期入所等の受入先の確保等が困難であることから、まだ十分に整備が進んでいない状況であり、積極的な整備とともに、その機能を充実させるための運用状況の検証及び検討が進むよう市町村に働きかける必要がある。

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 情報交換、状況把握。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町村協議会が、地域共生社会の実現に向けて関係機関と連携し、地域の実情に合った相談支援体制を構築できるよう、相談支援アドバイザーの派遣による助言や研修会の開催等により支援している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 障害福祉サービスの実施状況や基盤整備の状況を把握することができない。 ・ 市町村や市町村協議会との連携方法がわからない。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	令和4年度に開催した千葉県総合支援協議会相談支援専門部会において、市町村協議会との連携について議論を行い、市町村協議会の取組状況や課題等について照会することにより現状把握を行い、相談支援分野における課題について同部会において検討するとともに、同部会の委員が市町村協議会へ出席した上で助言等を行うこととしていたが実現には至っていない。

37

都道府県の取組状況等

都道府県名

東京都

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	14,133,086	人	指定特定相談支援事業所	977	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	62	市町村	指定一般相談支援事業所	225	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	1	カ所	委託相談支援事業所	20	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	36	カ所	令和8年度末目標設置数	62	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	33	カ所	令和8年度末目標整備数	62	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	58	カ所	令和8年度末目標整備数	62	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	【東京都障害者相談支援整備体制事業（令和5年度から委託により実施）】 - 相談支援に関するアドバイザーの派遣等により、基幹相談支援センターの設置促進、既存基幹相談支援センターの質の向上及び地域の相談支援体制の強化を図る。 - 令和5年度実績：8区市 アドバイザー8名 - 研修会、意見交換会、個別相談会の開催 【市町村地域生活支援事業（基幹相談支援センター機能強化事業：費用の1/4を補助）】 令和5年度実績 34区市町村
② 課題	- 単独での設置が難しい町村への対応 - 機能強化事業について、主任相談支援専門員又は相談支援専門員である専門職員の配置が必須となったことに伴い、数年で異動が伴う直営設置の基幹相談支援センターでの活用が難しくなる。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	【区市町村への周知】 - 区市町村が地域生活支援拠点等に関連のある短期入所等の国報酬加算を事業所説明会で周知。 - 地域生活支援拠点等に係る国通知、好事例集等を区市町村に周知。 【東京都の取組】 「地域生活支援拠点における緊急時受入体制支援事業」 有資格の支援員等を短期入所事業所に配置するなど、地域生活支援拠点整備に向け、緊急時に重度障害者（児）を確実に受け入れられる体制確保に取り組む区市町村を支援。 「地域生活支援拠点連携強化支援事業」 重度障害者度障害者（児）の緊急時の受入対応、専門人材の確保・養成等の機能を有する地域生活支援拠点において連携強化に取り組む区市町村を支援。
② 課題	- 地域生活支援拠点未設置の区市町村においては、「専門的人材の確保・養成」「緊急受け入れ対応（空床確保等）」の整備を課題としている。 - 医療的ケア、重度障害、強度行動障害のある方の対応。 - 緊急時の相談、受入れのニーズはあるが、応じられる支援体制の整備が課題。

39

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	- 年2回の本会議のほか、協議会委員と事務局が連携して、地域自立支援協議会交流会、東京都自立支援協議会セミナーというイベントを企画開催し、さらに毎年度「東京都内の自立支援協議会の動向」という冊子を発行している。 - 協議会委員は、当事者参画推進グループと協議会活性化グループといういずれかのグループに所属し、副会長をリーダーとして、イベントの進め方や動行集の設問項目などについて、それぞれのグループ名の視点から意見を出し合っている。 - 協議会委員には、身体・知的・精神の障害当事者5名に就任してもらい、それぞれの立場から意見をいただいている。さらに、知的障害のある委員の場合は、支援者とともに委員に選任する、事前説明を行う、分かりやすい資料を作成するなど参画しやすい環境を整えている。 - 本会議開催時は、小テーブル型の座席配置を導入し、活発な意見交換を行えるよう工夫している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	- 都協議会における各グループの討議結果を踏まえて設問項目を精査して、市町村協議会の活動状況等の調査を年1回おこない、その結果を冊子やホームページで公表している。設問は経年変化を見るもののほか、その年の活動方針に沿った設問も設け、市町村協議会への意識づけとなるよう工夫している。 - 年2回「自立支援協議会担当者連絡会」を地域協議会担当者を対象としてWEB開催している。 - 年1回、都内の地域協議会関係者に呼びかけ、「地域自立支援協議会交流会」を開催している。このときには、その年の活動方針に沿った事前アンケート、当事者や協議会関係者からの話題提起、地域を横断してのグループ討議を行い、地域協議会間の情報交換の場としている。
① 都道府県協議会の活性化における課題	- 委員の任期は2年であるが、次期はさらに障害当事者の種別・人数を増やすことを検討している。 - 委員からは、本会議の場だけでなく、WEB会議やメーリングリストの活用により、1年を通して意見を頂くように努めているが、次年度は委員の交代期にあたるため、新委員（特に当事者委員）が意見を出しやすいよう働きかけていきたい。 - 会議やイベントでの合理的配慮は継続して行っているが、ICTを活用することなどにより、さらに行き届いた配慮を、より効率的に準備できる工夫をしていきたい。 - 協議会活動が、当事者に知られていないという意見もあり、協議会活動を普及啓発する方策等を検討していく必要がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	- これまでも地域協議会における先駆的取組を様々な場で提供してきたが、そういう場への参加が進んでいない自治体もある。場所が決まったイベントでは、どうしても遠隔地からは参加しにくいということもあるため、WEB開催の連絡会の開催や動向調査での取組紹介など、近年進めている取組をさらに周知し、情報提供を進めていきたい。 - 時間や予算のかかる取組だけでなく、少しの工夫で取り入れられる取組などにもスポットをあて、紹介していきたい。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	9,218,071	人	指定特定相談支援事業所	687	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	33	市町村	指定一般相談支援事業所	186	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	8	カ所	委託相談支援事業所	84	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	4	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	44 (27市町村)	カ所	令和8年度末目標設置数	— (33市町村)	カ所
----------------	---------------	----	-------------	--------------	----

※ 設置済み市町村数を目標値としているため

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	29	市町村	令和8年度末目標整備数	33	市町村
----------------	----	-----	-------------	----	-----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	24	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	----	----	-------------	---	----

※ 設置率100%のため増加目標なし 41

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	年に2回程度、県全体の基幹相談支援センターの職員や、自治体職員、主任相談支援専門員等を参加対象とした基幹相談支援センター連絡会を開催している。今年度は第1回目を障害福祉サービス等報酬改定をテーマとして情報共有の場を設け、第2回目では、地域における人材育成をテーマとして実践報告とグループワークを行う予定。基幹相談支援センター連絡会を通じ、地域の連携強化を図っていききたいと考えている。
② 課題	神奈川県内では、33市町村中27市町村で基幹相談支援センターが設置が行われているが、未設置自治体において、設置に関する検討を行っているものの、人口規模小さな自治体においては、設置の困難さが先行してしまい、議論が進まない状況に陥ってしまっている。 そのため、周辺の自治体がサポートし、複数自治体による協働での設置など、地域に合わせた設置方法について検討していききたい。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	○ 未整備自治体に対するヒアリングや、共同設置に関する助言。
② 課題	○ 自治体ごとに、求める整備水準が異なることもあり、地域生活支援拠点等が有効に機能しているかどうか効果測定することが難しい。 ○ 地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について（障発第0329第1号令和6年3月29日）において、「3 地域生活支援拠点等が担うべき機能」のうち「地域の体制づくり」が削除された。これにより、5つの機能をどのように展開していくか検討してきた自治体において混乱が生じた。変更にあたっては、事前に丁寧な説明が必要であるが、把握のしようがなく、受け身にならざるを得ない。 (資-21)

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	神奈川県は、市町村、障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）、県の3つの階層にそれぞれ協議会を設置し、三層構造の相談支援体制を整備している。 また、政令市を除いた5つの圏域には、圏域地域生活ナビゲーションセンター（以下「圏ナビ」という。）を設置（アドバイザー事業）し、地域の相談支援体制の整備及び各圏域の協議会の運営を行っている。県の協議会を活性化するためには、地域課題を吸い上げ、検討した結果を地域に還元していく情報の循環のシステムが大切であり、情報がスムーズに循環できるよう、圏ナビを中心とした相談支援体制が組めるよう、定期的に圏ナビの担当者や、有識者等を交えた圏ナビ連絡会議を開催している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	複数の市町村が参画している圏域協議会にて、地域を越えて情報交換を行う等、広域的に体制整備ができるよう努めている。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	自立支援協議会を運営している政令市と、圏域の代表者が神奈川県障害者自立支援協議会に参画しているが、それぞれの地域課題について報告で留まってしまい、具体的な議論や意見交換まで至らないことが続いていた。また、地域課題についてしっかりと吸い上げ、神奈川県障害者自立支援協議会で議論・協議した内容をしっかりと地域に伝えていく仕組みを作っていく必要がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	市町村単独、或いはその地域だけで課題等の協議を行っても、情報共有に留まり、形骸化が進んでしまうと考え、より広域的な視点を取り込むよう、市町村協議会、圏域協議会、そして、県協議会と、階層を越えた情報の流れをつくることが大切であると考えている。また、今年度、圏域に配置しているアドバイザー事業の1圏域を県が直営で担ったことで、地域と県の距離というものを実感し、同時に圏域の重要性を実感している。 神奈川県では、県協議会にて、層を越えた情報の循環のイメージ図を示し、その中層を担う圏域協議会の活動を活性化することで、地域から県全体の協議会の活動に変化が生じると考えている。

43

都道府県の取組状況等

都道府県名

新潟県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	2,107,490	人	指定特定相談支援事業所	177	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	30	市町村	指定一般相談支援事業所	74	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	60	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	21	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	16	市町村	令和8年度末目標設置数	24	市町村
---------------	----	-----	-------------	----	-----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	24	市町村	令和8年度末目標整備数	30	市町村
---------------	----	-----	-------------	----	-----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	30	市町村	令和8年度末目標整備数	30	市町村
---------------	----	-----	-------------	----	-----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	●「新潟県の相談支援体制ビジョン（障害者相談支援における人材育成ビジョンを含む。）」の策定 ●障害者地域生活支援体制整備事業 ＜事業内容＞ ・地域における重層的な相談支援体制整備を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点又は専門アドバイザーが助言等を行う。 ・市町村域を超えた広域的な連携を図るために、圏域単位で関係機関の連絡調整を行う。 ・県自立支援協議会において、基幹相談支援センターの整備に関する県内市町村の状況を共有。 ●市町村地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業に係る費用の1/4を県費補助） ＜事業実施市町村数＞ 基幹相談支援センター機能強化事業 16市村
② 課題	・相談支援専門員をはじめとする福祉人材の確保、基幹相談支援センター職員の人材育成体制 ・地域の実情に応じた市町村又は圏域における基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業所、その他の相談支援事業所との役割分担や連携体制の整備

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	●障害者地域生活支援体制整備事業 ＜事業内容＞ ・地域における重層的な相談支援体制整備を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点又は専門アドバイザーが助言等を行う。 ・市町村域を超えた広域的な連携を図るために、圏域単位で関係機関の連絡調整を行う。 ・県自立支援協議会において、地域生活支援拠点等の整備に関する県内市町村の状況を共有。 ●市町村地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業に係る費用の1/4を県費補助） ＜事業実施市町村数＞ 地域生活支援拠点・ネットワーク運営推進事業（R5：地域移行のための安心生活支援） 1市
② 課題	・社会資源の状況等から単独での整備は難しい小規模市町村への対応（圏域内での調整）

45

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・「新潟県の相談支援体制ビジョン」を策定し、県全体として目指すべき方向性を明確化 ・障害保健福祉圏域毎の連絡調整会議の開催 ・連絡調整会議での協議結果を共有することを目的とした自立支援協議会担当者会議の実施
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・「新潟県の相談支援体制ビジョン」の周知及び活用への働きかけ ・障害保健福祉圏域毎の連絡調整会議の開催 ・障害者地域生活支援体制整備事業の実施（相談支援拠点事業、専門アドバイザー派遣事業）

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・市町村から圏域、圏域から県への地域課題の抽出 ・「新潟県の相談支援体制ビジョン」を踏まえた相談支援体制の評価・検証 ・「新潟県の相談支援体制ビジョン」の改訂
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・専門アドバイザー派遣事業の活用促進 ・県内基幹相談支援センターのネットワーク構築

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	999,476	人	指定特定相談支援事業所	89	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	15	市町村	指定一般相談支援事業所	37	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	4	カ所	委託相談支援事業所	25	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	5	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	3	カ所	令和8年度末目標設置数	7	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	7	カ所	令和8年度末目標整備数	7	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	7	カ所	令和8年度末目標整備数	7	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

47

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 県相談部会において現状把握や設置に向けて課題の整理を行っている。
- ・ 市町村自立支援協議会に圏域アドバイザーを派遣するなど、広域的な立場から市町村の取り組みを支援している。

② 課題

- ・ 県内7自立支援協議会のうち、3自立支援協議会で基幹相談支援センターが設置されているが、地域によって相談支援事業所の設置数や相談支援専門員の人数、経験値等に大きな差があるため、設置への意欲にも温度差が生じている。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 必要に応じて研修や説明会を開催している。
- ・ 障害福祉サービス等報酬における拠点等としての役割を評価する加算の周知を図っている。

② 課題

- ・ R5年度に県内全ての協議会で地域生活支援拠点が整備されたが、面的整備型で整備されており、特に「地域の体制づくり」を整備している圏域がない。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・各部会の開催後、専門部会を開催することで、各部会の活動状況を共有し、課題について協議している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・市町村自立支援協議会からあげられた課題について、専門部会で協議している。 ・圏域アドバイザー派遣の周知、派遣を行っている。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・各部会の開催がまだ十分ではない。 ・業務が忙しいことを理由に、委員の委嘱を断られることがあり、委員の確保に苦慮している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・圏域アドバイザー事業の周知度が低く、活用率も低い。

49

都道府県の取組状況等

都道府県名

石川県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,101,105	人	指定特定相談支援事業所	124	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	19	市町村	指定一般相談支援事業所	67	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	4	カ所	委託相談支援事業所	58	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	6	カ所	令和8年度末目標設置数	17	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	17	カ所	令和8年度末目標整備数	18	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	13	カ所	令和8年度末目標整備数	13	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 県から管内の市町・圏域の（自立支援）協議会へオブザーバー参加している 【参加状況】 R6. 5. 31（金） 奥能登自立支援協議会 R5. 7. 25（火） 奥能登自立支援協議会 R5. 6. 20（火） 奥能登自立支援協議会 R5. 3. 7（火） かほく市自立支援協議会
② 課題	・ 人口規模が小さい市町ほど設置が進んでいない ・ このような市町・圏域は人材のリソースも不足しており、県において、協議会への参加以外の取組み（支援）も必要と考えている

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 定期的に地域自立支援協議会等の関係者を交え、相談支援に係る地域課題を協議する場である「石川県自立支援協議会ネットワーク会議」を設け、情報交換を行っている
② 課題	・ 19市町中、17市町はすでに整備済み 【整備状況】 12単独整備 2共同整備（5市町） 残りの2町について、地域生活支援拠点等の整備に向けた取組状況を適宜把握していく必要がある

51

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 「石川県自立支援協議会ネットワーク会議」において、市町や相談支援事業所等と情報交換の場を設けている 【開催実績】 R6. 11. 5（火）：パネルディスカッション「災害時における相談支援について」、座談、グループワーク R5. 11. 16（木）：「地域づくり」に関する取組紹介、鼎談、グループワーク
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	同上

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 市町協議会の活性化を主な目的として県協議会を運営しているため、県協議会自体を活性化させるとの目的意識が薄い
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町協議会の活性化に向けて、相談支援体制の構築・強化のための人材育成スキーム図を作成したが、すべての協議会において、この流れを汲み、取組みを行うことができているのか、検証が必要

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	74万	人	指定特定相談支援事業所	100	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	17	市町村	指定一般相談支援事業所	24	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	4	カ所	委託相談支援事業所	22	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	20	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	7	カ所	令和8年度末目標設置数	—	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	7	カ所	令和8年度末目標整備数	全市町にて 整備	カ所
----------------	---	----	-------------	-------------	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

53

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 地域の相談支援体制整備の推進を目的に、（一般社団法人）福井県相談支援専門員協会に以下の内容について事業委託。
- ・ 取組内容としては（１）（２）のとおり。（実績はR5年度）

（１）市町からの依頼に基づき専門職のアドバイザー派遣。

- ・ 全9回実施（R5.11～R6.3）。
- ・ アドバイザー5名（延べ12名）派遣
- ・ 参加者数計131名

（２）相談支援専門員等勉強会の開催。

- ①主任相談支援専門員連絡会 1回開催
- ②基幹・委託・行政連絡協議会 1回開催
- ③相談支援体制にかかる勉強会 2回開催
(うち1回は②と同日開催)

② 課題

【市町】

- ・ 市町によっては自市町の相談支援体制の現状と課題（根拠に基づいた）を十分に把握していない。
- ・ 基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点等の整備について協議する場が十分に確保できていなかったり、協議自体が活性化されていない。

【県】

- ・ R5.10～事業開始と、広域的支援の取りかかりの実績が一年未満であり、その効果については不明な点がある。
- ・ 障害福祉分野全体の課題でもある人材確保についての検討・対策

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・課題別に部会を設置。 (就労支援、人材確保、人材育成、虐待防止・権利擁護、研究部会、ネットワーク連絡会) ・部会では、各地域協議会での具体的な取り組みを事前に記載したものを共有。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・アドバイザー派遣による市町協議会の活動支援。 ・各部会では、市町協議会の課題や情報共有の実施。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ネットワーク連絡会で市町協議会が挙げた課題について、協議・フィードバックする体制が不十分（広域的課題等の解決に向けた協議が十分にできていない）。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・地域性や運営形態（直接・共同）によって各自立支援協議会の実情や課題が異なるが、市町間の調整や評価まではできていない。

55

表 1 令和 6 年度 福井県市町別 相談支援体制一覧表

No.	地域の概要				相談支援体制の状況										地域における実地教育（OJT）の実施状況									
	自立支援協議会	市 町	人口	支給数 (備がい児)	支給数 (備がい児)	登録センター 設置状況	登録センター 設置年度	登録センター 運営方法	委託相談 設置数	特定相談 事業所数	1事業所平均値 (相当件数)	障害児相談 事業所数	1事業所平均値 (相当件数)	協働体制 の有無	地域生活支援 拠点の整備状況	モニタリング 結果検証	相談事業所への 巡回相談	人材確保に向けた 取り組み	法定研修における 実地教育	グループ スーパービジョン	個別 スーパービジョン	事例検討会	研修会	
1	福井市障がい者自立支援協議会	福井市	254,440	2,813	1.11%	1,079	0.42%	設置済み	平成26年度	業務委託	5	25	113	19	57	あり	10ヶ所以上	実施している	実施している	未検討	星野・主任と検討	実施		実施
2	飯井地区障害児・者総合支援協議会	飯井市	88,529	927	1.05%	424	0.48%	設置済み	平成31年度	業務委託	3	8	116	6	71	あり	8ヶ所	実施している	実施している	実施検討中	星野・主任と検討	実施	実施	実施
3		あわら市	26,393	307	1.16%	84	0.32%	設置済み	平成31年度	業務委託	2	9	34	5	17	あり	6ヶ所	実施検討中	実施している	実施している	星野と検討	実施		実施
4	奥越地区障害児者自立支援協議会	大野市	30,204	377	1.25%	85	0.28%	設置検討中			1	5	75	4	21	未着手	未検討	未検討	未検討	委託・主任と検討	実施		実施	
5		勝山市	21,202	285	1.34%	49	0.23%	設置検討中			1	3	95	3	16	未着手	未検討	未検討	未検討	委託・主任と検討	実施		実施	
6	永平寺町障害者地域自立支援協議会	永平寺町	17,730	203	1.14%	78	0.44%	設置検討中			0	4	51	4	20	あり	4ヶ所	実施検討中	実施検討中	未検討	主任と検討	実施		実施
7		越前市	68,305	769	1.13%	203	0.30%	設置済み	平成25年度	市町直営	3	10	77	9	23	あり	12ヶ所	未検討	未検討	未検討	主任と検討	実施		実施
8		越前市	80,383	846	1.05%	255	0.32%	設置済み	令和4年度	市町直営	2	12	71	9	28		11ヶ所	実施検討中	実施している	実施している	主任と検討	実施		実施
9	丹南地区自立支援協議会	越前市	19,799	223	1.13%	54	0.27%	設置済み	平成25年度	業務委託	1	2	112	2	27	あり	2ヶ所	未検討	未検討	未検討	星野と検討	実施		実施
10		南越前町	9,538	108	1.13%	21	0.22%	設置検討中			2	0	-	0	-	未着手	未検討	未検討	未検討	未実施			実施	
11		地田町	2,210	34	1.54%	3	0.14%	設置検討中			2	0	-	0	-	未着手	未検討	未検討	未検討	未検討				
12	敦賀市地域自立支援協議会	敦賀市	62,531	614	0.98%	235	0.38%	設置計画なし			3	9	68	8	29	あり	2ヶ所	未検討	未検討	未検討	主任と検討	実施		実施
13	若狭地区障害児・者自立支援協議会	小浜市	27,770	299	1.08%	101	0.36%	設置済み	平成31年度	業務委託	2	6	50	6	17	あり	10ヶ所以上	実施している	実施している	実施している	星野・主任と検討	実施	実施	実施
14		若狭町	13,499	147	1.09%	36	0.27%	設置済み	平成26年度	業務委託	2	3	49	3	12	あり	10ヶ所以上	実施している	実施している	実施している	星野・主任と検討	実施	実施	実施
15	若狭・美浜地区障害児・者自立支援協議会	高浜町	9,590	89	0.93%	57	0.59%	設置済み	平成30年度	業務委託	2	2	45	2	29	あり	10ヶ所以上	実施している	実施している	実施している	星野・主任と検討	実施	実施	実施
16		美浜町	8,724	96	1.10%	38	0.44%	設置済み	平成26年度	業務委託	2	1	96	1	38		10ヶ所以上	実施している	実施している	実施している	星野・主任と検討	実施	実施	実施
17		おおい町	7,685	71	0.92%	24	0.31%	設置済み	平成30年度	業務委託	2	1	71	1	24	あり	10ヶ所以上	実施している	実施している	実施している	星野・主任と検討	実施	実施	実施
	合 計 / 支給率・実施率		748,532	8,208	1.10%	2,826	0.38%	59%			35	100	82	82	34	11市町で実施	12市町で実施	41%	53%	41%	88%	88%	35%	82%

※福井市を除き、令和 6 年 7 月 1 日現在の状況
福井市は令和 6 年 3 月 30 日現在の状況

令和 6 年度
福井県 障がい者相談支援体制 調査結果報告書

〈別添資料〉

令和 6 年度 福井県市町別 相談支援体制一覧表

【福井県障がい者相談支援推進事業】

本調査結果報告書は「福井県障がい者相談支援推進事業」により福井県内各市町へ実施したアンケート調査をとりまとめたものです。

調査実施期間は、令和 6 年 7 月 30 日から令和 6 年 8 月 15 日とし、
原則、令和 6 年 7 月 1 日現在の状況についてご回答いただきました。

調査対象は福井県内の 17 市町とし、福井県障がい福祉課より調査依頼を実施。
調査期日までに全 17 市町よりご回答(回答率 100%)をいただきました。

本調査結果報告書を作成するにあたり、各市町よりご回答いただきました内容について、調査実施者である一般社団法人福井県相談支援専門員協会の理事及び地区委員と市町ご回答者との内容(用語の概念等)について精査し、市町ご担当者の判断のもと最終的な調査結果内容として取りまとめたものです。

本調査実施にご協力いただきました皆様へ感謝を申し上げます。
引き続き、「障がい者相談支援体制」に関する調査を実施してまいりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(調査実施事業者)
一般社団法人 福井県相談支援専門員協会

福 井 県
令和 6 年 9 月

57

都道府県の取組状況等

都道府県名

山梨県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	790,368	人	指定特定相談支援事業所	111	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	27	市町村	指定一般相談支援事業所	28	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	4	カ所	委託相談支援事業所	22	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	3	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	13	カ所	令和 8 年度末目標設置数	全市町村 を対象	カ所
----------------	----	----	---------------	-------------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和 8 年度末目標整備数	11	カ所
----------------	----	----	---------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和 8 年度末目標整備数	11	カ所
----------------	----	----	---------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

①支援状況	27市町村中23市町村を対象とした基幹相談支援センターが設置されている状況（85.1%）。山梨県障害福祉計画では、令和8年度末までに全市町村を対象とした基幹相談支援センターを設置することを目標としている。未設置の市町村に対しては、市町村説明会等において設置を呼びかけるとともに、圏域マネージャー（アドバイザー事業）が中心となり、地域自立支援協議会等で必要性や設置方法を協議している。
②課題	①未設置の市町村が基幹相談支援センターの機能や必要性を認識していない。 ②委託相談を兼ねて実施している基幹が多く、第2層の個別の相談対応に追われ、第3層の基幹業務に影響があるところも多い（特に直営で設置している基幹）。 ③支援者の後方支援や協議会の活性化、主任の活用などが、事業計画に反映できているか。これらについて、県協議会の部会や圏域マネージャーなどがサポートしている状況。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

①支援状況	全27市町村を対象にした地域生活支援拠点等が整備されている状況。これまでの取り組みとしては、平成30年度に厚生労働省の障害福祉専門官と福祉サービス係長を招いて、拠点の考え方（スモールステップで体制整備してよいこと）や、先行している市町村の体制などを共有する機会を設けた（市町村職員等51名参加）。また、事業化されてからも具体的な課題は多く、圏域マネージャーが各地域協議会等を通じて助言等をしている。
②課題	全市町村を対象に整備されているが、体制整備の面で不十分な地域が多い。 具体的には、①当事者、家族、支援者への説明不足。②対象となる当事者のリストアップやその後の対応の検討不足。③継続的な検討ができないことによる取り組みの停滞。等があげられる。また直近では、コーディネーターの配置やあり方についても課題となっている。

59

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

①都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	①各部会に県担当者が参加し、必要に応じて県の施策に反映できるようにしている。 ②圏域マネージャーが県協議会と地域協議会のパイプ役となり、広域的な課題を積極的に吸い上げて議論している。 ③当事者からの意見を積極的に取り入れるため、当事者委員を入れている。また、部会や本会議では、当事者委員への様々な配慮を行っている。
②市町村協議会の活性化に向けた支援状況	①圏域マネージャーが地域協議会の運営や方向性について助言を行っている。 ②県と地域の合同自立支援協議会を年1回開催し、各地域の課題、実践、成果を共有している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

①都道府県協議会の活性化における課題	①地域協議会の取り組みと連動し、広域的な課題に取り組んでいくことが今後でもできるか（成果も多い）。 ②県の施策と連動していくことができるか（各種事業化の成果もある）。 ③委員の活動（部会等はボランティア、特に当事者、家族）に対する保障など。
②市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	①市町村職員の異動に影響されない軸や体制づくり（基幹や主任の協同体制）。 ②個別支援の課題からの根拠を持った地域づくりへの取り組み。部会のスクラップ＆ビルドを意識した運営。 ③当事者、家族、支援者、地域関係者に協議会の取り組み（存在）を知ってもらう。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,991,977	人	指定特定相談支援事業所	340	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	77	市町村	指定一般相談支援事業所	80	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	10	カ所	委託相談支援事業所	20	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標設置数	17	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	12	カ所	令和8年度末目標整備数	13	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	17	カ所	令和8年度末目標整備数	17	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

61

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・市町村担当者、委託相談、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員等が参加する「障がい者相談支援体制等機能強化会議」の中で、基幹設置に向けて動き出した地域と、動き方が分からずにいる地域を組み合わせ情報交換ができる場を設置した。
- ・地域自立支援協議会の学習会の企画に、隣接する圏域の基幹相談支援センター職員とともに加わり、助言等を実施した。
- ・県内設置済みの基幹相談支援センターの状況について情報提供を行った。

② 課題

- ・山間部の小さな自治体が、地理的な条件から、複数の市町村でまとめた体制整備が作りにくく、単独で設置するには、人的、財政的、制度的に難しい課題がある。
- ・小規模自治体が連携して圏域設置する場合の「合意形成」の在り方に難しさがある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・年間3回実施している上記「機能強化会議」で1回以上はテーマとして取り上げ、情報共有に加えて県内の好事例等の横展開を図っている。

② 課題

- ・面的整備であっても、圏域・地域内に十分な障害福祉サービス事業所がない場合などに限界を感じる。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・コロナ禍であっても現状の取組みを止めないように、オンライン等を使って活動を続けてきた。 ・県協議会の活動のアイディアの素として、圏域（地域）の課題を集約している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・今年度は各種会議の開催方法について参集を基本とした。このことで、圏域・地域内の相談支援体制の核となる基幹相談支援センター等、行政、関係者が地域課題を話し合う緒を提供している。加えて、圏域（地域）を越えた顔の見える関係の構築を図っている。 ・県協議会主催の「自立支援協議会フォーラム」では、分科会のなかで「自立支援協議会の活性化に向けて」というテーマ設定をしたこともある。今年度は地域協議会が実施する研修で参考になるよう、体験型の研修を企画した。 ・圏域内に複数の協議会がある場合の、圏域連絡会開催に向けた働きかけを実施した。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・圏域（地域）の状況により、市町村の関わり方等が異なる中で、県全体でのボトムアップを図る難しさがある。 ・圏域（地域）からの課題の吸い上げについては、ヒト・モノ・カネの面で「課題を挙げているのに解決されない」というスタンスになってしまう圏域（地域）がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・県内1会場への参集に負担感を聞いてはいるが、オンラインでの開催では、参加者が協議の時間になると画面をオフにしてしまい、協議にならないことがあり、開催の目的が達成できなかった。 ・各圏域（地域）の実情にあわせて実施できるように、研修等のモデルを県で企画開催するが、圏域（地域）では、同じ研修を県が参集範囲を変えて実施すればよいとの理解になってしまい、広がっていかない。

63

都道府県の取組状況等

都道府県名

岐阜県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,917,872	人	指定特定相談支援事業所	190	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	42	市町村	指定一般相談支援事業所	35	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	5	カ所	委託相談支援事業所	47	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	42	カ所	令和8年度末目標設置数	42	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	42	カ所	令和8年度末目標整備数	42	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	42	カ所	令和8年度末目標整備数	42	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 県で委嘱する特別アドバイザーを各圏域や市町村の自立支援協議会に派遣し、基幹相談支援センターの設置に向けた助言等支援を行った。 ・ 令和5年度に全42市町村で設置済み。
② 課題	・ 県において年1回市町村に調査を行い、課題を明らかにして、特別アドバイザー等や市町村に共有を行っている。調査において明らかになった主な課題は以下のとおり。 ・ 基幹相談支援センターへの相談支援事業所からの相談が増加傾向であり、専門的な相談への対応が困難な場合がある。 ・ 様々な相談に対応するため、様々な分野の人材を多く確保する必要がある。 ・ 相談事業所以外の、基幹相談支援センターをよく知らない事業所、関係機関、多職種へ啓発する必要がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 県で委嘱する圏域サポーターを各圏域や市町村等に派遣し、地域生活支援拠点等の整備に向けた助言、調整を行った。 ・ 市町村のみでは設置の調整が困難な場合などは、圏域で設置の調整を進めるなど、各市町村や地域の実情に応じて協議会等で拠点の設置の調整を進めた。 ・ 令和6年4月1日に全42市町村で設置済み
② 課題	・ 県において年1回市町村に調査を行い、課題を明らかにして、特別アドバイザー等や市町村に共有を行っている。調査において明らかになった主な課題は以下のとおり。 ・ 地域生活支援拠点等への登録事業所増加に向けた、各障害福祉サービス事業所等への周知。 ・ GHや短期入所などの地域生活支援拠点等への登録が少ない。 ・ 障害福祉サービス未利用の障がい者等の把握ができていない。 ・ 拠点コーディネーターの配置や強度行動障がいのある人の把握、支援体制の整備が必要。

65

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 本県の協議会は、各圏域ごとの圏域自立支援協議会と県全体の自立支援協議会を設置しており、県全体の協議会において各圏域の活動状況などの取組状況の共有を行っている。 ・ また、障がい者総合支援プランの策定にあたり、協議会において意見交換を実施している。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 県で委嘱をしている特別アドバイザー等を市町村協議会に派遣し、それぞれの課題に対するアドバイス等を行い、活性化を図っている。 ・ 地域の課題（基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の機能強化）について、取組み事例、課題の共有など、市町村職員等を対象に研修会を開催している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 協議会の委員交代など活性化を図っているが、障害児通所支援や就労支援系については、民間事業者が多くを占めている中、県全体での意見集約する等の団体がいないため、適切な委員の人選が困難であるなどの課題がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 県に対し、特別アドバイザー等の派遣申請がある市町村や圏域に偏りがある。より様々な地域により多く特別アドバイザー等を活用してもらうため、周知や理解促進を行う必要がある。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	3,533,214	人	指定特定相談支援事業所	274	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	35	市町村	指定一般相談支援事業所	137	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	8	カ所	委託相談支援事業所	66	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	—	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	15	カ所	令和8年度末目標設置数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	25	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	24	カ所	令和8年度末目標整備数	24	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

67

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

平成25年度から、委託により障害保健福祉圏域ごとに「圏域スーパーバイザー」を設置した。
圏域スーパーバイザーは、市町（地域自立支援協議会）や事業所に対して専門的見地から技術的助言等を実施し、また圏域自立支援協議会で研修等の企画や、市町との情報交換、基幹相談支援センター設置に向けた支援等を実施している。

② 課題

基幹相談支援センターの設置に対する考え方が、市町によって温度差がある。
例えば県東部は、委託・特定・基幹を担う事業所（さらには担当者）が同一である市町がほとんどであるため、明確に役割を分けることが難しい。また、基幹・拠点・協議会の役割についても市町によって整理が上手く出来ていない状況がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

平成25年度から、委託により障害保健福祉圏域ごとに「圏域スーパーバイザー」を設置した。
圏域スーパーバイザーは、市町や事業所に対して専門的見地から技術的助言等を実施し、また圏域自立支援協議会で、各市町の取組の情報共有等を行っている。今年度より共通分析（振り返り）ツールを使い、各市町で拠点等振り返りを実施している。

② 課題

地域生活支援拠点等の整備に対する考え方が、市町によって温度差がある。
例えば緊急時対応など、登録制にしている市町が多いが更新が曖昧であったり、体験の場についても、事業所への協力依頼の説明会を実施しているが普及啓発が不十分の市町がある。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	地域移行部会、重心部会等の専門部会の設置して、地域で対応困難な事項について、検討・調整できる体制としている。 また圏域自立支援協議会でも専門部会を設置し、地域課題の吸い上げや県協議会専門部会から地域へ取組課題を下ろしていく、つなぎの役割を担っている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	平成25年度から、委託により障害保健福祉圏域ごとに「圏域スーパーバイザー」を設置した。 圏域スーパーバイザーは、市町の相談支援体制を整備するため、市町（地域自立支援協議会）や事業所に対して専門的見地から技術的助言等を実施している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	専門部会によって活発さに差があり、「地域→圏域→県」の構造が十分機能していない分野もある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	行政担当者や中核となる相談支援事業所担当者の力量によっても、地域格差が出てしまう。専門部会についても様々な母体の事業所が参入しているため、地域課題を協議することの必要性を感じず、参加に消極的な事業所が少なからずある。

69

都道府県の取組状況等

都道府県名

愛知県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	7,460,648	人	指定特定相談支援事業所	225	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	54	市町村	指定一般相談支援事業所	237	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	11	カ所	委託相談支援事業所	67	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	11 (兼務含)	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	61	カ所	令和8年度末目標設置数	67 (検討中含)	カ所
----------------	----	----	-------------	--------------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	54	カ所	令和8年度末目標整備数	58	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	46	カ所	令和8年度末目標整備数	46	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	市町村の設置状況、設置に向けた取組について調査を実施し、結果を都道府県相談支援体制整備事業において活用している。 また、アドバイザーは基幹と連携し、設置後の活動（人材育成等）に係る助言を行って内容をより充実することとしている。
② 課題	基幹としての設置後も、人材育成等の機能について、想定される水準に達していないとの声がある

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 1年に1回、各市町村の整備状況及び運営評価の状況等を把握し、その結果を提供している。 ・ 各障害保健福祉圏域に地域アドバイザーを1名配置し、各市町村に対して、地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実等に関して助言を行なっている。 ・ 令和3年度には地域生活支援拠点等の運営評価に関する手引き、令和5年度には県内の地域生活支援拠点等の取組好事例集を作成した。
② 課題	・ 県内54市町村において、地域生活支援拠点等は整備されたことにはなっているが、緊急時において適切に支援を行うことができるといった実効性のある整備となっていない。 ・ 地域生活支援拠点等の機能の充実を行う上で、重要な役割を有する拠点等コーディネーターの配置が進んでいない。

71

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	年に2回、自立支援協議会を開催し、各部会※の活動報告、県障害福祉計画の進捗管理、障害者相談支援体制の整備等についての協議を行っている。委員は障害福祉に関する有識者及び関係者の他、知的障害、精神障害の当事者団体より推薦していただき、障害を持つ当事者の方を2名委員に加え、障害者の支援体制等に関する当事者目線の意見を頂いている。 ※地域生活移行推進部会、人材育成部会、医療的ケア児支援部会の3部会
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町村の社会福祉協議会の活性化に向けた具体的な取組は行っていないが、障害保健福祉圏域ごとの地域アドバイザーにもオブザーバーとして県自立支援協議会に出席していただき、会議で検討・報告した内容を共有している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	県の障害福祉施策に対し議論、提案、意見を頂き、問題点の把握に努めることはできているものの、問題の解決に向けた実効性に乏しい。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	都市部、山間部等での対象者人数、社会資源等の格差が大きく、自立支援協議会の活動が盛んな地域とそうでない地域での温度差がある。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,716,617	人	指定特定相談支援事業所	192	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	29	市町村	指定一般相談支援事業所	22	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	9	カ所	委託相談支援事業所	23	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標設置数	29	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標整備数	29	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	26	カ所	令和8年度末目標整備数		カ所
----------------	----	----	-------------	--	----

73

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

地域（自立支援）協議会において、県内に配置したスーパーバイザー等が助言を行うことなどにより、基幹相談支援センター等地域の関係機関とのネットワークの構築や広域的な課題解決に向けた体制の整備を図りました。
また相談支援体制検討会議を毎年開催し、市町に対し設置を促進してきました。

② 課題

未設置自治体のうち、多くは人口規模が小さいため、基幹相談支援センターの必要性や受託先の選定に困難性を抱えている。
また任意で基幹相談支援センター連絡会議が開催されており、未設置自治体と相談支援体制の整備状況や経験知において、格差が広がりつつある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

地域生活支援拠点等の設置状況の把握を行うとともに、市町職員を対象に障害福祉計画等研修会を開催し、進捗状況の共有と整備推進の方策について意見交換を行っている。また、各地域の協議会での検討の場に参加するなど、情報提供、整備促進のための助言を行い、整備に向けた支援を進めている。

② 課題

地域生活支援拠点等に必要な機能を担う体制づくりについて、地域の協議会等における協議が実施できていない地域がある。また、緊急時に受入・対応を行う短期入所事業所等の整備に地域偏在もある中で、隣接する市町の事業所利用について、市町や圏域間での協議が進んでいない。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	人材育成検討部会や地域移行課題検討部会など、個別課題の検討を行える部会を設置して、専門的知見を有する方と協議する場を設けている。 また障がい当事者支援プロジェクトという部会を設置し、当事者と意見交換の場を設けている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	各圏域（県内9圏域）の担当を明確にして県職員が協議会に出席し、継続的に関わる中で双方向的なコミュニケーションを行うようにしている。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	開催回数に限りがあり、議論が年単位になってしまう。 委員の交代等が難しく、多様な視点が持てない可能性がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	課題が、ある地域において限定的だと全県的な協議に至らないことがある。 市町で協議会が開催されていないと、その地域の状況把握ができずにアドバイスも難しくなるが、県が開催・活性化の支援にまで意識を向けられていない。

75

都道府県の取組状況等

都道府県名

滋賀県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,400,910	人	指定特定相談支援事業所	138	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	19	市町村	指定一般相談支援事業所	23	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	16	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	30	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	15	カ所	令和8年度末目標設置数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	18	カ所	令和8年度末目標整備数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	9	カ所	令和8年度末目標整備数	9	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 滋賀県は、元来市町および圏域における自立支援協議会の体制が整備されており、基幹相談支援センター制度ができた際には、各市町から委託相談事業所等、圏域の核となる相談支援機関へ依頼し受諾いただいている状況 ・ 県による支援は、特に実施していない。
② 課題	・ 4市町において基幹相談支援センターが未設置であり、圏域での設置になるかを含めて検討していく必要がある。 ・ 基幹相談支援センターと市町の委託相談支援事業所が同じ事業所であることから、相談支援専門員の中には区別がついていない方がいる。 ・ 基幹の業務について整理をする必要がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 上記同様
② 課題	・ 1市で未設置であり、設置に向けてのサポートを必要に応じて実施する必要がある（現在委託先法人との協議を実施している状態）。 ・ 各市町において、拠点の役割を再度理解してもらう必要がある。

77

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 障害者自立支援協議会の運営を、相談支援のスーパーバイザーの派遣等と併せて委託している。 ・ 県内における課題の吸い上げをスーパーバイザーが実施・把握しつつ、会議の調整・進行を実施してもらうことで、円滑な実施ができています。 ・ 県では調整等の負担が軽減され、必要業務に専念することができている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 圏域での課題取組ができるよう、市町単位ではなく、圏域で1つの自立支援協議会を設置しているところがある。 ・ 県障害者自立支援協議会の中に行政部会を位置づけ、各市町担当者との意見交換を実施している。 ・ 具体的な中身として、意見交換の中で、各圏域における自立支援協議会の実状や、県協議会で出た意見を下ろしたりして情報共有等を実施している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 課題および協議会の部会が分化しており、運営受託事業者においても把握が難しい状況になっている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 自立支援協議会の参加者が固定されており、普段参加されない方や新規で算入される事業所への参加率を高めることが課題である。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	2,475,703	人	指定特定相談支援事業所	356	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	26	市町村	指定一般相談支援事業所	580	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	6	カ所	委託相談支援事業所	354	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	6	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標設置数	16	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	15	カ所	令和8年度末目標整備数	23	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	未設定	カ所
----------------	----	----	-------------	-----	----

79

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	○保健所の圏域等を単位として、府内6つの圏域自立支援協議会を設置し、制度概要などの情報共有を実施 ○府北部の圏域では、圏域内すべての市町で設置できていないため、圏域単位での設置も見据え、話し合いの場を設定し、実情把握等から始めている
② 課題	○府北部や小規模自治体は人材不足や事業所・法人不足などの制約があり設置が進まない ○圏域での設置に向けては、従事者の確保のみならず市町の意向の確認や、事務的負担をどう分担するかも課題 ○福祉事業所事務組合を設置するなど市町の連携が取れている圏域や、小規模自治体への支援体制が構築されている圏域では圏域単位でのセンター設置が進んだが、市町の横の連携が少ない圏域では小規模自治体が取り残されている状況

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	○未設置の圏域では、圏域自立支援協議会において制度概要などの情報共有を実施。圏域単位での設置か各市町での設置の両案あるが、今後、各市町と制度の学習も含めた話し合いの場を設定し、圏域の実情把握等から始めて具体的に検討を進めていく
② 課題	2と同様

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	○保健所の圏域等を単位として、府内6つの圏域自立支援協議会を設置し、圏域ごとに行政、法人・事業所、医療・福祉団体等のネットワークを構築 ○各圏域自立支援協議会の取りまとめ役としてゼネラルケアマネージャー（GM）を置き、協議会及び部会（相談、就労、精神、発達、医ケアなど）の主催・運営、困難事例への対応支援（助言・相談、個別検討会の開催など）、資質向上のための研修会等を実施
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	○圏域自立支援協議会において分野別の部会を設置し、広域的な事業所間の連携及び課題共有を図ることによって市町村協議会の活性化に向けて支援している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	○圏域自立支援協議会では、法人・事業所の経営難や人員不足により本業以外の活動に取り組む余力が失われつつあり、協議会活動の担い手（部会長など）不足となっている状況 ○府県政令市をまたぐ課題（大阪府、奈良県、京都市など）への対応 （京都市近隣市の方が、京都市の相談支援事業所で計画策定、モニタリングを行い、住所地の事業所でサービスを受ける例など） ○圏域によっては、圏域と市の自立支援協議会の役割や連携が十分ではないところがある （市町村単位では解決できないような困難事例に対する対応など） ○民間事業者も参入しやすい福祉サービス事業所（放課後等デイサービスや就労支援B型）は増えているが、協議会活動への参画に消極的
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	○小規模自治体の協議会が形骸化している例がみられること（年1回の開催、部会等なし） ○法人・事業所の経営難や人員不足により本業以外の活動に取り組む余力が失われつつあり、協議会活動の担い手（部会長など）不足となっている状況 ○民間事業者も参入しやすい福祉サービス事業所（放課後等デイサービスや就労支援B型）は増えているが、協議会活動への参画に消極的

81

都道府県の取組状況等

都道府県名

大阪府

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	8,761,190	人	指定特定相談支援事業所	1,319	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	43	市町村	指定一般相談支援事業所	499	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	18	カ所	委託相談支援事業所	164	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	9	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	37	カ所	令和8年度末目標設置数	43	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	41	カ所	令和8年度末目標整備数	43	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	43 (※共同設置含む)	カ所	令和8年度末目標整備数	43 (※共同設置含む)	カ所
----------------	-----------------	----	-------------	-----------------	----

(資-41)

82

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・市町村ヒアリング時に設置の必要性を説明の上、設置に向けた課題を聞き取る。 ・府から市町村へ、設置に向けて大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣（以下「アドバイザー派遣」という。）を活用するよう促す。 ・現在、未設置6市町のうち4市町がアドバイザー派遣を活用。
② 課題	・市町の管内にある相談支援事業所の連携がなく、行政も積極的に関与してないところがある。その場合、アドバイザー派遣するうえで、まずは連携することから説明が必要なため、時間がかかる。 ・規模が小さい町村部において、管内に基幹センターの業務を受託できる事業所がない。 ・また、直営で行うにも人事異動があるので、知識が深まらない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・業務担当者(各市町村担当者、拠点等の必要な機能を担う事業所も可)間の情報共有と知識向上のため意見交換会を開催。拠点等に関する府独自アンケートを実施しその結果の共有や、市町村の事例発表による好事例の共有、グループワーク等を実施。 ・各市町村における運用状況の検証・検討の推進・強化のため、大阪府ホームページで検証・検討状況（実施の有無や検証・検討の公表について）の見える化（市町村のリンク先がある場合はURLの貼付）。 ・未設置市町村へのヒアリング。
② 課題	・地域生活支援拠点等における拠点コーディネーターの配置について、業務内容が多岐にわたる中、基幹相談支援センターや相談支援事業所等との役割分担が難しい。 ・専門的人材の確保・養成等について、GH等事業所が増加する中、身近な地域での取組みも求められているが、研修を実施する体制が整っていないことやノウハウがない等の課題により、市町村における研修等や人材確保に向けた取組みが進んでいない。

83

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・障がい当事者の方を委員として委嘱。 ・発達障がいや高次脳機能障がい等の障がい種別や医療的ケアを要する重症心身障がい児者等への支援や就労支援等の政策課題別などにより7つの部会を設置。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・地域自立支援協議会の運営状況や相談支援体制等について、市町村に対しヒアリングを実施。 ・上記の市町村ヒアリングを通じて、地域協議会の運営等に課題等がある市町村へアウトリーチによるアドバイザー派遣を実施。 ・地域自立支援協議会の事務局構成メンバー（市町村職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員）を対象に、研修会の実施や好事例の共有・意見交換等を行う情報交換会を定期的実施。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・部会活動の報告が中心となってしまう、活発な議論になりにくい。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・都道府県と同様に、報告が中心となり活発な議論になりにくい。 ・個別事例から地域課題の抽出のプロセスができていない。 ・人材不足や地域資源の不足など、大きな課題が上がっても解決策が見つからず、そこで議論が終わってしまう。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	5,344,832	人	指定特定相談支援事業所	458	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	41	市町村	指定一般相談支援事業所	166	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	10	カ所	委託相談支援事業所	69	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	9	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	35	カ所	令和8年度末目標設置数	41	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	30	カ所	令和8年度末目標整備数	41	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	41	カ所	令和8年度末目標整備数	41	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

85

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

市町担当者及び基幹相談支援センター（未設置市町は委託相談事業所）職員を対象とした全県連絡会議を年2回開催し、国動向の情報共有や各地域の現状・課題にかかる意見交換等を通じて設置を促進

② 課題

小規模市町においては、職員体制や管内相談支援事業所の体制が脆弱であるケースが多く、設置に向けた動きがなかなか進んでいない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

市町担当者及び基幹相談支援センター（未設置市町は委託相談事業所）職員を対象とした全県連絡会議を年2回開催し、国動向の情報共有や各地域の現状・課題にかかる意見交換等を通じて設置を促進

未設置市町へのヒアリングを行い、課題を聞き取り、設置市町の事例を共有

② 課題

拠点に求められる機能のうち、どのレベルまで充足していれば整備済とするか、市町によって濃淡がある印象。拠点として本来あるべき姿を理解している市町ほど、地域資源の不足等の理由により整備に踏み出せない現状がある。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	障害福祉審議会と一体的に開催していた体制を見直し、単独開催とするとともに、相談支援部会の下部組織として2つのプロジェクトチーム（相談支援体制PT・人材育成PT）を設置し、各課題に対する議論の場を確保
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町担当者及び基幹相談支援センター（未設置市町は委託相談事業所）職員を対象とした全県連絡会議を年2回開催し、国動向の情報共有や各地域の現状・課題にかかる意見交換等を通じて支援

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	地域課題の吸い上げ（市町協議会との連動）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	各市町協議会においてどのようなことが議論されているか、現状把握ができていない状況

87

都道府県の実施状況等

都道府県名

奈良県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,288,599	人	指定特定相談支援事業所	226	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	39	市町村	指定一般相談支援事業所	57	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	5	カ所	委託相談支援事業所	55	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	3	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	3	カ所	令和8年度末目標設置数	—	カ所
---------------	---	----	-------------	---	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	17	カ所	令和8年度末目標整備数	39	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	31	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
---------------	----	----	-------------	---	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 都道府県相談支援体制整備事業のアドバイザーによる市町村への助言。
② 課題	・ 奈良県全体的に設置が進んでいない。 ・ 委託により設置する場合、市町村が基幹相談支援センターを担う組織をどのように選定するか。 ・ 委託相談支援事業所が障害種別で複数法人に委託されている現状があり、足並みが揃いにくい。 ・ 人手不足により、相談員を確保できない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 都道府県相談支援体制整備事業のアドバイザーによる市町村への助言。
② 課題	・ 整備に向けて具体的に進めていった際に、施設コンフリクトにあうなどして整備に時間がかかっている。 ・ 人手不足により、事業所の協力が得にくい。

89

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 奈良県では自立支援協議会に4つの部会（療育・教育部会、就労・教育部会、生活部会、人材育成部会）を置き、各部会を定期的に開催している。 ・ 広域的な相談支援体制の確保を図るために配置しているアドバイザーを、自立支援協議会の各部会員に選任することで、各地域における課題や複数圏域にまたがる課題等の共有・解決に向けた協議を主体的に実施。 【分野別取り組み】 ・ 医療的ケア児を受け入れてもらえるよう、こども園や小学校を対象に勉強会を行った。（療育部会） ・ 人材育成ビジョンの作成を進めている。（人材育成部会） ・ 専門コース別研修を部会で実施できるよう進めている。（人材育成部会） ・ 県教育委員会の教員にもメンバーとして参画していただく等、教育部門とも連携しながら取組を進めている。（就労部会） ・ 一般高校における障害のある生徒（グレーゾーンを含む）が増えてきている一方で、進路指導の現場で障害福祉サービスや具体的な支援方法が分からず、適切な進路を指し示すことができていないという課題に対して、高等学校関係者向けのツールとして障害者雇用ガイドの作成に向けて取り組んでいるところ。（就労部会）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 都道府県相談支援体制整備事業のアドバイザーによる市町村への助言。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 厚生労働省は、都道府県協議会の活性化のため、「市町村協議会の効果的な連携に努め、市町村協議会から報告のあった課題等に留意して各種取組を実施すること」を留意点として示すとともに、障害者総合支援法の改正（R6.4.1施行）等も実施しているが、市町村協議会はそれぞれの市町村の範疇で慣習的に運営されているに過ぎず、実効的な連携が困難 ・ 基幹相談支援センターの設置に向けて市町村へどのように支援していくか。 ・ 人材育成ビジョンの作成を完了させた後、どのように周知し、育成を図っていくか（絵に書いた餅にならないようにどうすればよいか）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 協議会を設置できていない市町村、設置はしているが開催できていない市町村へどのように支援していくか。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	884,627	人	指定特定相談支援事業所	136	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	30	市町村	指定一般相談支援事業所	41	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	8	カ所	委託相談支援事業所	19	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	2	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標設置数	11	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標整備数	8	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標整備数	8	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

91

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 令和6年4月1日時点で全圏域設置済
- ・ 隔月で基幹相談支援センターが参加する「県協議会人材育成部会相談支援分科会」を開催し、相談支援をめぐる情勢や各圏域の情報交流、法定研修等の内容や人材育成ビジョンに関する協議等を行っている
- ・ また、アドバイザーの配置により、随時各圏域への助言指導を行っている

② 課題

- ・ 障害福祉サービス現場の人手不足で、基幹の職員が現場に異動となった結果、減員となるケースが増加＝基幹相談支援センター職員の育成、確保、質の担保をどうするか

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 令和6年4月1日時点で全圏域整備済（面的整備）
- ・ 各圏域の拠点整備に関する協議の場へアドバイザーが参加し、助言指導を行っている

② 課題

- ・ 拠点登録に同意した事業所が増えず、停滞している
- ・ 緊急時の受け入れ時の当事者の見守りをどうするか（看護師？お金どうする？）
- ・ 障害児の受け入れが難しい（子ども専用の場が少ない）
- ・ GH以外の体験の場の確保、継続が難しい
- ・ コーディネーターの配置が進んでいない

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・各専門部会において、圏域の実情が反映されるように事前課題の提出をお願いしている ・専門部会での協議内容に関しては運営会議にて進捗確認と助言をおこなっている ・専門部会の開催に際しては県担当者とADにより打合せを行っている
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・現任研修のインターバル課題として、所属する圏域の自立支援協議会への参加をルール化。自立支援協議会の活動を知る機会を作ること、自立支援協議事務局との接点を作る。 ・各圏域協議会へADを派遣し、国・県・他圏域の情報提供や、運営に関する助言を行っている

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・形骸化している専門部会の活性化（権利擁護部会など） ・例えば防災の課題など、圏域単独では解決できないような広域課題への対応があまりできていない
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・協議会に参加する構成員が固定化しつつある。 ・既存の活動を継続させることに注力してしまうため、時間や人員を新たな地域課題等に対してリアルタイムに割くことが難しくなっている

93

都道府県の取組状況等

都道府県名

鳥取県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	532,899	人	指定特定相談支援事業所	53	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	19	市町村	指定一般相談支援事業所	17	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	3	カ所	委託相談支援事業所	21	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	7	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	4	カ所	令和8年度末目標設置数	19	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標整備数		カ所
----------------	----	----	-------------	--	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	5	カ所	令和8年度末目標整備数		カ所
----------------	---	----	-------------	--	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	設置を検討している市町村の勉強会に出席して基本的な役割についての説明を実施したり、市町村も出席する県自立支援協議会にて基幹センターの運営にあたっての課題を取り上げ、関係者から意見を求める等している。
② 課題	人的体制等を考慮すると単独市町村による設置は困難といった課題がある。また、既存の直営福祉相談窓口と事業所との連携体制の整理が必要であるといった課題も挙がっている。また、市町村のセンターの役割や重要性の認識不足も課題となっている。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	国担当者を招聘し、各市町村に対してブロック会議を開催するなど、地域生活支援拠点に関する理解促進や情報共有を図った。また市町村も出席する県自立支援協議会にて、他県事例の紹介や、各拠点の運用状況の共有を行っている。
② 課題	各市町村、圏域において拠点整備に取り組んでいるところではあるが、社会資源不足（特に郡部）から、相談や緊急時受入に対応する事業所の確保が困難となっている。また、自治体ごとに拠点の取組への対応の差があるほか、拠点の存在の周知が不十分であるため、利用に係る事前登録が進まず活用実績があがっていない。

95

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	市町村に全体会、専門部会に出席いただき、各種報告や意見出しをしていただいている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	要請に基づき、市町村等の自立支援協議会へアドバイザーを派遣し、協議会の取組に助言を行っている。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	令和4年に人材育成ビジョンを策定し、市町村の役割（協議会や基幹相談支援センターを中心とした「基礎的研修」「事例検討会」「地域課題に対応した研修」「将来的に地域リーダーを担う人材発掘、養成等」）を整理し、周知を図っているところである。策定から約2年経過し、ビジョンの検証等を今後実施していく必要があると思われる。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	市町村に置かれた地域自立支援協議会にて地域課題の検討が行われ、県で対応が必要な課題は県の自立支援協議会で検討を行っているところであるが、市町村自立支援協議会において協議会に携わるメンバーが特定のメンバーとなっており地域全体で考える場となっていない（協議会の取組が地域に行き渡っていない）。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	643,313	人	指定特定相談支援事業所	108	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	19	市町村	指定一般相談支援事業所	58	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	62	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	10	カ所	令和8年度末目標設置数	15	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	13	カ所	令和8年度末目標整備数	37	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標整備数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

97

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 令和6年度から、①基幹相談支援センター、②市町村、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員の三者、を対象とした各種連絡会議を開催。連絡会議の中で、基幹相談支援センター未設置の市町村に対しては設置に向け、設置済みの市町村に対しては機能強化に向けた働きかけを行った。
- ・ 未設置市町村から依頼があれば、市町村協議会の部会等の場で基幹相談支援センターについての説明を行った。

② 課題

- ・ 基幹相談支援センター未設置の市町村のうち、中山間地域や離島（人口規模1万人以下）では、①人材不足、②市町村が必要を感じていない、という2点が影響し、設置に向けた動きに至らない。（連絡会議にも積極的に参加しようとしていない）
- ・ 基幹相談支援センター設置済みの市町村においても、地域の相談支援体制強化の取り組みには差がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ コロナ前まで開催していた相談支援事業所と市町村との連絡会議において、地域生活支援拠点等の整備をテーマに参加市町村で検討を行ったこともあった。

② 課題

- ・ 基幹相談支援センターの設置促進に向けた働きかけが優先しており、地域生活支援拠点等の整備への働きかけが不十分になっている。（本来は基幹と拠点等の整備はセットで進めていくべきだが…）

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	（自立支援）協議会の下部組織として3つ（高次脳、退院支援、発達障がい）の専門部会を設置。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	特記事項なし。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・平成24年度から、（自立支援）協議会と障害者基本法第36条に基づく島根県障がい者施策審議会を一体的に開催するになったが、近年障害福祉計画の策定や進捗管理がメインとなっており、相談支援体制の整備にかかる検討が十分されていない。 ・専門部会と本体会議の連動が不十分。 ・専門部会の見直しが長い期間されていない。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・都道府県協議会と市町村協議会との連携が不十分で、各市町村の協議会の詳細な状況が分からない。

99

都道府県の取組状況等

都道府県名

岡山県

1. 基本情報

人 口 （令和6年4月時点）	1835000	人	指定特定相談支援事業所	204	カ所
市町村数 （令和6年4月時点）	27	市町村	指定一般相談支援事業所	68	カ所
障害保健福祉圏域 （令和6年4月時点）	5	カ所	委託相談支援事業所	19	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 （令和6年4月時点）	12	人

■基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	11	カ所	令和8年度末目標設置数	27	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	22	カ所	令和8年度末目標整備数	27	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	17	カ所	令和8年度末目標整備数	17	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 市町村からの相談に対する助言 ・ 状況調査による整備状況の把握（年1回） ・ 相談支援アドバイザー等の市町村等への派遣
② 課題	・ 設置形態（直営か委託か、単独設置か圏域設置か） ・ 設置及び運営に係る財源の確保 ・ 設置及び運営に係る専門的人材の確保 ・ 今後の見通しが立っていない未設置の市町村

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 市町村からの相談に対する助言 ・ 状況調査による整備状況の把握（年1回） ・ 相談支援アドバイザー等の市町村等への派遣
② 課題	・ 設置形態（直営か委託か、単独設置か圏域設置か） ・ 設置及び運営に係る財源の確保 ・ 設置及び運営に係る専門的人材の確保 ・ 今後の見通しが立っていない未設置の市町村

101

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 本会の他に、就労支援部会、人材育成部会、医療的ケア児等支援部会、強度行動障害支援部会の四つの専門部会を設置 ・ 本会及び専門部会は委員制（あらかじめ会議の委員を有識者に委嘱） ・ 専門部会長は本協議会に委員として参画
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 岡山県全域の自立支援協議会が情報共有を図る連絡会が年2回開催され、岡山県もその連絡会に参加 ・ 相談支援アドバイザー等の市町村等への派遣

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 本会及び専門部会の開催回数（おおむね年1回） ・ 委員の固定化、選出方法
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町村自立支援協議会の意義や目的を理解した上での上手な協議会の使い方（自立支援協議会の設置・運営ガイドライン等）

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	2,722,352	人	指定特定相談支援事業所	268	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	23	市町	指定一般相談支援事業所	104	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	62	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	9	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標設置数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

府中市：未定
北広島町：整備予定なし

整備数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標整備数	23	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	23	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	----	----	-------------	---	----

103

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 各市町における基幹相談支援センターの整備や機能強化に向けた課題や対応案について、市町の依頼に応じて「広島県相談支援アドバイザー」を派遣することにより、同アドバイザーの専門的見地を踏まえた助言・支援を実施した。
- 令和6年10月に、全アドバイザーとの会議を開催し、市町への書面調査により把握した基幹の整備状況や課題等の共有及び助言を受けた。その後、調査のとりまとめ結果及び会議での意見を市町に提供した。
- 令和7年1月に、希望する未設置市町と県及びアドバイザーによる個別の意見交換を行い、該当市町の状況を踏まえ、助言等の支援を実施する予定。

② 課題

- 昨年度までは、アドバイザーの派遣は市町からの依頼に基づいて実施しており、派遣を必要と考えていない市町への支援を十分にはできていない状況であった。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 各市町における地域生活支援拠点等の整備や機能強化に向けた課題や対応案について、市町の依頼に応じて「広島県相談支援アドバイザー」を派遣することにより、同アドバイザーの専門的見地を踏まえた助言・支援を実施した。
- 令和6年10月に、全アドバイザーとの会議を開催し、市町への書面調査により把握した拠点の整備状況や課題等の共有及び助言を受けた。その後、調査のとりまとめ結果及び会議での意見を市町に提供した。
- 令和7年1月に、未整備市町（今年度整備予定の1町を除く3町）と県及びアドバイザーによる個別の意見交換を行い、該当市町の状況を踏まえ、助言等の支援を実施する予定。

② 課題

- 昨年度までは、アドバイザーの派遣は市町からの依頼に基づいて実施しており、派遣を必要と考えていない市町への支援を十分にはできていない状況であった。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	○多岐にわたる障害分野の有識者に委員として就任していただき、現状の課題について意見交換を行っている。 ○協議会設置以来、地域性や障害福祉サービス量等のモデルになる2市から委員として出席していただき、意見をいただいている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	○市町村からの依頼に基づき相談支援アドバイザーを派遣し、市町村協議会（部会）における研修会（虐待防止研修等）での講師や、地域の困難事例への助言等、各市町村の実情に応じた支援を実施した。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	○市町村の自立支援協議会の活動状況について、十分把握できておらず、また状況共有等の連携もできていない状況。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	○アドバイザーは市町村からの依頼に基づいて実施しており、派遣を必要と考えていない市町村への支援を十分にはできていない。

105

都道府県の取組状況等

都道府県名

山口県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,266,062	人	指定特定相談支援事業所	106	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	19	市町村	指定一般相談支援事業所	47	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	8	カ所	委託相談支援事業所	64	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	6	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標設置数	16	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	13	カ所	令和8年度末目標整備数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標整備数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	市町会議や市町指導を通じた情報共有を行っている。
② 課題	設置できていない市町にあっては、人的資源が乏しい地域であることが多いと考えている。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	「地域生活移行推進会議」を開催し、各市町の優良事例の紹介や取組状況に係る意見交換・情報共有等を行うことで、市町の取組を推進している。（年1～2回）
② 課題	地域生活移行推進会議において、市町から次の課題が報告されている。 ・拠点コーディネーターの配置に向け、相談支援専門員が限られる中で、専従要件を満たす人材の確保が困難である。 ・拠点法人や協力事業者との調整・協議に時間を要し、取組状況の検証が進まない。

107

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	資料の事前送付により、委員へ審議内容を把握して参加していただくようにしている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	市町指導等を通じ、必要に応じて助言している。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	活性化していると考えているが、広範な議論テーマについて効率的な運営を行う必要がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	市町間の規模等に差がある中で、何をもって活性化とするかの判断は難しい（指標等の設定は困難）と考える。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	688,373	人	指定特定相談支援事業所	66	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	24	市町村	指定一般相談支援事業所	31	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	3	カ所	委託相談支援事業所	27	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	0	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	3	カ所	令和8年度末目標設置数	24	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標整備数	24	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	13	カ所	令和8年度末目標整備数	13	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

109

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 県自立支援協議会（部会含む）において、各地域の設置に向けた進捗状況の確認を行うとともに、課題等を協議している。

② 課題

- 市町村によっては委託できる相談支援事業所がないなど、社会資源（人材、事業所等）が不足している。
- 圏域で設置を行う場合、自治体間の調整が進まない状況が見られる。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- 県自立支援協議会（部会含む）において、各地域の設置に向けた進捗状況の確認を行うとともに、課題等を協議している。
- 国の補助事業を活用し、平時は地域住民の交流拠点（ユニバーサルカフェ）の機能、災害時は要配慮者の福祉避難所の機能を備える地域生活支援拠点施設（各圏域1カ所）の整備を進めた。

② 課題

- 市町村によっては、社会資源（人材、事業所等）の状況が様々で、圏域で設置を行う場合でも、自治体間の調整が進まない状況が見られる。
- 地域生活支援拠点と位置づけられている事業所等が機能しているかどうかの評価指標を求める声がある。

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	県協議会に、相談支援従事者等の育成に向けた人材育成部会、地域（市町村）協議会ごとの相談支援体制の現状及び課題についての報告及び情報交換等を行うための地域自立支援協議会推進部会を設置している。 また、全県的に取り組むべき広域課題については、課題別に検討会議を設置することができることとしており、現在、医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議、精神障がい者支援検討会議、行動障がいがある障がい者（児）支援検討会議を設置し、検討を行っている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	地域（市町村）協議会ごとの相談支援体制の現状及び課題についての報告及び情報交換等を行うための地域自立支援協議会推進部会を設置している。 また、部会の議題は、事前に委員に対し、意見交換したいテーマを照会するなど、ニーズに応じたものとしており、部会の結果については、出席委員が地域協議会において報告するなど、情報共有を図っている。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	県協議会においては、活発に意見交換がなされているところである。一方、推進部会において、地域協議会の活性化（地域協議会がマンネリ化している、サービスの地域間格差があるため検討が必要等）や、社会資源の不足（人材、事業所等）が課題として挙げられている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	推進部会において、地域協議会の活性化（地域協議会がマンネリ化している、サービスの地域間格差があるため検討が必要等）や、社会資源の不足（人材、事業所等）が課題として挙げられている。また、地域によって、基幹相談支援センターの設置に合わせ、地域協議会の設置形態（広域設置⇒単独設置）が変更される可能性があることから、必要に応じ、助言や情報提供などを行う必要がある。

111

都道府県の取組状況等

都道府県名

香川県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	919,513	人	指定特定相談支援事業所 (令和6年11月1日時点)	77	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	17	市町村	指定一般相談支援事業所	29	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	3	カ所	委託相談支援事業所	66	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	15	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	8	カ所	令和8年度末目標設置数	21	カ所
---------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	7	カ所	令和8年度末目標整備数	7	カ所
---------------	---	----	-------------	---	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	6	カ所	令和8年度末目標整備数	6	カ所
---------------	---	----	-------------	---	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・都道府県相談支援体制整備事業において、基幹相談支援センター設置に向けた研修を実施。地域において中核となる相談支援、行政担当者に参加を促している。研修では、先進的な取組をしている地域や人口規模等が似た地域から講師を招き、講義や市町担当者と相談支援専門員がグループワークを実施している。 ・NSK主催の基幹相談支援センター機能強化事業への参加費補助を行い、相談支援、市町、県担当者の参加を促している。研修後、圏域内で話し合いを行う。 ・県担当から、各市町に向けて、担当課内における設置に向けた進捗状況や課題としていることを調査し、自立支援協議会内で共有、協議を行う。
② 課題	・役割や必要性の理解が十分でない。 ・委託の相談支援が中心となって協議会運営や人材育成を担ってきた経緯があり、基幹を設置する必要性を持てていない。 ・人員、予算が不足している。（地活事業補助金の要件に見合う相談支援専門員が不足している。） ・相談支援専門員が足りていない地域もある。今の業務を行うのが精一杯で、基幹専従の相談員が出せない。 ・委託相談、拠点、基幹の役割の明確化。 ・市町によって温度差がある。町は同じ圏域の市の動きに任せていると感じるところがある。 ・検討する余裕がない。その地域の相談体制整備をどうしていくかを検討していけない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・都道府県相談支援体制整備事業において、地域生活支援拠点等整備に関する研修を実施。先進的な取組をしている講師を招き、市町担当者と相談支援専門員が自分の地域での取組目標を決めるなどのグループワークを実施した。その後も協議会で継続して協議しているか、県協議会で状況を共有している。 ・県から整備に関する調査を実施、他圏域の状況について共有を図る。 ・緊急時の受入体制整備は各圏域で整った。
② 課題	・早々に整備したことで目標達成した意識になり、その後の見直し、ブラッシュアップができていない。 ・行政担当者が代わるため、これまでの経緯や役割について十分に認識できていない。 ・協議について、十分なファシリテーションができていない。 ・一つの圏域に複数の市町があるが、温度差があり、圏域でも足並みが揃わない。 ・緊急時の受入体制以外のことを話し合えていない。（平時からの連携やサービス利用につなげていない方の把握など）

113

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・圏域マネージャーを配置し、各圏域の課題を運営部会に持ち寄って協議する。 ・専門部会において各圏域の代表者が委員になり、協議を行う。 ・事前に協議する課題や資料をメールで共有するなど、限られた時間で協議ができるように努めている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・圏域マネージャーが県協議会の協議内容を市町協議会で共有する。 ・県担当が各圏域協議会に参加、国・県の施策や研修、取組の情報提供や他圏域の協議会運営についての情報を伝え、共有や助言を行う。 ・圏域アドバイザーが各圏域を定期的に訪問し、GSVやモニタリング結果の検証などをどのように各圏域で浸透させるか一緒に考え取り組んできた。 ・市町協議会委員が、他圏域協議会に参加し協議会運営を学ぶ。（医ケア部会、精神部会）

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・各圏域の個別ケースから抽出された地域課題を県協議会に持ち込み、解決に向けて取り組むという機能が果たされていない。 ・状況の共有で終わってしまっている。 ・優先的に取り組む課題を見出しにくい。 ・委員が固定している。 ・運営部会の位置づけが曖昧で、協議会のエンジンとなっていない。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・圏域アドバイザーの派遣について、活用状況が圏域ごとに異なり、協議会活性化のために活用できていない。 ・協議会（特に全体会）が報告会になっている。ファシリテーションスキルの向上をどう支援していくか。 ・サービス事業所や当事者の参加など、メンバー構成についての支援が必要。 ・市町担当が代わり、協議会の役割が理解できないまま会議は定例で行われる。市町が、我が市町の障害児者への支援体制として協議会があるということを考えられるような支援ができていない。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,304,521	人	指定特定相談支援事業所	150	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	20	市町村	指定一般相談支援事業所	56	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	6	カ所	委託相談支援事業所	46	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	(実施) or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	8	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	8	カ所	令和8年度末目標設置数	20	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	9	カ所	令和8年度末目標整備数	20	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	20	カ所	令和8年度末目標整備数	20	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

115

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 基幹相談支援センター連絡会を開催し、県内の基幹相談支援センターの連携を図るとともに、未設置の市町に対しても情報共有の場を設けている。
- ・ 「相談支援業務に関する手引き」を使用し、基幹相談支援センターの役割について、基幹相談支援センター職員に対して共有を行った。

② 課題

- ・ 基幹相談支援センターを設置していない市町に対する働きかけに苦慮している。
- ・ 基幹相談支援センターの業務が多岐にわたり、委託先の選定が困難である。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・ 整備に向けた質疑応答のため、圏域での協議等に適宜オブザーバー参加している。
- ・ 5つの機能のうち、備えるのが困難な機能の聞き取り課題の共有を図っている。

② 課題

- ・ 入所施設や病院から地域生活への移行に関する意向や希望するサービス、地域としてどのような支援体制があれば受入可能かなど、その実態把握にも苦慮している。
- ・ 相談の中心となる基幹相談支援センターが未整備である。
- ・ （自立支援）協議会等での整備に関する課題の抽出に至っていない。
- ・ そもそも社会資源（専門人材、GHや短期入所施設等の体験の場）が少ない。
- ・ 緊急時の受入に当たっての標準フローが確立されていない。
- ・ 地域生活支援拠点等設置後の運用の状況について、検証の議論が及んでいない。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 相談支援専門員人材育成ビジョンの見直しや基幹相談支援センター連絡会の開催等地域の相談力の資質向上に向けた取組を行っている。 ・ 法定研修について、専門部会や部会の下部組織であるワーキングチームにおいて、協議を行っている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 市町の自立支援協議会が行っている勉強会へ講師としてアドバイザーを派遣している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 市町の(自立支援)協議会の状況を十分に把握できていない。 ・ 都道府県協議会(専門部会を含む。)の構成員が一部に偏りがあり、協議会の協議内容を踏まえた取組みを構成員がいない市町に波及させていく手段が確立できていない。 ・ 協議事項(基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設置に係る検討など)の課題として「社会資源の不足」や「資金不足(委託料や専門人材の育成費等)」が挙げると解決方法を見つけれず、議論が停滞することが多い。 ・ 専門部会同士の連携ができていない。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 相談支援アドバイザーの派遣が市町等の申し出によるところとしており、当該アドバイザーが常時市町村協議会に携わっておらず、継続した状況把握ができていない。 ・ 都道府県事業で育成した地域の中核人材の活動(地域づくり)状況が不明で、また、中核人材の活用方法等を市町と共有できていない。

117

都道府県の取組状況等

都道府県名

高知県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	659,592	人	指定特定相談支援事業所	96	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	34	市町村	指定一般相談支援事業所	19	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	5	カ所	委託相談支援事業所	36	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	8	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数(令和6年4月時点)	10	カ所	令和8年度末目標設置数	全市町村	カ所
---------------	----	----	-------------	------	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数(令和6年4月時点)	7	カ所	令和8年度末目標整備数	全市町村	カ所
---------------	---	----	-------------	------	----

■ 市町村(自立支援)協議会の設置状況

設置数(令和6年4月時点)	25	カ所	令和8年度末目標整備数		カ所
---------------	----	----	-------------	--	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

R5年度

- 県が基幹相談支援センター設置に向けた検討資料（ひな形）を提供して、未設置24市町村（財政担当者参加）と意見交換会を開催
 - 市町村は、ひな形に追記した資料を県に事前提出。意見交換の際に①検討スケジュール ②基幹相談支援センターの業務に対して現状の相談対応などと抽出された未対応の業務などの課題 ③設置に必要な予算案 ④設置に向けた課題（県への支援協力を含む）を説明。関係者で現状・課題を確認。相談支援事業所に委託するためには、財源の確保が必要であるため市町村財政担当者の参加を依頼
- 相談支援事業所への委託方法の提案及び設置要領案、委託契約書案などのひな形を提供
 - 意見交換の際に県に協力依頼のあった小規模な相談支援事業所が運営できる事業委託方法（市町村と相談支援事業所の役割分担を明確にして市町村が一部実施）する方法が可能な国に確認し、委託契約書や設置要領のひな形などを提供した。
- 予算積算及び市町村財政部局への説明等を随時助言、町村長会での説明

R6年度

- 圏域単位で意見交換会（対面形式）を開催
 - 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備予定や体制整備に係る課題について、相談支援アドバイザー及び福祉保健所職員と共に聞き取り（市町村間での体制整備に関する情報交換も目的として開催）
- 設置を検討している市町村に対し、既に設置している市町村の資料や情報を提供

② 課題

- 人口規模の小さな町村部では、相談支援事業所がなく委託できないことや、直営実施の場合は、職員1名が障害者、高齢者、子どもなどの福祉全般を担当しており、いくつものセンターの役割を担う状況になること、また、保健師や事務担当者が、障害のある住民の状況を全て把握している実態があり、センターを設置する効果が明確にならないという意見も多く、設置の検討が進んでいない状況である。
- 基幹相談支援センターが担う機能と具体的な取組内容について、市町村や関係者の理解が深まっていない状況がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

R6年度

- 圏域単位で意見交換会（対面形式）を開催【再掲】
 - 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備予定や体制整備に係る課題について、相談支援アドバイザー及び福祉保健所職員と共に聞き取り（市町村間での体制整備に関する情報交換も目的として開催）
- 整備を検討している市町村（事業所）に対して、相談があれば、制度や報酬の算定要件などを個別に説明

② 課題

令和6年度に圏域ごとに意見交換会を開催しているが、緊急時の預かりに対応できる施設が少ない現状があり、市町村を越えて圏域での具体的な検討を牽引していくなどの側面支援が必要だが、現時点では検討が進んでいない状況である。

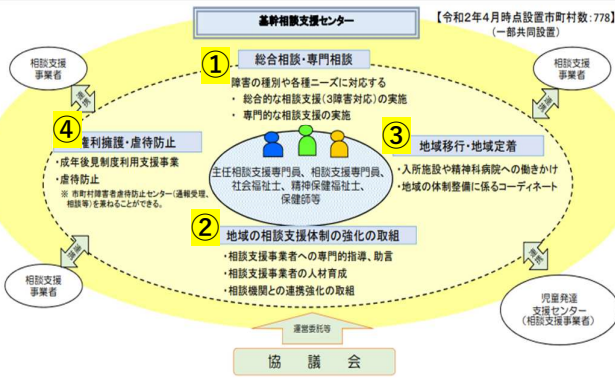
基幹相談支援センターの設置に向けた支援結果について

高知県障害福祉課 R6. 4.1
現在

別添

基幹相談支援センターの役割のイメージ R6.4 努力義務化

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。
※ 平成24年度予算において、地域生活支援事業費補助金により、基幹相談支援センターの機能強化を図るための、①専門的職員の配置、②地域移行・地域定着の取組、③地域の相談支援体制の強化の取組に係る事業費について、国庫補助対象とした。
また、社会福祉施設等施設整備費補助金等により、施設整備費について国庫補助対象とした。



R6年度実施の検討・支援等 スケジュール

月日	内 容	関 係 者	県提供資料
5月 下旬	県との意見交換（24市町村5月26日～6月21日） 市町村内の既存事業の整理	庁内関係者、 県	ひな形活用 要綱ひな形案、予算案
6月	関係部署との協議 26日一県から設置要綱・委託契約ひな形等送付 障害福祉計画の設置項目の検討	庁内、事業 所、社協など	意向調査 R5補正予算確認
7月 ～	自立支援協議会等で検討 R5補正予算の場合（9月補正予算計上）	庁内、事業 所、社協など	
8月	R6当初予算検討、 人員配置等の調整開始	庁内、事業 所、社協など	R6当初予算調査
9月	R5.9月補正議決 又は R6予算計上	所管課	
10月	県 第1回ヒアリング（障害者福祉計画と同時）	所管課	R5国内示→市町村通知
11月	R6年度 報酬改定に関する情報提供	庁内関係者	
12月	県 第2回ヒアリング（障害者福祉計画と同時）	所管課	申請依頼
1月	自立支援協議会等に設置の報告・意見聴取	関係者	

設置
主体

市町村（広域設置可能）R5：6箇所（10市町村）
高知市、土佐市、いの町、中芸広域連合、中土佐町、本山町

設置
方法

市町村直営又は委託設置等

財源

地方交付税措置：普通交付税（市町村障害者生活支援事業）
R4需要額149円×（人口×補正係数）
国費（地域生活支援事業：基幹相談支援センター等機能強化事業）
国基準額：厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率：50/100 内示額の範囲内
【参考】 R4 12月：前年度実績ベースで内示 12月下旬：交付申請
対象経費：報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金

市町村の設置意向の推移（令和5年12月ヒアリング結果）

圏域	市町村	R5	R6	R7	未定	設置 方法	圏域	市町村	R5	R6	R7	未定	設置 方法
高知市	高知市	既設置	H31.4			直営	須崎	須崎市	既設置				直営
安芸	室戸市			★	○	委託	須崎	中土佐町	R4.4				直営
安芸	安芸市		★	○	○	委託	須崎	焼原町			★	○	
安芸	東洋町				★	○	須崎	津野町			★	○	
安芸	奈半利町	H30.4				委託	須崎	四万十町			★	○	直営
安芸	田野町	H30.4				委託	幡多	四万十市		★	○	○	委託
安芸	安田町	H30.4				委託	幡多	宿毛市			★	○	
安芸	北川村	H30.4				委託	幡多	土佐清水市			★	○	
安芸	馬路村	H30.4				委託	幡多	大月町			★	○	
安芸	芸西村				★	○	幡多	三原村			★	○	
中央東	南国市			★	○	委託	幡多	黒潮町				★	○
中央東	香南市		★	○	○	直営	箇所数	R5.10月現在	6	—	—	—	
中央東	香美市		★	○	○	委託	市町村数	R5.12月現在	10	4	13	7	
中央東	本山町	R5.4				直営	箇所数	R5.4月現在	6	—	—	—	
中央東	大豊町				★	○	市町村数	R5.4月現在	10	0	0	24	
中央東	土佐町				★	○	箇所数	増減	0	—	—	—	
中央東	大川村				★	○	市町村数	増減	0	4	13	▲17	
中央西	土佐市	R3.5				直営	R5.4月の意向：○R5.12月の調査回答：▲						
中央西	いの町	R2.4					未設置の24市町村に支援を行った結果、R6年度設置が4市町村に増加し、R7・8年度は12市町村に増加した。						
中央西	仁淀川町			★	○	直営							
中央西	佐川町			★	○								
中央西	越知町			★	○								
中央西	日高村				★	○							

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・都道府県相談支援体制整備事業に基づく相談支援アドバイザーを配置し、アドバイザー連絡会や自立支援協議会専門部会で各圏域の情報共有（口頭） ・市町村協議会の開催状況や地域課題等についてアンケート調査を実施（R3、R6） ・自立支援協議会の「主な機能」「進め方」「評価」を3枚にまとめて県の取組状況をセルフチェック（R5） （「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」を活用して3枚のシートを作成、協議会委員の理解を深めるとともに未実施の取組方針を協議） ・県主催で主任相談支援専門員連絡会や基幹相談支援センター連絡会を開催し、県内の取組状況や課題についての意見交換や情報交換を行い、専門部会で協議（R6）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・県自立支援協議会専門部会（相談支援体制づくり部会）として、A市の自立支援協議会に介入し、介護保険の「地域ケア会議」を参考にした取組を実施（H29～H30） ・自立支援協議会の「主な機能」「進め方」「評価」を3枚にまとめたシートの市町村版を提供（R6） （「（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン」を活用して市町村版を作成。市町村が協議会の機能や進め方などを関係者と共有するとともに、課題の抽出や、優先順位をつけて対応策を検討できるようにセルフチェック式にしている） ・圏域単位で市町村ヒアリングを実施（協議会の運営に関する課題等）（R6）

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・国のガイドラインのように、自立支援協議会の専門部会で、相談支援アドバイザー等から圏域ごとの自立支援協議会の取組課題を報告する仕組み（標準様式）がないため、専門部会で具体的な取組共有ができていない。 ・このため、県の自立支援協議会においても市町村の自立支援協議会等の活動把握や評価が困難な状況。 ・また、標準的な記録がないことに加えて、事務局職員の異動により自立支援協議会の運営スキルを高めることが困難な状況（令和3・4年度は、コロナ過の影響もあり未開催）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・自立支援協議会を市町村が運営しており、相談支援事業所等の相談課題等を議題として協議するケースが少ない。 ・自立支援協議会の機能や役割などの理解が不足しており、計画の協議や報告になっている市町村が多い。 ・一方で、小規模な市町村では対象者を把握しており、自立支援協議会以外で課題のある方の様々な支援が検討され、見守りやインフォーマルな支援に自然とつながっている場合もあり、協議会で検討されない。 ・「協議会の関係者が多忙で満足に協議会が開催できない」といった市町村が多い。

都道府県の取組状況等

都道府県名

福岡県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	5,091,224	人	指定特定相談支援事業所	649	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	60	市町村	指定一般相談支援事業所	142	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	13	カ所	委託相談支援事業所	87	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	7	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数（令和6年4月時点）	36	カ所	令和8年度末目標設置数	60	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数（令和6年4月時点）	56	カ所	令和8年度末目標整備数	60	カ所
---------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数（令和6年4月時点）	60	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
---------------	----	----	-------------	---	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

①支援状況	①基幹相談支援センターの設置に向け、現在抱えている課題等について市町村等の担当者を集め、グループワーク等を実施 ②市町村からの求めに応じて、専門性の高いアドバイザーを派遣し、助言等を実施（福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣事業）
②課題	（市町村からの聞き取り） ①人員・費用の面で設置が進まない。 ②地域生活支援事業等の活用を促しているが、予算が十分に措置されていない。 ③会議等を通じて、市町村間での課題共有や解決案を模索しているものの、他自治体での事例を知ることにより課題が解決することが考えられるため、国において、調査を行ってほしい。 ④委託費用を負担できない背景から、直営で実施している市町村もあり、運営面が課題（人員・質）。 ⑤地域で基幹相談支援センターを担える事業所をどのように育てていけばよいのか、国において示していただきたい。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

①支援状況	①地域生活支援拠点等の各市町村の整備状況を踏まえ、現在抱えている課題等について市町村等の担当者を集め、グループワーク等を実施 ②市町村からの求めに応じて、専門性の高いアドバイザーを派遣し、助言等を実施（福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣事業）
②課題	①人員・費用の面で設置が進まない。 ②地域生活支援事業等の活用を促しているが、予算が十分に措置されていない。 ③会議等を通じて、市町村間での課題共有や解決案を模索しているものの、他自治体での事例を知ることにより課題が解決することが考えられるため、国において、調査を行ってほしい。

23

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

①都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	①国の動向の把握や地域課題の抽出に努め、協議会において議論している。 ②県が新たに取組を行っている重点施策等について周知・協力を促している。
②市町村協議会の活性化に向けた支援状況	①基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の設置促進・機能強化や発達障がい児支援、医療的ケア児支援等の市町村において課題となっている事項について、地域自立支援担当者会議において、市町村職員だけではなく基幹相談支援センター職員や自立支援協議会の事務局担当者にも情報・課題共有等を行っている。 ②市町村からの求めに応じて、専門性の高いアドバイザーを派遣し、助言等を実施（福岡県相談支援体制整備事業アドバイザー派遣事業）

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

①都道府県協議会の活性化における課題	①地域課題が多様化していることから、把握することが難しい。 ②国の施策について、年度末に確定することから、県の施策への反映ができず、協議の題材とならないことがある。
②市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	①地域課題が多様化していることから、市町村のニーズを把握することが難しい。 ②国の施策について、内容が抽象的で、市町村、都道府県に事業内容を任せているものが増えており、県として、どのように支援してよいか明確に示すことが難しい。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	789,232	人	指定特定相談支援事業所	120	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	20	市町村	指定一般相談支援事業所	14	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	5	カ所	委託相談支援事業所	11	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	16	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	4	カ所	令和8年度末目標設置数	5	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	6	カ所	令和8年度末目標整備数	6	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	6	カ所	令和8年度末目標整備数	6	カ所
----------------	---	----	-------------	---	----

125

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・基幹相談支援センターに関する通知等は速やかに市町に情報提供を行っている。
- ・全市町に対して、具体的な支援や取り組みは行えていない。
- ・基幹相談支援センターの設置に関して、市町より相談があった場合には個別に情報提供を行ったり、既設置の自治体及び同センターに活動や運営に関して情報提供を依頼。

② 課題

- ・佐賀県では、障害保健福祉圏域が5圏域あり、圏域の自立支援協議会を広域で6カ所設置している。
- ・圏域の市町間で、基幹相談支援センターの設置の意義に対する認識に差が生じている為、同センターの開設が停滞している状況。
- ・基幹相談支援センターを設置している市町においては、経験年数に応じた給与を支払うことが出来る予算の確保に苦慮している。市町の財政が厳しくなる中、人件費の高騰に応じた委託費の見直しが困難。
- ・市町の障害福祉関連の計画は5か年計画(3か年で見直し)となるが、基幹相談支援センターの委託費の契約は単年度ごとに結ぶことになる。中長期的な目標の遂行に対して、1年契約の同センターがどの程度責務が果たせるか課題と感じている。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・地域生活支援拠点整備事業が創設されることに伴い、平成29年度までに県自立支援協議会で特化して協議を重ねた。27年度から圏域ごとに拠点整備事業の推進に向けて話し合いを行い、全圏域間でアイデアや資源活用・開発に向けた情報交換を行った。平成30年度から地域のセーフティーネットとして緊急支援体制を整え実施した。
- ・現状として、圏域ごとに地域特性を反映した地域生活支援拠点整備事業が展開されている。

② 課題

- ・圏域間で取り組みに差が生じている。
- ・医療的ケア児や強度行動障害を抱える対象者の緊急対応に苦慮している。
- ・コロナ禍以降、障害福祉サービス事業所における人員不足が顕著となっており、体制を維持することが困難となっている地域もある。
- ・地域セーフティーネットの一つとして、災害時支援の実践的協議等に立ち遅れがみえる。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・平成18年、他県の取り組みをモデルに県相談支援アドバイザー事業を開始。相談支援アドバイザーが各圏域を回り、相談支援体制及び協議会の開設に向けて協力や助言を行った。 ・結果、県と各圏域に協議会が設置されたが、コロナ禍の影響等を受け、県協議会が停滞し、圏域と県の連携や連動が希薄化していた。 ・県相談支援アドバイザー、主任相談支援専門員より意見があり、県協議会の再活性化、再設計について協議することになった。 ・県協議会の再設計に向けて、令和6年11月25日に県協議会を開催し、各圏域協議会との議論を行った。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・平成18年、他県の取り組みをモデルに県相談支援アドバイザー事業を開始。相談支援アドバイザーが各圏域を回り、相談支援体制及び協議会の開設に向けて協力や助言を行った。 ・市町より依頼があれば、県担当者や相談支援アドバイザーを派遣し、活動支援を行っていた。 ・基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所等が『佐賀県相談支援事業連絡協議会』を立ち上げており、定期的に圏域間の情報交換や地域課題について協議を行っている。依頼があれば県も参加し、必要に応じ県協議会を開催している。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・上述の通り、不定期開催であった為、圏域と県とのつながりが希薄化している。 ・県協議会の再組織化に取り組む予定で、定期的に開催する、できる部分、取り組めることから始めることを行い、実践・実働を重視するなどの具体化に向けた検討が必要。 ・今後、県協議会が活性化するにあたり、事務局機能をどのように構築していくか課題と感じている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・医療的ケア児支援や強度行動障害支援など、圏域だけでは解決が難しい課題が山積している。広域的な協議の場が必要であり、県協議会の活性化は必要不可欠。 ・人材不足が深刻化している。人材の流失に歯止めがかからない状況。特に、地域の活動に経験を有する人材を失った場合には、市町協議会にも大きな影響が生じる。地域において、中核的な人材を継続して養成し、地域定着させていくことが大きな課題となっている。

127

都道府県の取組状況等

都道府県名

長崎県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,254,499	人	指定特定相談支援事業所	162	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	21	市町村	指定一般相談支援事業所	43	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	10	カ所	委託相談支援事業所	26	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	8	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	4	カ所	令和8年度末目標設置数	21	カ所
----------------	---	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	16	カ所	令和8年度末目標整備数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	21	カ所	令和8年度末目標整備数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 長崎県自立支援協議会事務局部会において、基幹相談支援センターの運営に関する課題や設置促進に向けた現在の取組状況について意見交換を実施 ※事務局部会メンバー：県、市町事務局、県アドバイザー等
② 課題	・ 本県の基幹相談支援センターは令和5年4月1日時点で19%（4市）にとどまっており、市町に対して、設置促進に向けた更なる働きかけを行っていく必要がある ・ 基幹相談支援センターに配置される人材の養成（主任相談支援専門員等）

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・ 市町担当者会議開催（R1）、各種情報の共有。 ・ 毎年度に整備状況や今後の整備予定を調査しているが、その中で5つの機能の整備状況として、備えているもの備えるのが難しいものなどを調査。
② 課題	・ 地域生活支援拠点等は5つの機能がすべて満たされる事が重要だが、満たしていない状態でも整備済としている地域が多い。（整備済としている16市町のうち、5つの機能を満たしているのは3市町のみ）

129

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・ 専門部会の設置（研修部会、事務局部会、地域移行部会、医療的ケア児等支援体制部会）
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・ 各市町自立支援協議会の取組状況や各部会における課題等を整理、共有し、課題解決に向けた意見交換を実施 ・ 各市町自立支援協議会等へ県アドバイザーの派遣

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・ 市町自立支援協議会との連携強化
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・ 市町によって、具体的な課題を検討する部会の設置状況や開催頻度は様々であり、形骸化を指摘する声も挙がっている ・ 県アドバイザーの活用促進 ・ 県自立支援協議会との連携強化

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,698,070	人	指定特定相談支援事業所	215	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	45	市町村	指定一般相談支援事業所	59	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	11	カ所	委託相談支援事業所	41	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	2	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	19	カ所	令和8年度末目標設置数	27	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	27	カ所	令和8年度末目標整備数	27	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標整備数	11	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

131

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・令和3年度より市町村からの申し出に応じて個別に助言等を行う、基幹相談支援センターのアドバイザー派遣事業を実施。
- ・今年度は、市町村職員を対象に研修会を開催。基幹相談支援センターの概要説明に加え、設置済み市町村による取組状況（設置までの行政の動きや相談支援体制の強化の取組）を紹介し横展開を図るなど、未設置市町村の背中を後押しできるよう研修内容を検討。

② 課題

- ・人材不足及び事業所不足等により相談支援体制の強化等の中核的機能を発揮できる体制の整備が困難（総合相談や計画相談の割合が高くなり、基幹相談支援センター機能強化事業の活用も困難）。
- ・圏域設置の場合の市町村間の費用負担に関する協議や事業所・行政間のいざこざ等、根本的な解決が困難な課題に対する県の関与や支援が難しい。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

- ・令和3年度に県内全市町村の整備が完了するまでの間、各地域自立支援協議会等で県が地域生活支援拠点等の概要及び整備フローを説明したり、各地域の整備に向けた動きを共有したりなど市町村の後方支援を実施。
- ・整備後においては、毎年度当初に市町村の新任担当者向けに法改正概要等を説明する研修の実施や、拠点コーディネーターガイドブックの共有等、拠点コーディネーター配置に向けた支援を実施。

② 課題

- ・5つの機能を発揮できる体制が十分でなかったり、整備したものの活動実績がほとんどなかったりなどコーディネーターの配置を含め機能充実が課題。
- ・事業所からの運営規定の届出のみで拠点に位置付けるなど、整備主体である市町村の関与が希薄（今般の報酬改定で改善の動き有り）
- ・拠点コーディネーターとして適当な人材や専従できる人材が不足している。
- ・地域生活支援拠点等機能強化加算による拠点コーディネーターの配置が困難（活動実績の不足等）

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・「人材確保・養成方法の協議」については、専門部会を設置し、研修の企画メンバーや指定研修事業者を含め、研修のあり方について定期的に協議を実施。 ・全体会においては、地域協議会の活動状況及び地域生活支援拠点等の検証結果に関する資料を市町村から提出してもらい、これらの資料をもとに地域が抱える課題等を把握。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・基幹相談支援センター設置促進に係る研修会の際に、基幹相談支援センターが事務局機能を担い、各専門部会との関与状況や協議会の運営を通じた地域づくりの取組例について共有。 ・相談支援従事者研修において、県も講師として、協議会における相談支援専門員に求められる役割を説明し、市町村協議会への参加の呼びかけを実施。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・基幹相談支援センターのアドバイザー事業は実施しているが、協議会を含め広く相談支援体制の整備に関わる助言等を行うアドバイザーの配置ができていないため、市町村との橋渡し役が不在であり、市町村協議会と県協議会が連携できていない。 ・市町村に対して県協議会への参加呼びかけが十分でなく、広域課題の把握・検討が不十分。 ・全体会においては、協議会というよりも報告会、各団体からの要望・陳情の場となっている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・基幹相談支援センター未設置市町村が多いこと、設置済みであっても協議会の運営に関与している基幹相談支援センターが少ないことから、基幹相談支援センターと協働する取組が浸透しづらい。 ・アドバイザーや県担当が市町村協議会へ参加できていない。

33

都道府県の取組状況等

都道府県名

大分県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,087,257	人	指定特定相談支援事業所	176	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	18	市町村	指定一般相談支援事業所	64	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	6	カ所	委託相談支援事業所	39	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	17	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	10	カ所	令和8年度末目標設置数	21	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	17	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	----	----	-------------	---	----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	17	カ所	令和8年度末目標整備数	—	カ所
----------------	----	----	-------------	---	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・市町村へアドバイザーを派遣することによる基幹相談支援センターの設置促進・適切な運営の支援 ・市町村自立支援協議会担当者会議における各市町村の状況・取組の共有やグループワーク、アドバイザーの講話 ・市町村の相談支援体制の実態調査を行い、結果を全市町村へ共有した。
② 課題	・複数ある委託事業所の意見統一、委託事業所との話がまとまらない（人材面、委託内容・金額面）、活用可能な財源の整理が必要、協議会運営への参画における自治体との役割分担の整理 など ・財源等限られた中で支援を行うため、各市町村1回ずつほどこしかアドバイザー派遣ができず、細かい相談事項やアドバイス後の進捗状況の聞き取りがなかなかできていない。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	・市町村へアドバイザーを派遣することによる拠点の機能の検証・検討や機能充実の支援 ・市町村自立支援協議会担当者会議における各市町村の状況・取組の共有等、アドバイザーの講話
② 課題	夜間対応、医療的ケアや強度行動障害がある方への対応、事業所不足（地域移行・地域定着支援、短期入所事業所、グループホームなど）、制度の理解・周知、拠点コーディネーター配置加算の要件を満たす事業所の不足、「緊急時」の定義の明確化、人材育成・確保、精神科医療機関との協力関係の構築 など

135

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・事務局会議の実施による運営方針や課題・議題の検討 ・委員全員の参画（発言いただくこと）が重要であることから、資料を1週間ほど前に委員へ送付し、事前に目をとってもらい。また、部会によっては、各圏域の状況を事前に調べてきてもらい、情報共有の時間等を設けている。 ・相談支援・研修部会において、年度当初に市町村職員向けに相談支援（研修の実習受け入れや、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員研修について）に関する説明会を行い、基本的な知識付与等を行った。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・アドバイザー派遣による助言・好事例の横展開 ・市町村自立支援協議会担当者会議における各市町村の状況・取組の共有やグループワーク、アドバイザーの講話

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・アドバイザー、基幹相談支援センターとの連携が不足。 ・就労部会、権利擁護部会の設置の要否の検討が必要。 ・県の組織構成・事務分掌上、全体を俯瞰して理解できる立場の職員がいない。 ・人事異動後の議論継続、委員の主体性の醸成 ・会長交代の際の支援、時期会長候補やアドバイザーの長期的育成が必要。 ・市町村課題の吸い上げ機能が弱い。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・アドバイザー派遣の実施方法や時期等の改善 ・アドバイザー派遣の前の勉強会の実施などの検討

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,034,230	人	指定特定相談支援事業所	159	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	26	市町村	指定一般相談支援事業所	48	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	28	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	27	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	18	カ所	令和8年度末目標設置数	19	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	10	カ所	令和8年度末目標整備数	12	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	26	カ所	令和8年度末目標整備数	26	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

137

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	- 市町村等に対してアドバイザーを派遣し、他の地域の好事例等を紹介し、設置に向けて助言等を行った。 - 宮崎県自立支援協議会相談支援部会主催の研修会開催。 →県内の市町村職員・主任相談支援専門員・自立支援協議会構成員・基幹相談支援センター職員等向けに、講義と演習を行い横の連携を深めた。
② 課題	- 未設置市町村の状況不明（ニーズや現状等）。 →令和8年度末までに全市町村での基幹相談支援センターの設置に向け、各市町村の状況把握を行うとともに、未設置の市町村（圏域）にプッシュ型でのアドバイザー派遣を検討。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	- 市町村等に対してアドバイザーを派遣し、他の地域の好事例等を紹介し、設置に向けて助言等を行った。 - 宮崎県自立支援協議会相談支援部会主催の研修会開催。 →県内の市町村職員・主任相談支援専門員・自立支援協議会構成員・基幹相談支援センター職員等向けに、講義と演習を行い横の連携を深めた。
② 課題	- 専門人材の育成と確保。 - 地域によっては、社会資源が乏しく、緊急時の受け入れ体制の構築や体験の機会の提供に困難が生じている。 →令和8年度末までに全市町村での地域生活支援拠点等の整備に向け、各市町村の状況把握を行うとともに、未整備の市町村（圏域）にプッシュ型でのアドバイザー派遣を検討。

4. (自立支援) 協議会の活性化に向けた取組状況 (これまでの主な取組)

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	・県内の主任相談支援専門員と定期的に連絡会を開催（2ヶ月に1回程度） →各地域の現状の「共有」、各地域へのアドバイザー派遣の結果の「報告」、各地域の課題等の「協議」を行うことで、協議会前における程度の現状把握の共有と共通認識が図られている。 ・人材育成ビジョン策定。 →今後の県全体の方向性や各関係者の役割等を明確にした。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	・派遣依頼のあった各市町村等にアドバイザーを派遣。 →他の地域の好事例等を紹介し、設置に向けて助言等を行った。 ・人材育成ビジョン策定。 →今後の県全体の方向性や各関係者の役割等を明確にした。 ・宮崎県自立支援協議会相談支援部会主催の研修会開催。 →県内の市町村職員・主任相談支援専門員・自立支援協議会構成員・基幹相談支援センター職員等向けに、講義と演習を行い、横の連携を深めた。

5. (自立支援) 協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	・市町村協議会等の各地域の協議会との連携不足（課題やニーズの連携） →各市町村協議会で出された課題等について、県協議会にあげる仕組みが完全には整っておらず、連動できる仕組みづくりの検討が必要。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	・県協議会との連携不足（課題やニーズの連携） →各市町村協議会で出された課題等について、県協議会にあげる仕組みが完全には整っておらず、連動できる仕組みづくりの検討が必要。 ・県内全市町村に設置はされたものの、活動状況にはバラツキがある。 →協議会に関係のある主任相談支援専門員等と市町村との連携強化を図る。 ・規模の小さい市町村協議会について、事務局負担が大きく、行政は兼務体制のところがあり、地域課題に沿った必要部会の設立が困難な場合がある。 →近隣市町村間の協力体制の強化を図る。

39

都道府県の取組状況等

都道府県名

鹿児島県

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,536,941	人	指定特定相談支援事業所	249	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	43	市町村	指定一般相談支援事業所	65	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	7	カ所	委託相談支援事業所	37	カ所
都道府県相談支援体制整備事業	実施 or 未実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	14	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	16 (27)	カ所 市町村)	令和8年度末目標設置数	43	市町村
----------------	------------	------------	-------------	----	-----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	7 (14)	カ所 市町村)	令和8年度末目標整備数	43	市町村
----------------	-----------	------------	-------------	----	-----

■ 市町村 (自立支援) 協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	26	カ所	令和8年度末目標整備数	26	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	地域の自立支援協議会や市町村に県内アドバイザーを派遣するなど、基幹相談支援センターの設置について助言や情報提供等を行い、市町村の取組を支援している。
② 課題	- 未設置の地域の中で設置予定のある地域の課題：圏内設置を目指していた市町村があったが、頓挫し、各市町村単独で設置することになったが、設置に向けた取組の進捗に差が出ている。 - 引き続き未設置地域の課題：そもそもほとんど障害福祉サービス利用者がいない市町村においては、基幹相談支援センターの必要性そのものを伝えるのが難しい。 未設置地域は基幹相談支援センターの受け皿となりうる事業所がなく、人材確保が難しいところもある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、これらの機能をさらに強化する必要があることから、地域生活支援拠点等の整備について、助言や情報提供等を行うなど市町村の取組を支援している。
② 課題	- 整備済み地域の課題：事例が少なく、市町村側も事業所側も対応や判断が難しい。 - 今後整備予定の地域の課題：「緊急時の受け入れ・対応」については、地域に事業所が少ない。共生型サービスの活用を検討しようにも、介護保険施設の短期入所も十分ではなく、現実的ではない。 - 引き続き未設置地域の課題：そもそもほとんど障害福祉サービス利用者がいない市町村においては、地域生活支援拠点の必要性そのものを伝えるのが難しい。 地域生活支援拠点の受け皿となりうる事業所がなく、人材確保が難しいところもある。

141

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	- 協議会の業務を円滑に行うため、運営委員会を設置している。 - 市町村ごとの個々の自立支援協議会では解決できない地域課題について、情報を共有し、課題の整理を行い、県自立支援協議会へつなぐ場として、各地域振興局・支庁単位で地域連絡協議会を設置している。 - 県内の障害者の地域における相談支援体制の整備・充実強化に向けた専門的・広域的な支援を行うため、県内アドバイザーを設置している。 - 必要に応じて専門部会を開催している。（相談支援部会、人材育成部会）（障害福祉従事者人材育成ビジョン策定） - 市町村協議会や地域連絡協議会の開催日程が統一されていないために、各地域で協議された課題を県自立支援協議会に共有されにくい状況であったため、開催スケジュールの見直しを検討するように周知した。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	各圏域ごとに配置した県内アドバイザーによる地域の自立支援協議会運営支援（定例会や相談支援部会等の定期的な開催等）に向けた助言、地域で対応困難な事例に係る助言、専門的支援システムの立ち上げ援助等）

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	地域連絡協議会において協議された地域課題について、県自立支援協議会につなぐ役割を果たしている協議会が一部に留まっている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	積極的に活動している協議会においては、集約された地域課題に対する取組として、新たなサービスの創設などの社会資源の改善・開発等、具体的な取組に繋がっている一方、定例会や相談支援部会など、地域の現状や地域課題について行政や関係機関が定期的に情報共有を行う場が設けられていない協議会において、協議会開催の意義や役割について行政をはじめとした関係者が認識しておらず、活動が低調となっている。

1. 基本情報

人 口 (令和6年4月時点)	1,479,064	人	指定特定相談支援事業所	236	カ所
市町村数 (令和6年4月時点)	41	市町村	指定一般相談支援事業所	26	カ所
障害保健福祉圏域 (令和6年4月時点)	5	カ所	委託相談支援事業所	77	カ所
都道府県相談支援 体制整備事業	実施		アドバイザーの配置人数 (令和6年4月時点)	3	人

■ 基幹相談支援センターの設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	11	カ所	令和8年度末目標設置数	39	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 地域生活支援拠点等の整備状況

整備数 (令和6年4月時点)	23	カ所	令和8年度末目標整備数	38	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

■ 市町村（自立支援）協議会の設置状況

設置数 (令和6年4月時点)	34	カ所	令和8年度末目標整備数	36	カ所
----------------	----	----	-------------	----	----

143

2. 基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

R6.8.31 基幹相談支援センター設置・運営に関する市町村研修会（Zoom）

1. 参加対象：市町村、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター
2. 研修内容：基幹相談支援センターの役割を考える講義後、グループワークを実施。
3. 参加状況：26市町村／41市町村、
36人参加（行政22人、相談支援事業所11人）

② 課題

沖縄県は、41市町村中15市町村が離島自治体となっているため、基幹相談支援センターの単独設置が困難な状況であり、隣接自治体等との共同設置を検討する必要がある。

3. 地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況（これまでの主な取組）や課題

① 支援状況

R6.11.1 地域生活支援拠点等整備・運営に関する市町村研修会（対面）

1. 参加対象：市町村、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター
2. 研修内容：他県の地域生活支援拠点等の整備状況の講義後、グループワークを実施。
3. 参加状況：15市町村／41市町村、
55人参加（行政25人、相談支援事業所18人、基幹相談支援センター4人）

② 課題

サービス事業所がない離島自治体や小規模自治体においての緊急時の対応方法。緊急時の対応に際し、天候や交通手段の問題（台風や船の時間等）により時間を要してしまう。

4. （自立支援）協議会の活性化に向けた取組状況（これまでの主な取組）

① 都道府県協議会の活性化に向けた取組や工夫	①アドバイザーを中心とした専門部会やワーキングを展開することで、全県的な課題共有や地域との連携を図っている。 ②毎月アドバイザー連絡会議を開催し、各ワーキングの進捗状況や圏域の動向把握等の情報共有を行っている。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援状況	①圏域の福祉事務所に連絡会議を設置し、圏域内市町村の課題を協議、情報共有を図っている。 ②各圏域に推進員を配置し、市町村の情報収集等を行うなど連絡会議を補助し、地域の支援体制の構築を図っている。 ③圏域アドバイザーが定期的に市町村を巡回し、協議会の運営や課題等について助言等の支援を行っている。

5. （自立支援）協議会の活性化における課題

① 都道府県協議会の活性化における課題	市町村協議会から提起された課題については、県協議会において共有はされているものの、その後市町村へのフィードバックが不十分な状態となっている。効果的なフィードバック方法を構築することで、県、市町村との一層の連携強化を図る必要がある。
② 市町村協議会の活性化に向けた支援の課題	行政主導型の協議会運営が行われている市町村は、担当職員変更により、方針変更や取り組みに遅れが生じるなどの影響がある。安定した協議会運営をするためには、行政職員に対する人材育成が重要であり、その人材育成を担うリーダー的役割の主任相談員の配置に課題がある。 また、小規模の離島自治体においては、マンパワー不足から単独での協議会設置・運営が困難な状況となっている。

全国ブロック会議

都道府県「演習シート5」

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

北海道

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町村職員の知識を高め、設置及び整備に対する意識の醸成を図る。	市町村担当職員向けの相談支援体制等の研修等を実施する。（北海道主催でオンライン研修予定）
設置・整備済み市町村	設置済みの基幹相談支援センターや地域拠点等の形式的な設置に留まらず、質の向上に取り組む体制を構築する。	- 設置済みの市町村を対象とした連絡会議を実施することにより、課題等を抽出しそれぞれの地域において実現可能な体制を検討する。 - 具体的には今後、全道域で実施することに向けて、来年度は圏域を絞り、モデル的に連絡会議を実施する。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

青森県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	県において基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備に係る課題の把握ができています。	- 令和7年度中に市町村へアンケート調査を実施し、各市町村が基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備においてどのような課題を抱えているのかを把握する。 - 既に整備している市町村から、どのように整備を進めたのかを聞き取る。 - 上記で把握した課題と先行事例を県内市町村を集めた会議で共有・意見交換を行う。 - 必要に応じてアドバイザーと未整備市町村を訪問する。
設置・整備済み市町村	県において設置済の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の現状や課題の把握ができています。	- 令和7年度中に整備済の市町村にヒアリングを実施する。 - 県内での整備促進のため、アドバイザーとともに基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等へ視察に行く。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

岩手県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	現状把握に努め、市町村等との連携やつながりを深めることで、未設置から設置を促していく。	県から市町村に対しては、現状、設置状況を数値で把握しているが、市町村職員を対象とした研修会を実施していることから、その際に基幹相談支援などの状況を確認する中で、それぞれ課題の異なる市町村の状況把握に努める。
設置・整備済み市町村	設置済みの市町村については、更に有効に機能できるように情報共有を行っていく。	上記と同様に、県からアドバイザーに対して、今後の目標を共有し、必要に応じて県とアドバイザーの話し合いの場を設けるなどする。 また、県から市町村に対しては、現状、設置状況を数値で把握しているが、市町村職員を対象とした研修会を実施していることから、その際に基幹相談支援などの状況を確認していく。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

宮城県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	課題①：基幹相談支援センターの必要性を十分に理解していない自治体がある。 ・基幹相談支援センターの設置について各市町村へその必要性を理解してもらう。 課題②：必要性を理解してはいるが、機関や拠点の整備に向けて、具体的にどのような手順を踏めばいいのかわからない自治体がある。 ・未設置自治体が抱える課題を県として把握し、県全体一律での支援（国の情報共有）だけではなく、個別の支援を検討する。	県自立支援協議会や市町村担当者説明会（相談支援の担当となった市町村職員及び基幹相談支援センターの職員等を対象として年度始めに実施する説明会）の場を通じて、基幹相談支援センターや拠点の役割を理解してもらう機会を作る。（相談支援の1層（指定・特定）、2層（市町村）及び3層（基幹）の役割がどう違うのかを理解してもらう必要がある。） 今年度から行っている県自立協人材養成部会（相談支援連絡会）等を通じて、未設置圏域が設置に向けて抱える課題等を把握し、解決に向けた議論を行うとともに、設置済みの自治体におけるノウハウ等を共有する。
設置・整備済み市町村	課題：基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を整備することがゴールとなっており、その後の体制運営や活用方法について、具体的に検討が行われていない自治体がある。 ・既に設置済みの基幹相談支援センターや地域生活支援拠点を今後はどのようにうまく活用していくかをそれぞれの市町村で考えていくような土壌を作る。	・設置済みの自治体において、実際に基幹相談支援センターや拠点がうまく機能している事例を県自立協（人材養成部会や相談支援連絡会等）の場を用いて抽出する。そのうえで県自立協や市町村担当者説明会において、事例等の共有を行う。 ※宮城県ではノウハウや地域の核となる人材がいるので、県としてそういった検討や共有を行う機会をどう作るのがカギとなる。 ・各地域自立協における議題や議事、課題について調査・とりまとめを実施し、各地域自立協が抱える課題について県自立協（人材養成部会、相談支援連絡会等）で協議し、他の地域自立協との意見交換・検討を通して解決を図る。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

秋田県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・（自立支援）協議会の活性化を図ることによって、設置及び整備に向けて取り組んでいく。	1. インターバル受入に向けた説明会等の機会を利用して、市町村に対し相談支援業務の理解促進を図る説明会を実施する。 2. アドバイザーの活用について、アドバイザーと県とで話し合い、アウトリーチによる働きかけを行う。 3. 過去5年の協議会の活動状況を把握して共有し、県から市町村に働きかけを行い、取り組んでもらう。 4. ブロック連絡会（県南・中央・県北）の開催方法を工夫し、時間をかけて情報共有や働きかけを行う。（できれば1回は対面で開催）
設置・整備済み市町村	・設置・整備済みであっても、十分な体制整備が図られていないところもあるため、市町村レベルでの取組状況を共有する。	1. 基幹相談支援センター連絡会の開催によって、県内の状況を勉強できる機会とする。 2. 国の報告の好事例のフォームを使って課題の整理を行い、ブロック連絡会で共有する。 3. 過去5年の協議会の活動状況を把握して共有し、県から市町村に働きかけを行い、取り組んでもらう。 【再掲】 4. ブロック連絡会（県南・中央・県北）の開催方法を工夫し、時間をかけて情報共有や働きかけを行う。（できれば1回は対面で開催）【再掲】 5. 基幹相談支援センターの自己評価（アンケート）を行い、結果について共有する。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

山形県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町村向けに研修会（担当者会議）を実施する。 ・市町村への支援に県の出先機関を巻き込む。	・研修会の内容・講師・開催方法等の検討を進めていく。 ・県内に4つの出先機関があるが、4つ全ての出先機関で担当者とアドバイザーが意見交換を行う場を設定し、課題認識や方向性の共有を図っていく。
設置・整備済み市町村	・地域移行を推進するワーキンググループを進め、地域移行に係る課題認識を共有する。 ・アドバイザー（主任相談支援専門員がいるところは主任も）が市町村に入りこむ。 ※未設置・未整備市町村の2項目については共通	・地域移行を推進するワーキンググループについても県内4地域で開催する。なお、参集者について、出先機関、市町村、障がい者支援施設の施設長、グループホームの管理者等を想定する。 ・上記研修開催後、あらためて市町村のニーズを把握し、助言内容等を確認する。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

福島県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	①機関設置（2カ所：8市町村）に向けた全県対象の啓発研修の実施（R7.7） ②市町村・圏域・県（協議会）の双方向の流れをスムーズにするための方策を立てる。 ③拠点未整備地域の設置に向けた全県対象の啓発研修の実施（R7.7）	① ・県アドバイザーの派遣、当該市町村との協議、超広域基幹の検討、ブッシュ型県アドバイザー体制の一部見直し ② ・全県の支援体制状況確認アップデートかつ、活用法の検討 ・見直す 【県協議会委員、部会員、全体会進行、圏域連絡会（県～保福間）連携等】 ③ ・市町村への理解啓発 ・県アドバイザー、地域生活支援部会員（人材変更）派遣
設置・整備済み市町村	①基幹交流継続（新規参入、世代交代対応） ②現存拠点のスキルアップ	【取り組みをすでに開始している】 ① ・基幹相談支援センター連携会議（14か所） ・基幹相談支援センター交流会（7か所：郡部）AD主導 ・圏域毎、各機関交流（県北（福島・あだち）・SKIT（須賀川・鏡石・石川・田村）・浜ネット（相双・いわき）・県南・他、圏域連絡会） ・基幹代表の県協議会参加 ・地域生活支援部会員派遣（協議会活性化・地域移行） ② ・地域生活支援拠点コーディネーターミーティング（年2～3回） ・市町村への理解啓発

児家課

県本庁とAD直で連絡を取れる体制

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

茨城県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	○全ての市町村において、基幹、拠点の設置目標時期を設定 ○全ての市町村が単独で自立支援協議会を設置しているが、基幹を単独で設置することが難しい市町へ複数での設置の働きかけ ○拠点を複数市町で整備する好事例について未設置市町へ展開	→1月に未設置市町村に聞き取り調査 ⇒設置時期未定の市町村の設置予定時期の明確化 →複数市町村で審査会を実施している市町村の確認 ⇒複数市町村での設置について働きかけ →好事例の取りまとめ ⇒未設置市町村への好事例の展開 ※→直ぐに開始、⇒1年後まで継続
設置・整備済み市町村	○障害福祉圏域連絡会議の開催による県と市町村の情報共有 ○基幹・拠点の設置済の好事例などの事例集の作成 ○基幹・拠点のチェックリストの作成と自己評価・点検の実施	→現在行われている圏域連絡会議への参画 ⇒圏域連絡会議の開催増加 →好事例の取りまとめ、事例集の作成 ⇒好事例を市町村へ展開 →チェックリストの作成 ⇒各市町村での自己評価・点検を実施

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

栃木県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	【基幹】 4市町が設置に向け、具体的に動いている	「基幹未設置作戦会議」 ・県が7市町村を集めた会議 ・お互いに情報交換 ・CoIによるアドバイス付き（前向き）
設置・整備済み市町村	・人材育成ビジョン R7未見直し ・市と県協議会の連携 ・基幹のバックアップ	併せて <pre> graph TD A[県協議会] <--> B[県相談支援部会] B <--> C[基幹センター関係者会議] C -.-> A </pre> ・先にボトムアップ（報告） ・部会の運営について整理 ・基幹に対する研修ニーズ調査、R7研修開催

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

群馬県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・ 基幹を全県域に設置する（館林）	・ 要因・課題を聞き取り分析する ・ 基幹の必要性を認識させ、当事者意識をを持たせる
設置・整備済み市町村	・ 基幹と拠点の連携強化 ・ 相談支援人材の育成と確保	・ 基幹と拠点の評価を行う ・ 市町村と基幹の合同研修を行う ・ 複数事業所の協働体制による機能強化型の取得も周知

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

埼玉県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・ 市町村協議会と都道府県協議会の協働 ・ 小規模市町村の体制整備	・ 都道府県協議会に市町村の実情を吸い上げる場を設置 ・ 好事例・モデル事業を共有
設置・整備済み市町村	・ 圏域単位での協議の場の促進 ・ 圏域ごとの実態把握 ・ 市町村行政・基幹・拠点・協議会の協働を促進	・ 都道府県ブロック会議の伝達研修を県主催で実施 ・ 各拠点の状況調査の実施 ・ 基幹・協議会職員を対象とする研修の実施回数の増加

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

千葉県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 必要性を理解する ● 設置・整備に向けた協議を始める	● 研修を県内4ブロックに分けて開催する （講師は、相談支援アドバイザー2名と行政1名 市町村と基幹、拠点の職員を対象） ● 相談支援アドバイザーの要綱等を見直す ● 市町村の計画を確認する
設置・整備済み市町村	● 他地域との連携、<u>情報交換</u> 他基幹や拠点を 知り、自身の 組織を振り返る ● 必要性を行政が理解する	● 研修を県内4ブロックに分けて開催する （講師は、相談支援アドバイザー2名と行政1名 市町村と基幹、拠点の職員を対象） ● 相談支援アドバイザー（学識経験者も増やして）の派遣により、支援を行う

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

東京都

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・ 設置を促進	・ 基幹相談支援センター未設置区市については、アドバイザーを派遣し、まずは説明から始める
設置・整備済み市町村	・ 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、自立支援協議会についての把握 （都として区市町村が、どのように運営しているかを把握する必要がある） ・ より機能するよう支援	・ アンケート調査の実施 ・ 未設置区市町村を含めた連絡会の開催を検討

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

神奈川県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹6市町村、拠点4市町村について、少なくとも「設置を検討中」となるように進める。	適切な情報を伝え、必要性を理解してもらえるように、既存の会議体を活用して実施する。
設置・整備済み市町村	各市町村ごとの取り組みの見える化の仕組みを作る。	横の動きを確認できるよう、既存の協議体や会議体の組織を見直しから客観的に各市町村が俯瞰できるようにする。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

新潟県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	市町村ごとに課題整理（現在の相談支援体制の整備状況の振り返り、点検）をし、県として把握する。	- 基幹相談支援センター（未設置市町村の場合は委託相談支援事業所）、市町村、地域振興局の担当者会議の実施 - 専門アドバイザー（相談支援体制整備）と専門アドバイザー派遣事業の有効利用やアウトリーチの方法について検討する。
設置・整備済み市町村	同上	同上

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

富山県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	※富山県では、自立支援協議会圏域（7圏域）ごとに、地域生活支援拠点・基幹相談支援センターの設置を進めている。 ※拠点は7圏域で整備済、基幹は3圏域で整備。 ※設置・未設置に関わらず、圏全体としての支援を検討。	
設置・整備済み市町村	①相談部会の開催（今年度中に） ・拠点、基幹、主任相談支援専門員の整備・活動状況、課題を共有 ・参加者は15市町村担当者（1圏域1人以上）、相談支援専門員（各市町村で管内の事業所から2名まで参加可能とする）	
	②コロナ禍後のリスタート研修（次年度上半期） ・自立支援協議会、拠点、基幹の役割や設置の意義、3つのつながりを確認する。 ・コロナ禍後、集合で研修や会議が実施されない自治体が増え、3つの機能を理解できないまま実務に当たっていたり、顔の見えない関係になってしまっているため、それらを解消するために実施する。	
	③各自立支援協議会×主任相談支援専門員×圏域アドバイザーの連携（次年度随時） ・②の内容を基に、地域での取り組みを見直し（相談部会を活用）←圏域アドバイザーを派遣し、取り組み状況を確認、助言を行う。	

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

石川県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	アドバイザーの配置	年度内：情報収集 課内での提案 4月以降：相談支援部会にも諮る。 予算化を目指す。
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター連絡会の新設	年度内：課内での提案 4月以降：自立支援協議会相談支援部会に諮り、同意形成

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

福井県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・アドバイザー事業の活用を通して、各市町の具体的な課題の整理を行い、基幹相談支援センターの設置および地域生活支援拠点の整備の必要性を実感してもらう。（設置・整備のために動き出す前準備）	（今年度中） ・アドバイザー事業を活用した市町に対して今年度の評価をもらう。 ・アドバイザー派遣の申請が一度もない市町に対してヒアリングを実施。 ・派遣型に加えて、未整備・未設置の市町に対しては圏域での配置型の検討。 ・来年度に向けて要綱の修正。 ・アドバイザー派遣後の市町用報告書の検討（進捗状況や新たな課題を見える化）。 （来年度） ・新要綱のもと、事業実施。
設置・整備済み市町村	・基幹相談支援センター等連絡会の継続。 ・地域生活支援拠点事業所間のネットワークができる。	（今年度中） ・各市町で使用している評価票の収集。 （来年度） ・ネットワーク連絡会を例年より早い時期に開催し、各市町の評価法（どんな評価をしているのか等）について検討。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

山梨県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	【基幹】 ・設置に向け、具体的に動いている状態（青写真ができている）（必要性を理解）	0. 障害福祉計画を確認する 1. 圏域マネージャーと状況確認 2. 市の話聞く ↓ 設置の提案 3. 改めて、市町村全体に向けて、基幹と拠点の説明、当事者意識 手段 ・基幹と委託ネット + 市町村（既存） ・市町村説明会（既存） ・個別の研修・説明会（新） 内容 ・事例の共有
設置・整備済み市町村	【基幹】 ・基本的なやるべきことを理解できている ・事業計画に反映している 【拠点】 ・拠点の目的を理解している （その中でのコーディネーターの役割を理解している） ・コーディネーターの配置について、具体的に検討している（予算・人材）	4. フォローアップ、確認

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

長野県

	1年後の目標	具体的な取組				
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月
未設置・未整備市町村	基幹 6カ所 （基本の）目的・役割分担の明確化 新規設置：1～2 ← 設置に向けて動き出してもらうため 拠点 1カ所（小川村）のみ （運動）	機能強化会議 （拠点C○）	機能強化会議 （5月） ↑ 3つの機能の連動の話	フォーラムの分科会で基幹センター連絡会 ↑ 特徴整理		機能強化会議 ↓ 特徴整理
設置・整備済み市町村	基幹 各基幹(各圏域・地域)の特徴を周知・見える化 拠点 不足している機能を整備 ↓ C○の役割の明確と配置の促進	協議会 本会 ↑ 県内の状況共有	機能強化会議 ↑ 3つの機能の連動の話			協議会 本会 ↑ 県内の状況共有

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

岐阜県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	未設置なし	
設置・整備済み市町村	- 県が委嘱しているアドバイザー等の派遣について、市町村、圏域間の格差をなくす。 - 市町村による基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の評価、理解を進める。 - 拠点コーディネーターの設置を進める（できれば全市町村） - 基幹の内容充実	- アドバイザーと市町村の関係がなかったり、悪かったりする場合がある。 ・市町村に対し、アドバイザーの実績などを提示してアドバイザーの質を示す。 ・アドバイザー同士の関係をつくれる交流を促し、横のつながりを持たせる。 （市町村へのアドバイスの仕方やそれぞれの地域の状況などを共有する） - 市町村職員を対象とした研修会において、指導・監査方法やそのノウハウを伝えたり、県が国より聞いたそれらについての説明・内容をもう一度市町村へ伝える（基幹と拠点の違いを明確にし、それらが連携する仕組みなど）。 - 加算についての正しい理解を示し、そのうえで、なぜ加算がこのような仕組みが必要なのか、何を目標とするかを示されているのかを県が市町村へ伝える。（加算ありきで考えるのではなく、拠点として役割を充実させるにはどのような体制が必要とされているのか）。 「基幹の内容充実」とは、全ての専門人材を揃えることではなく、医ケアや発達センターなどとの連携をしておき、指定特定相談事業所から基幹へ専門事例の相談があったときに、それらの人材を紹介し、また共に事例について考える人がいることであるということ市町村へ共有する（枠組み的な考えを県から市町村へ共有する）。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（２）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

静岡県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	令和6年度中 基幹及び拠点等未設置・未整備自治体の設置・整備状況の把握 令和7年度 全市町の設置・整備の目途を立てる	・未設置・未整備の要因を把握し、共通課題を整理 ・県及び他圏域ＳＶとも共有 ・設置・整備の必要性（国の意図）を説明
設置・整備済み市町村	①定期的な検証 ②他市町との意見交換の場を設置 ③令和8年度に向けた事業の予算措置を検討できる仕掛けを行う 【圏域】 ①県全体会の代替を有効的に活用 ②圏域ＳＶ業務整理	①各市町で定期的な検証を定例化していただくよう、各圏域で検証方法を検討し障害福祉計画との連動を勧めていく ②他市町との意見交換を行い自地域の運営に活かすため各圏域で場を作っていく ③基幹・拠点（Ｃｏ）の役割や加算取得について具体的に説明を行い、各市町の基幹、拠点等人材育成予算を検討していただく 【圏域】 ①県協議会全体報告の場が県と圏域ＳＶの会議のみとなっているため、県全体の課題等が検討できるよう、協議内容や参加者の検討を行う ②基幹及び拠点等の設置・整備が進む中での圏域ＳＶの業務を検証し、県と市町の連動を強化

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（２）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

愛知県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 基幹センター未設置の市町村(7市町村)は、基幹センターの機能が現状として、実施できているようにする。 ※地域生活支援拠点等は全市町村設置済	● 県から市町村へ基幹センターの機能ができているか調査を実施する（及び計画・予定） ● 上記機能が果たせていない市町村は、圏域（地域）のアドバイザーがその課題・解決策を考えて、市町村の支援を行う。
設置・整備済み市町村	● 基幹相談支援センターの機能・業務を県・市町村・センター・事業所の全員で理解する。 ● 地域拠点支援等の機能（例えば、緊急時の対応） ● 圏域アドバイザーが圏域の課題を把握して、理解の上、支援を行う。	● 県が市町村に対して、基幹センターの機能・業務を行えているかを調査する。市町村は、基幹センターへのヒアリングとともに評価をしながら報告する。県は、市町村分を取りまとめて、フィードバックする。調査結果の悪い市町村は、県でマークする等して、圏域アドバイザーにも報告する。 ● 圏域アドバイザーは、圏域内市町村の課題を把握したうえで、課題解決の方策を考える。 ● 圏域アドバイザーに県の市町村調査結果を踏まえて、課題と解決策や支援策を考えて、市町村への支援を行う。また、支援策にアドバイザーが困ることがあれば、県地域アドバイザー会議の中で検討をする。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

三重県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター ・設置予定を含め7市町につき、予算確保と委託選定を済ませている 地域生活支援拠点 ・未設置市町の予算確保と委託先の選定を済ませている	・今年度末までに、自治体へヒアリングとアセスメントを行う ・3月3日に会議を実施 ・来年度前半に、事業実施のメリットを感じてもらえるよう、スーパーバイザーを伴い、直接市町担当者と話す機会を設ける ・来年度後半に、少数圏域でのグループワークを開催する
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター ・主任の配置を推進する ・初任研受講の促進を行ってもらい、地域づくりの主体性向上 地域生活支援拠点 ・コーディネーター設置に向けた予算編成	基幹相談支援センター ・基幹の連絡会議に出席する ・主任研の研修案内を設置するメリットと共に発出 ・協議会で主任研のアナウンスを行ってもらうなど、主体的な関りを促す 地域生活支援拠点 ・コーディネーター設置に向けたアセスメントを行う

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

滋賀県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・地域生活支援拠点の未整備1市での整備完了 ・基幹未設置の2市2町の内、1自治体で期間を整備	・県から現状の確認および支障となっている部分の確認を実施 ・アドバイザーと協力し、整備に関して支援を行う。 ・県から現状の確認を実施 ・協議の場を設け、未設置によるデメリットの説明（アドバイザーとの協働訪問）
設置・整備済み市町村	・地域生活支援拠点の自己評価の実施 ・人材育成（ファシリテーターの育成）強化	・拠点整備ガイドラインに沿っての実施を促す ・県自立支援協議会の「地域自立支援協議会・基幹相談支援センターネットワーク部会」への参加を促す（振り返りの場としての活用） ・県研修受講生の選定方法について、人口比率に応じた受講枠の割り振り ・湖南・湖北・高島圏域の協議会から講師等の推薦

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

京都府

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹相談支援センター ・ 未設置市での設置に道すじを立てる ↑ 宮津市、京丹後市、宇治市、城陽市、八幡市	本庁、GMが未設置5市を回って 課題ヒアリング、アドバイス 8年末、未設置予定→前倒し or 確約、設置
	地域生活支援拠点	ターゲットを決めてアプローチ (乙訓2市1町、城陽、丹後) ↑ 8年末目標
設置・整備済み市町村	相談支援事業所不足が課題	基幹相談支援センターの設置促進

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

大阪府

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	(基幹) ・ 本日時点で1市3町が未設置 ・ 1年後までに1市に設置 ・ 残り3町には令和8年度に設置できるよう調整 (拠点) ・ 本日時点で2市が未整備 ・ 1年後までに1市が整備 ・ 残り1市は令和8年度整備	(基幹) ・ 都道府県の協議会を通じたアウトリーチ等によりアドバイザーを派遣し、基幹の設置を推進するとともに、地域協議会の活性化にもつなげていく (拠点) ・ 未整備の市町村へのヒアリング及び助言 ・ 市町村アンケートの結果送付や市町村意見交換会による整備手法の横展開
設置・整備済み市町村	(基幹) ・ 設置後の相談支援体制を確認し、機能していない市町村には積極的にアウトリーチ (拠点) ・ 各市町村において効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築 ・ 年1回以上運用状況の検証・検討	(基幹) ・ ヒアリングやアンケートを通じて、設置後の状況や地域協議会の運営状況を把握し、必要に応じてアドバイザー派遣等による後方支援を実施 ・ 主任相談支援専門員と基幹相談支援センター職員等による連絡会を実施し、スキルアップや情報交換の場を提供 ・ 相談支援アセスメントシートを作成し市町村へ発出 (拠点) ・ 市町村アンケートにより拠点等の各機能における取組みや拠点コーディネーターの配置及び運用状況の検証・検討状況を把握 ・ 市町村意見交換会を実施し、好事例の発表による横展開及び意見交換による理解促進を図る ・ 地域協議会等による運用状況の検証・検討結果についての公表を市町村に促し、大阪府ホームページにも公表状況を掲載することで見える化による取組み促進を図る

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

兵庫県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町	- 基幹 - 拠点 ともに100%整備を目指す	(R7年度) 県と圏域Co（アドバイザー）とで未設置市町を訪問し、ヒアリング。整備に向けた支援を実施。 ヒアリングフォーム（評価・比較）の作成も検討
設置・整備済み市町村	求められる役割が果たしているか、地域の実情や課題を把握していく。	(R7年度) 他圏域の情報共有も目的 2～3圏域+県の会議をリアル開催し、意見交換を通じた実態把握。 （現行の全県会議（オンライン）の実施方法を見直し）

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

奈良県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	<拠点> - R8年度末に100%の設置が達成できる目途を立てる。 <基幹> - 設置率の全国ワースト2位からの脱却	- R7年度当初から、県の障害者計画（R7～11）の改訂にかかる趣旨を市町村へ説明するとともに、拠点の広域設置に向けた助言を実施する。 - R7年度当初から、県の障害者計画（R7～11）の改訂に係る趣旨を市町村へ説明するとともに、拠点の広域設置に向けた助言を実施する。 - 県の自立支援協議会を活用し、基幹の役割を改めて周知。
設置・整備済み市町村	活動状況等の実態調査	- アンケート調査（相談件数、人員配置、活動状況等） - 圏域マネージャによる第3者評価を実施

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

和歌山県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村		
設置・整備済み市町村	① 令和8年度第1四半期実施に向けた市町村職員向けの研修企画・検討 ② 各協議会において独自に実施している人材育成や地域づくりに関する研修・講演会の内容の共有（取組評価と好事例の横展開）	【①について】 - オンライン／半日程度の研修内容を想定 - 市町村に伝えるべき内容の洗い出し（毎年共通する部分／年単位で変更する部分の仕分けなども含む） - A Dと役割分担を行い、資料作りこみ→令和7年度内の準備完了を目指す 【②について】 - 県自立支援協議会人材育成部会相談支援分科会内での共有事項として提案 6月および8月分科会での共有を目指すとともに一覧表を作成する

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

鳥取県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	設置の必要性、役割を認識してもらい、設置に向けた動きになるようにする。	基幹、拠点の整備の必要性だけを伝えるのではなく、それぞれの役割・機能を分かりやすく伝える。 （協議会の相談部会の場合を活用）
設置・整備済み市町村	基幹の役割を再度認識してもらい、質の向上を目指す。	既存の連絡会の場で、役割の確認を行う。 （今回の会議の内容（他県の取組等）を共有する）

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

島根県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・ 設置数を増やす。	・ 未設置市町村に個別ヒアリング（設置に向けての課題、県への要望等）を行ない、設置に向けた具体的な提案を行う。
設置・整備済み市町村	・ 基幹相談支援センターの質の向上（中核的業務を担う意識の向上、取り組みの推進）	・ 基幹相談支援センター等連絡会議を通じて、県内基幹相談支援センターの横の繋がりを強化する。また、基幹相談支援センター等連絡会議で、中核的業務の取り組み状況の確認や、求められる役割についても確認を行なう。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

岡山県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 未設置・未整備市町にスケジュール表を出してもらう ● ホームページに未設置・未整備等の地図を出す（色を付ける）	● 必要性の確認 ● 制度の理解 ● アドバイザーを活用して、設置までのプロセスの説明をする。 ● 自立支援協議会の協議の提案→エビデンスの積立て
設置・整備済み市町村	● 年2回の事務局連絡会に基幹・拠点のグループをつくる。 ● 課題や問題の抽出	● 基幹→基幹センターの運営の課題を市町村事務局連絡会にて抽出する（年2回） ● 拠点→県が実態調査を行い、現状を把握して、未整備地域に伝える（良い、住民の生活の質を上げる）

共通

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

広島県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 基幹・拠点とも ・ 役割の認識 ・ 整備の必要性 } を持ってもらう (理解を得る)	● 市町を集めた会議の開催 (グループワーク、情報提供等)
設置・整備済み市町村	● 質の向上を目指す。	● 市町を集めた会議の開催 (好事例の共有)

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

山口県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	制度や基幹の必要性の 理解促進を図る	市町別・圏域別での協議の場を持つ
設置・整備済み市町村	設置、整備済基幹、拠点の 機能強化を図る	R7で機能強化のアナウンスをし R8で実績報告を共有する 協議の場を持つ

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

徳島県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 設置・整備についての必要性の理解促進 ● 主任相談支援専門員の養成	● 市町村に対する設置整備についての周知。（市町村説明会の実施、通知等による働きかけ） ● 他市町村の取組状況の共有 ● 主任相談支援専門員養成研修実施
設置・整備済み市町村	● 状況把握	● 取組状況の調査及び調査結果共有

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

香川県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 市町が自分の地域の相談支援体制（基幹・地域）について描けるようになる。	● 行政、法人等の管理職に対して、研修（説明会）を行う。 ● 具体的なスケジュール、予算構成などを作成する（市町が作成できるようなひな型を作成する）。 ● 議論していく機会を担保していく。
設置・整備済み市町村	● 新しい相談支援体制（国が示す機能）の再構築についてイメージできるようにする。	● 基幹の相談支援専門員について、バックアップできる体制を構築する。

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

愛媛県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	- 市町村担当の意識付け - アドバイザーの活用を進めたい アドバイザーの周知を進めたい	- 市町村担当者へのヒアリング - 拠点を担当する市町村担当者を集めて連絡会を開催 - アドバイザーの有効活用について、県部会で話し合う場を設ける ↓ 改めて話し合う 市町村担当者、相談支援専門員に説明し、活用を求める - 今日の会議を共有する
設置・整備済み市町村	- 基幹同士の横の連携強化 - 基幹の体制強化	- 基幹の連絡会を開催（昨日（基幹連絡会を開催した）からどのくらい進み、新たな課題があるのか） 1年後の目標を取り入れる

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

高知県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	基幹 R7末で20ヵ所目標 拠点 意向ありを20ヵ所	- 進捗管理及び設置意向のある市町村への個別支援 - 広域設置に向けた具体的な方法を整理して、情報提供 - 市町村内の事業所と意見交換ができるシートの作成・提供
設置・整備済み市町村	基幹 協議会への参画状況の確認 （強化） 拠点 現状の体制を可視化する	- 基幹連絡会の継続 - 市町村へのヒアリング等

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名 福岡県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	● 相談支援体制について、協議会の中で話し合っていた ● 相談支援事業所、専門員の数を把握 ● 受託法人を見つける	● 事務局会議で議題にあげる ● 毎年1協議会に顔を出す（アドバイザーが） ● 体制プランを作成 ● アドバイザーは自分のエリア以外の地域へ派遣 ● 県と市町村の関係を密に
設置・整備済み市町村	● 基幹と相談事業所の役割について明確にする ● 支援者支援体制の構築	● 好事例集を作成（市町村にヒアリング）

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名 佐賀県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	佐賀県では、拠点は全圏域で実施し、基幹は5圏域中4圏域設置の状況です。喫緊の課題としては、県協議会が不定期開催の状態にあることです。県と市町のつながりが希薄化し、広域的な課題が山積しています。そこで、設置、未設置に関わらず、統一的な目標として、佐賀県自立支援協議会の活性化（再編）を目標に設定します。	・ 令和6年11月に県協議会を再開しました。まずは、県協議会を定例的に開催し、県、市町と協議を重ね、県協議会の構造を再編します。（次回は令和7年2月予定） ・ 陳情の場ではなく、県、市町がまちづくり、ひとづくりに関して協働して取り組むあり方を重視します。1回1回の協議会の話し合いを積み重ねていくことを重視します。 ・ 圏域と県の協議会の連動性を確保するため、圏域協議会の開催スケジュールを見て、県協議会の開催スケジュールを設定します。 ・ 圏域と県のつながりを強化するため、県アドバイザーを見直します。要件、役割、委嘱方法など、県協議会にて協議を行い、具体化します。（要綱化も検討）県アドバイザーの継承を考え、圏域には複数配置し、2名体制での巡回などの在り方を具体化します。主任相談支援専門員との役割分担も明確化します。 ・ 基幹センターの未設置の圏域に関しては、県において実情を把握し、圏域をいくつかのブロックに分割するなど、圏域の地域性や地域課題に応じた設置を協議していきます。
設置・整備済み市町村		

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

長崎県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	(県) 自立支援協議会事務局部会	⇒ 複数回開催し、県、市町・アドバイザーとの情報共有の機会を増やす
	県アドバイザーによる各市町への訪問調査	⇒ 上半期に各市町を訪問し、地域の課題に情報交換可能な範囲で県、担当者同行
	研修会（テーマを絞る）	⇒ 市町の職員等、アドバイザーによる合同勉強会、他県から講師を招くなど
設置・整備済み市町村	設置済みの市町村からの情報	メリット デメリット 皆さんに情報提供、共有、各地域の課題を検討する

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

熊本県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・ 基幹相談支援センター未設置市町村に対しては具体的な設置計画を作成させる。	・ 全市町村を集めて予算編成前の夏（8月）までに研修会を開催。また、令和7年3月中に第1回の研修企画会議を開催。 ・ 未設置市町村を定期（半年に1回）訪問し、状況確認。
	・ アドバイザーの業務見直しや増員等の「都道府県相談支援体制整備事業」の完全実施に向けた体制を整える。	・ アドバイザーの業務内容、人員等の協議、予算要求等。
設置・整備済み市町村	・ 基幹相談支援センターの地域差、課題等の把握	・ 上記の研修会において、設置済み市町村と未設置市町村に分けて課題別にグループワーク。
	・ 拠点等、協議会の実態把握 ・ アドバイザーの業務見直しや増員等の「都道府県相談支援体制整備事業」の完全実施に向けた体制を整える。【再掲】	・ 市町村アンケートの分析、掘下げ ・ アドバイザーの業務内容、人員等の協議、予算要求等。 (資-96)

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（２）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

大分県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	<基幹> R7年度末 設置市町村数 10市町（+5） <拠点> 全市町村整備済み	- 市町村自立支援協議会担当者会議（R7.2.7）にて、本日の会議の内容報告及びグループワークを実施。 - 来年度第1四半期中に基幹及び拠点にかかる学習会を新規開催 →アドバイザーと県との事前会議 →アドバイザー派遣実施（R7年度上半期中） <拠点> - 各市町村の整備状況・運用状況調査の継続実施
設置・整備済み市町村	<基幹> - 機能強化 <拠点> - 未整備機能の整備 - 整備済み機能のアップデート	- 市町村自立支援協議会担当者会議（R7.2.7）にて、本日の会議の内容報告及びグループワークを実施。 - 来年度第1四半期中に基幹及び拠点にかかる学習会を新規開催 →アドバイザーと県との事前会議 →アドバイザー派遣実施（R7年度上半期中） <基幹> - 市町村とも連携した基幹相談支援センター連携会議の新規開催 （県自立支援協議会相談支援研修部会にて検討） <拠点> - アドバイザー派遣の継続実施 （効果的な実施について県自立支援協議会地域移行専門部会において検討） - 各市町村の整備状況・運用状況調査の継続実施

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（２）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

宮崎県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	- 県内どこでも同じような足並みで、相談体制を整える - 基幹設置100%を目指す（R8.4）	〔R6年度〕 3要素に関するフォーマット作成 - フォーマットに関するチェック項目の検討 - アドバイザーの整理 〔R7年度〕 3要素に関するフォーマットを市町村へ配布。 ・アドバイザーをプッシュ型で派遣。フォーマットの共有チェック
設置・整備済み市町村	共通	- 研修会（県とMSR共催） ・市町村職員、主任、委託、基幹等対象 ・ロードマップの作成 - 各市町村の相談支援体制及び協議会概要

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

鹿児島県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	・市町村が設置整備に向けて動き出す	今年度 ・基幹や拠点の必要性の周知 次年度 ・県のアドバイザーを派遣し、助言や情報提供を行う 予算まで ・設置のための状況を把握して、必要な予算を確保する
設置・整備済み市町村	・基幹や拠点の役割を明確にし、機能強化や活性化	今年度 ・人材育成ビジョンの改訂（中長期的な視点での人材育成） 次年度 ・県協議会でそれぞれの役割について協議する。 ・県内でアドバイザーの派遣 予算まで ・状況の把握をして、必要な予算の確保

「ブロック会議」演習シート5 <提出用>

グループワーク（2）

③「目標」と「具体的な取組」

都道府県名

沖縄県

	1年後の目標	具体的な取組
未設置・未整備市町村	1. 基幹相談支援センター 設置率25% → 50% (11) (21) 2. 地域生活支援拠点等 整備率56% → 60% (23) (25) ※()内は自治体数	1・2 共通 市町村自立支援協議会において、基幹相談支援センター設置と地域生活支援拠点等の整備について協議するよう研修会や会議を通して周知を行う。協議会において、自自治体の状況や課題を把握してもらうことで、協議会を中心とした基幹相談支援センター設置と地域生活支援拠点等の整備を推進する。 ※令和7年2月開催予定の基幹相談支援センター連絡会議にて実施予定。
設置・整備済み市町村	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等において、市町村障害福祉計画と連動した取組みが展開できているかを確認する。	市町村に対し、令和6年度の基幹相談支援センターの運営状況や地域生活支援拠点等の活用状況について確認シートを作成し、調査を実施する。 目的：基幹設置後、拠点整備後の課題等を確認。障害福祉計画との連動した取り組みとなっているかを確認する。

令和 6 年度地域生活支援促進事業

(都道府県による基幹相談支援センター
・地域生活支援拠点等整備推進事業)



令和 6 年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

東京都

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	1	力所
市町村数（R6年4月時点）	62	市町村
人口（R6年4月時点）	14,133,086	人
指定特定相談支援事業所	977	力所
指定一般相談支援事業所	225	力所
委託相談支援事業所	20	力所
基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）	36	力所
R8年度末目標設置数	62	力所
地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）	33	力所
R8年度末目標整備数	62	力所

2

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【地域生活支援拠点整備に向けた障害者（児）ショートステイ受入体制支援事業】

有資格の支援員等を短期入所事業所に配置するなど、地域生活支援拠点整備に向け、緊急時に重度障害者（児）を確実に受け入れられる体制確保に取り組む区市町村を支援する。

実績・・・9区市が利用

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【地域生活支援拠点】

拠点が備える5つの機能のうち、特に専門的人材の要請・確保、緊急時の受入・対応が困難である。

体験の機会・場については障害種別や特性に応じた幅広い障害者への対応が困難である。

2.本事業について

①実施内容、実施方法

【地域生活支援拠点における緊急時受入体制支援事業】

・有資格の支援員等を短期入所事業所に配置するなど、地域生活支援拠点整備に向け、緊急時に重度障害者（児）を確実に受け入れられる体制確保に取り組む区市町村に対し、体制確保に係る経費を補助する。

4

2.本事業について

②年間スケジュール

時期	地域生活支援拠点における緊急時受入体制支援事業
令和6年6月	区市町村へ事業の案内（第1回）
7~8月	事業実施に向けたヒアリング（第2回）
9~10月	内示（1回目） 区市町村へ事業の案内（第2回）
11~12月	事業実施に向けたヒアリング（第2回） 内示（2回目）
令和7年1月	変更交付受付、審査
2月~3月	変更交付決定、補助金支出

2.本事業について

③ 成果目標

- ・ 令和8年度末までに各区市町村に少なくとも1つ以上地域生活支援拠点等を整備
- ・ 各区市町村において年1回以上運用状況を検証、検討

6

令和6年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

新潟県

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目	() 内は休止事業所数	
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	7	力所
市町村数（R6年4月時点）	30	市町村
人口（R6年4月時点）	2,107,490	人
指定特定相談支援事業所	177（10）	力所
指定一般相談支援事業所	74（1）	力所
委託相談支援事業所	60	力所
基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）	15	市町村
R8年度末目標設置数	24	市町村
地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）	24	市町村
R8年度末目標整備数	30	市町村

8

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

● 障害者地域生活支援体制整備事業

<事業内容>

- ・ 地域における重層的な相談支援体制整備を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点又は専門アドバイザーが助言等を行う。
- ・ 市町村域を超えた広域的な連携を図るために、圏域単位で関係機関の連絡調整を行う。

● 市町村地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業に係る費用の1/4を県費補助）

<事業実施市町村数>

基幹相談支援センター機能強化事業 16市村

地域生活支援拠点・ネットワーク運営推進事業（R5：地域移行のための安心生活支援） 1市

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

～基幹相談支援センター～

- ・ 相談支援専門員をはじめとする福祉人材の確保、基幹相談支援センター職員の人材育成体制
- ・ 地域の実情に応じた市町村又は圏域における基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業所、その他の相談支援事業所との役割分担や連携体制の整備

～地域生活支援拠点等～

- ・ 社会資源の状況等から単独での整備は難しい小規模市町村への対応（圏域内での調整）

2.本事業について

①実施内容、実施方法

～基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等共通～

- 障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業） ※直営による実施

<事業内容>

・地域における重層的な相談支援体制整備を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点において専門アドバイザーを派遣し、地域で対応困難な事例に係る助言を行うとともに、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整等を行うことにより、地域における相談支援の充実・強化を図る。

※専門アドバイザーは地域における相談支援体制整備について実績を有する者等が担う

- 障害者地域生活支援体制整備事業（相談支援拠点事業） ※直営による実施

<事業内容>

・相談支援拠点において、相談業務に従事する者又は専門アドバイザーを地域に派遣し、市町村等に対し、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整等を行うとともに専門アドバイザーと協働し、県全体の相談支援体制の整備を推進する。

- 障害者地域生活支援体制整備事業（圏域相談支援体制整備事業） ※直営による実施

<事業内容>

・市町村域を超えた広域的な連携を図るために、地域振興局において、連絡調整会議を開催し、圏域単位で関係機関の連絡調整を行うことにより、圏域における相談支援体制の整備を推進する。

- 市町村地域生活支援事業 ※財政支援

<事業内容>

・市町村地域生活支援事業に係る費用の1/4を県費補助

10

2.本事業について

②年間スケジュール

- 障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）

・随時実施

- 障害者地域生活支援体制整備事業（相談支援拠点事業）

・随時実施

- 障害者地域生活支援体制整備事業（圏域相談支援体制整備事業）

・下越圏域：R7.2実施予定

・新潟圏域：R6.8実施、R7.3実施予定

・県央圏域：R7.3実施予定

・中越圏域：R6.7実施、R7.2実施予定

・魚沼圏域：R6.7実施、R7.2実施予定

・上越圏域：R7.2実施予定

・佐渡圏域：R6.7実施、R7.2実施予定

- 市町村地域生活支援事業

11

2.本事業について

③ 成果目標

～基幹相談支援センター～

・ 地域の実情を踏まえたうえで、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを24市町村において設置することなどにより、全ての市町村において地域の相談支援体制の強化を図る体制を構築することを目標とします。

～地域生活支援拠点等～

・ 障害者の地域生活への移行の支援及び地域生活支援を充実させるため、各市町村に少なくとも1か所以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、コーディネーターの配置等により、効果的な支援体制の構築を進めるとともに、年1回以上運用状況を検証及び検討することを目標とします。

12

令和6年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

福井県

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目	
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	4カ所
市町村数（R6年4月時点）	17市町
人口（R6年4月時点）	74万人
指定特定相談支援事業所	99カ所
指定一般相談支援事業所	24カ所
委託相談支援事業所	22カ所

基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）	4単独3共同設置（7市町）	11市町

地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）	6単独2共同整備（7市町）	13市町
R9年度末目標整備数		計17市町

14

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

- ・地域の相談支援体制整備の推進を目的に、(一般社団法人)福井県相談支援専門員協会に以下の内容について事業委託。
- ・取組内容としては（１）（２）のとおり。（実績はR5年度）

- （１）市町からの依頼に基づき専門職のアドバイザー派遣。

（２）相談支援専門員等勉強会の開催。
- ・全9回実施（R5.11～R6.3）。

・アドバイザー5名（延べ12名）派遣

・参加者数計131名
- ①主任相談支援専門員連絡会 1回開催

②基幹・委託連絡協議会 1回開催

③相談支援体制にかかる勉強会 2回開催

（うち1回は②と同日開催）

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

- 【市町】
- ・市町によっては自市町の相談支援体制の現状と課題（根拠に基づいた）を十分に把握していない。

・基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点等の整備について協議する場が十分に確保できていなかったり、協議自体が活性化されていない。

- 【県】
- ・R5.10～事業開始と、広域的支援の取りかかりの実績が一年未満であり、その効果については不明な点がある。

・障害福祉分野全体の課題でもある人材確保についての検討・対策

15

2.本事業について

① 実施内容、実施方法

- ・ R5年度から引き続き、(一般社団法人)福井県相談支援専門員協会へ事業委託による実施。
- ・ R5年度の取組内容からの変更点として、地域単位での勉強会のメニューを追加。
- ・ 事業内容として、基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点の整備ともに対象としており、さらに協議会の活性化や相談支援体制整備、人材育成に関することも取り扱っている。

② 年間スケジュール

- ・ アドバイザー派遣および地域単位での勉強会は随時実施。
- ・ 主任相談支援専門員連絡会・・・・・・・・・・ 5月28日開催、2月開催（R6年度養成の主任相談支援専門員を含む）
- ・ 基幹・委託・行政連絡協議会および研修会・・・ 9月12日開催

③ 成果目標

- ・ 圏域ごとの課題を解決する。
- ・ 基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点の整備の促進（目標整備数の達成）および体制強化をすることで、地域間の格差なく、各地域（圏域）で支え・育ち合う体制を構築する。
- ・ 相談支援体制が整備されることで、最終的に地域で暮らす障がい者等がより幸せに、自立した日常生活または社会生活を営むことができる。

16

令和6年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

高知県

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	5	力所
市町村数（R6年4月時点）	34	市町村
人口（R6年4月時点）	659,592	人
指定特定相談支援事業所	92	力所
指定一般相談支援事業所	19	力所
委託相談支援事業所	36	力所
基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）	10	力所
R8年度末目標設置数	全市町村	力所
地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）	7	力所
R8年度末目標整備数	全市町村	力所

18

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

令和5年度

- ・県と市町村（財政担当含む）の意見交換会（対面又はZoom）を開催し、設置に向けたスケジュール説明、既存事業の整理と基幹相談支援センターの機能について確認
- ・基幹相談支援センターに係る設置要綱、委託契約書のひな形を県から市町村へ提供
- ・市町村と相談支援事業所との役割分担を行い、委託実施の支援
- ・予算積算及び市町村財政部局への説明等の助言、町村長会での説明

〈別添参照〉

R6年度新たに4市
で基幹設置

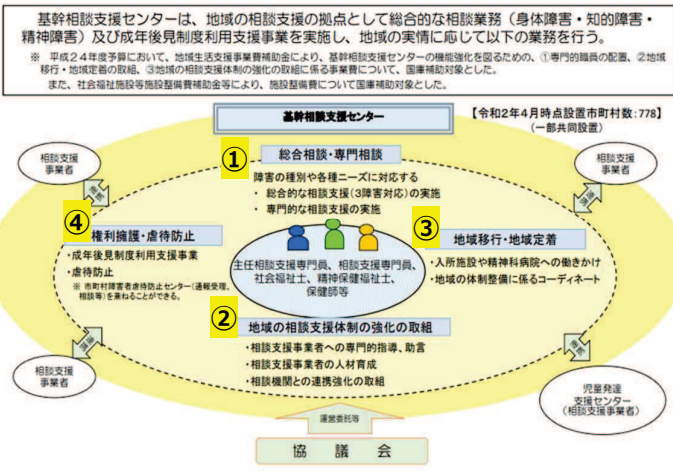
令和6年度

- ・圏域ごとに意見交換会（対面形式）を開催し、基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備予定や体制整備に係る課題について、相談支援アドバイザー及び福祉保健所職員と共に聞き取り（市町村間での体制整備に関する情報交換も目的として開催）
- ・設置を検討している市町村に対し、委託金額等既設置市町村の情報を提供

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

- ・本県は規模の小さい町村が多く、市町村に相談支援事業所がないところや、あっても1箇所しかない市町村が多い（19市町村）ため、地域の相談支援事業者への助言・指導を行う役割を持つ基幹相談支援センターを設置するイメージが持てない。（市町村からすると基幹を設置することにより何が変わるのか分からない）
→県として、市町村に基幹センター設置後に自立支援協議会等で地域の関係者と地域づくりを行う際に、留意する事項や取組の見直しにつながる支援が必要
- ・緊急時の受入れを行う施設と対応できる人材が不足しており、地域生活支援拠点の整備に至らない。
→具体的な支援策について検討ができていない

基幹相談支援センターの役割のイメージ R6.4 努力義務化



設置主体	市町村（広域設置可能）R5：6箇所（10市町村） 高知市、土佐市、いの町、中芸広域連合、中土佐町、本山町	設置方法	市町村直営又は委託設置等
財源	地方交付税措置：普通交付税（市町村障害者生活支援事業） R4需要額149円×（人口×補正係数） 国費（地域生活支援事業：基幹相談支援センター等機能強化事業） 国基準額：厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率：50/100 内示額の範囲内 【参考】 R4 12月：前年度実績ベースで内示 12月下旬：交付申請 対象経費：報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金		

市町村の設置意向の推移（令和5年12月ヒアリング結果）

圏域	市町村	R5 既設置	R6	R7 以降	未定	設置 方法	圏域	市町村	R5 既設置	R6	R7 以降	未定	設置 方法
高知市	高知市	H31.4				直営	須崎	須崎市			★	○	
安芸	室戸市			★	○	委託	須崎	中土佐町	R4.4				直営
安芸	安芸市		★	○	○	委託	須崎	梶原町			★	○	
安芸	東洋町				★	○	須崎	津野町			★	○	
安芸	奈半利町	H30.4				委託	須崎	四万十町			★	○	直営
安芸	田野町	H30.4				委託	幡多	四万十市		★	○	○	委託
安芸	安田町	H30.4				委託	幡多	宿毛市			★	○	
安芸	北川村	H30.4				委託	幡多	土佐清水市			★	○	
安芸	馬路村	H30.4				委託	幡多	大月町			★	○	
安芸	芸西村				★	○	幡多	三原村			★	○	
中央東	南国市			★	○	委託	幡多	黒潮町				★	○
中央東	香南市		★	○	○	直営	国所数	R5.10月現在	6	—	—	—	
中央東	香美市		★	○	○	委託	市町村数	R5.12月現在	10	4	13	7	
中央東	本山町	R5.4				直営	国所数	R5.4月現在	6	—	—	—	
中央東	大豊町				★	○	市町村数	R5.4月現在	10	0	0	24	
中央東	土佐町				★	○	国所数	増減	0	—	—	—	
中央東	大川村				★	○	市町村数	増減	0	4	13	▲17	
中央西	土佐市	R3.5				直営	R5.4月の意向：○ R5.12月の調査回答：★						
中央西	いの町	R2.4					未設置の24市町村に支援を行った結果、R6年度設置が4市町村に増加し、R7・8年度は12市町村に増加した。						
中央西	仁淀川町			★	○	直営							
中央西	佐川町			★	○								
中央西	越知町			★	○								
中央西	日高村				★	○							

2.本事業について

① 実施内容、実施方法

【実施内容】

基幹相談支援センター

- ・基幹相談支援センター連絡会の実施（年内を目標）
- ・市町村との意見交換会の開催（拠点と一体的に実施）

地域生活支援拠点

- ・研修会の実施 ※開催時期未定
講師は、県外で先進的な取組を行っている方 ※講師未定
（人口1万人程度の規模の市町村での体制整備について知見のある方が望ましい）
- ・市町村との意見交換会の開催（基幹と一体的に実施）

【実施方法】

- ・いずれも直営で実施予定

2.本事業について

②年間スケジュール

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点
10月	市町村との意見交換会に向けた課題整理 (自立支援協議会専門部会ワーキング)	
11月	・基幹相談支援センター連絡会 (11月下旬：主任研修終了後)	
12月	・市町村との意見交換会	・研修会開催（未定） ・市町村との意見交換会
1月		
2月	・自立支援協議会への報告	・自立支援協議会への報告

22

2.本事業について

③成果目標

○基幹相談支援センター

- ・令和8年度末までに県内全市町村に基幹相談支援センターが設置されている又は同等の体制（※）が整備された状態とする
(※近隣の基幹相談支援センターや主任相談支援専門員による助言が受けられる体制)

○地域生活支援拠点

- ・令和8年度末までに県内全市町村に地域生活支援拠点が整備されている又は同等の体制が整備された状態とする

令和6年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

大分県

24

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	6	力所
市町村数（R6年4月時点）	18	市町村
人口（R6年4月時点）	1,087,257	人
指定特定相談支援事業所	176	力所
指定一般相談支援事業所	64	力所
委託相談支援事業所	39	力所
基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）	10	力所
R8年度末目標設置数	21	力所
地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）	17	力所
R8年度末目標整備数	整備完了	力所

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

【現状の取組】

市町村へアドバイザーを派遣することによる拠点の機能の検証・検討や機能充実の支援、基幹相談支援センターの設置促進・適切な運営の支援

【実績・成果】

拠点にかかる派遣は令和元年度から開始し、基本的に全市町村に1回ずつ派遣。令和3年度までに全市町村で1つ以上の機能を整備済み。基幹相談支援センターについては、今年度から開始のため現時点では実績なし。

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

【地域生活支援拠点等】

夜間対応、医療的ケアや強度行動障害がある方への対応、事業所不足（地域移行・地域定着支援、短期入所事業所、グループホームなど）、制度の理解・周知、拠点コーディネーター配置加算の要件を満たす事業所の不足、「緊急時」の定義の明確化、人材育成・確保、精神科医療機関との協力関係の構築 など

【基幹相談支援センター】

複数ある委託事業所の意見統一、委託事業所との話がまとまらない（人材面、委託内容・金額面）、活用可能な財源の整理が必要、協議会運営への参画における自治体との役割分担の整理 など

26

2.本事業について

① 実施内容、実施方法

【地域生活支援拠点等】

1.②で記載した既存の取組（市町村へのアドバイザー派遣）を継続して実施する。

■派遣基準：国の「地域お生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び検討の手引き」の評価指標に沿って各市町村が行った自己評価において、各機能の整備度合が一定以下の市町村や派遣を希望する市町村

■派遣アドバイザー：県自立支援協議会委員及び経験者である相談支援専門員
1～3名

【基幹相談支援センター】

地域生活支援拠点等に関してこれまで行ってきたアドバイザー派遣において、今年度は新たに基幹相談支援センターの設置促進・適切な運営の支援に関する内容についても適宜助言を行う。

■派遣基準：基幹相談支援センター未設置及び派遣を希望する市町村

■派遣アドバイザー：県自立支援協議会委員及び経験者である相談支援専門員
1～3名（拠点にかかるアドバイザーと共通）

2.本事業について

②年間スケジュール

9月～10月にかけて13市町村に派遣予定。

28

2.本事業について

③成果目標

【地域生活支援拠点等】

地域生活支援拠点等の必要な5つの機能のうち、整備された機能の全市町村の合計数

■令和6年度末の目標値：65機能（R6.4.1時点 61機能）

【基幹相談支援センター】

障がい福祉計画等で定めている成果目標はないが、国の基本指針に基づき、全市町村の令和8年度末までの設置完了を目指して支援を行う。

令和6年度地域生活支援促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

沖縄県

30

1.現在の状況について

① 基幹相談支援センターの設置率及び地域生活支援拠点等整備率等基本情報

項目		
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）		5力所
市町村数（R6年4月時点）		41市町村
人口（R6年4月時点）		1,479,064人
指定特定相談支援事業所		236力所
指定一般相談支援事業所		26力所
委託相談支援事業所		67力所
基幹相談支援センター		
設置数（R6年4月時点）		11力所
R8年度末目標設置数		39力所
地域生活支援拠点等		
整備数（R6年4月時点）		23力所
R8年度末目標整備数		38力所

1.現在の状況について

② 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備に向けた既存の取組

1. 基幹相談支援センター設置に向けた研修会（市町村対象）・・・・・・令和6年2月7日オンライン開催
2. 基幹相談支援センター連絡会（設置済み市町村の意見交換会）・・・・令和6年2月7日オンライン開催
3. 地域生活支援拠点等整備に向けた研修会・・・・・・・・・令和6年3月9日オンライン開催

③ 基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備を推進するための課題

沖縄県は、41市町村中15市町村が離島自治体となっているため、基幹相談支援センターの単独設置が厳しいことから、圏域単位での設置検討を行う必要がある。地域生活支援拠点等の整備においても同様で、小規模離島には、事業所がないところもあるので、どのように整備を進めるのか他の都道府県の例を参考に検討する必要がある。

32

2.本事業について

① 実施内容、実施方法

1. 事業内容

①基幹相談支援センター連絡会を開催（全市町村対象）

設置済み市町村において、基幹相談支援センターの運営や業務に関する課題等の意見交換し、その内容についてグループワークを実施する。

②地域生活支援拠点等整備に関する市町村研修会の開催（全市町村対象）

研修会前にアンケートを実施し、拠点の整備内容等の状況把握したうえで、研修を実施。

研修会の講師に藤川雄一氏を招き、他県の状況等を講義いただく予定。

2. 実施方法

委託による実施

2.本事業について

②年間スケジュール

1. 実施スケジュール

①基幹相談支援センター連絡会・・・・・・・・・・令和7年2月25日

②地域生活支援拠点等整備に向けた研修会・・・令和6年11月1日

※連絡会や研修会の内容については、沖縄県自立支援協議会相談支援・人材育成部会 ケアマネワーキングにおいて検討する。

2. 実施方法

委託による実施

34

2.本事業について

③成果目標

1. 基幹相談支援センター設置数を令和7年4月1日時点で、16か所にする

2. 地域生活支援拠点等の整備数を令和7年4月1日時点で、26か所にする

※両成果目標とも第7期沖縄県障害福祉計画・第3期沖縄県障害児福祉計画：市町村検討状況の参考値を採用

35

都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等

整備推進事業について（令和6年度中間報告）

1 地域生活支援拠点等の整備状況(令和6年4月) 33区市町村

■地域生活支援拠点等の整備に向けた支援状況

・「地域生活支援拠点における緊急時受入体制支援事業」

有資格の支援員等を短期入所事業所に配置するなど、地域生活支援拠点整備に向け、緊急時に重度障害者（児）を確実に受け入れられる体制確保に取り組む区市町村を支援。

・「地域生活支援拠点連携強化支援事業」

重度障害者度障害者（児）の緊急時の受入対応、専門人材の確保・養成等の機能を有する地域生活支援拠点において連携強化に取り組む区市町村を支援。

■地域生活支援拠点等の周知、啓発

- ・ 国が作成した「好事例集」を区市町村に周知するとともに、都が実施する短期入所等の説明会において地域生活支援拠点等の制度や関連する国報酬等についての説明を実施。

2 基幹相談支援センターの設置状況(令和6年4月) 36自治体

基幹相談支援センターの設置に向けた支援状況

■【東京都障害者相談支援整備体制事業（令和5年度から委託により実施）】

・ 相談支援に関するアドバイザーの派遣等により、基幹相談支援センターの設置促進、既存基幹相談支援センターの質の向上及び地域の相談支援体制の強化を図る。

令和5年度実績：8区市 アドバイザー8名

令和6年度予定：18区市町村

- ・ 研修会、意見交換会、個別相談会の開催

■【市町村地域生活支援事業（基幹相談支援センター機能強化事業：費用の1/4を補助）】

令和5年度実績 34区市町村

都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業について
(中間報告)

1 事業実施内容

- (1) 障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業） ※直営による実施
・地域における重層的な相談支援体制整備を広域的・専門的に支援するため、県の相談支援拠点において専門アドバイザーを派遣し、地域で対応困難な事例に係る助言を行うとともに、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整等を行うことにより、地域における相談支援の充実・強化を図る。
※専門アドバイザーは地域における相談支援体制整備について実績を有する者等が担う
- (2) 障害者地域生活支援体制整備事業（相談支援拠点事業） ※直営による実施
・相談支援拠点において、相談業務に従事する者又は専門アドバイザーを地域に派遣し、市町村等に対し、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整等を行うとともに専門アドバイザーと協働し、県全体の相談支援体制の整備を推進する。
- (3) 障害者地域生活支援体制整備事業（圏域相談支援体制整備事業） ※直営による実施
・市町村域を超えた広域的な連携を図るために、地域振興局において、連絡調整会議を開催し、圏域単位で関係機関の連絡調整を行うことにより、圏域における相談支援体制の整備を推進する。
- (4) 市町村地域生活支援事業 ※財政支援
・市町村地域生活支援事業に係る費用の 1/4 を県費補助

2 具体的な取組状況

- (1) 障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）
・地域生活支援拠点等の整備について、専門アドバイザーを関川村に派遣（1件）
- (2) 障害者地域生活支援体制整備事業（相談支援拠点事業）
・相談支援拠点と連携し、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備促進に向けた市町村等担当者会議を企画、令和7年2月の実施に向けて調整中。
・担当者会議では、原則、市町村障害福祉担当課の担当者に加え、基幹相談（未設置の場合は委託相談）の相談員の2名で参加を依頼する予定。
・県内外の講師による基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の役割や機能の説明及び実践報告、また県内の各市町村の取組の共有などを通じて基幹相談支援センター等の整備や機能強化へとつなげていくことをねらった取組。
・次年度以降は、県内の基幹相談支援センターのネットワーク会議に発展させる等で、継続的な取組へとつなげていくことを検討している。

【福井県】

都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業について
(中間報告)

(1) 連絡会・勉強会の実施状況について

時期	参加者	主な内容
5月	主任相談支援専門員	・各圏域での取り組み状況について ・法定研修の現地研修について、マニュアル説明
9月	基幹相談・委託相談・行政機関 (県内 17 市町のうち 16 市町の 行政担当者が参加)	・「地域の相談支援体制整備の必要性について」 ・事業別情報交換 ・各地区での今後の取り組みの検討
9月	協議会単位での勉強会	

(2) アドバイザー派遣の実施状況について

7月～12月末時点での派遣実績計6件、対応アドバイザー職員数計10名。

内訳は下記のとおり。

時期	アドバイザー 数	内容
7月	2名	地域生活支援拠点の多機能型から面的整備に向けての課題と今後の整備について検討。
9月、10月※	3名	現在直営で相談支援体制を行なっているが、委託相談や基幹相談の進め方について検討。地域生活支援拠点整備のよりよい活用について検討。
11月	2名	地域生活支援拠点を面的整備に変更した中で、体験機能の充実を図る。
11月、12月※	3名	基幹設置に向けて、他圏域の相談支援体制の整備や取組を参考に相談支援体制の協議を前に進める。

※ 同テーマで2回アドバイザーを派遣。

都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業について
(中間報告)

高知県

1 実施予定の取組の進捗状況

(1) 基幹相談支援センター連絡会

内容：県内 10 カ所の基幹相談支援センターの実践についての情報共有

開催時期：(R6.9 月報告時) 11 月下旬 →12 月 19 日に開催

(2) 市町村との意見交換会

内容：基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点等の整備に関する意見交換会を実施する（7 月に実施した意見交換会を踏まえて 2 回目を実施）

実施時期：(R6.9 月報告時) 12 月～1 月 →2 月～3 月に実施予定（12/2 に意見交換会に向けた課題整理のため県の協議会専門部会ワーキングを開催）

(3) 地域生活支援拠点等に係る研修会

内容：県外で先進的な取組を行っている方に講師依頼し研修会を開催

開催時期：(R6.9 月報告時) 未定 →未定（講師の候補が挙げられていない状況）

2 市町村の取組姿勢の変化について

令和 5 年 4 月に基幹相談支援センター未設置市町村に対して、設置意向を確認した際には、全てが設置未定の状況であった。

このため、県では、令和 5 年 5 月以降、各市町村で設置に向けた協議が進むように、① 基幹相談支援センターが取り組むべき内容と現状の取組との比較、② 事業所との協議や予算化スケジュール案、③ 必要な予算積算根拠を記載する「基幹相談支援センター設置に向けた取組「ひな形」」を作成し市町村に提供して、未設置 24 市町村と意見交換会を実施した。

意見交換には、市町村財政担当部署や障害保健福祉圏域の福祉保健所が同席し、市町村が加筆したひな形を担当者に説明してもらい、設置に向けた課題やスケジュールを確認した。

また、意見交換の際に県に協力依頼のあった小規模な相談支援事業所が運営できる事業委託方法（市町村と相談支援事業所の役割分担を明確にして市町村が一部実施）を国に確認し、委託契約書や設置要領のひな形などを提供した。

こうした支援により、24 市町村のうち 17 市町村が設置の意向を示し、相談支援事業所との協議を進めるなど着実に設置が進んでいる。

一方、人口規模の小さな町村部では、相談支援事業所がなく委託できないことや、直営実施の場合は、職員 1 名が障害者、高齢者、子どもなどの福祉全般を担当しており、いくつものセンターの役割を担う状況になること、また、保健師や事務担当者が、障害のある住民の状況を全て把握している実態があり、センターを設置する効果が明確にならないという意見も多く、設置の検討が進んでいない状況である。

地域生活支援拠点は、令和 6 年度に圏域ごとに意見交換会を開催しているが、緊急時の預かりに対応できる施設が少ない現状があり、市町村を越えて圏域での具体的な検討を牽引していくなどの側面支援が必要だが、現時点では検討が進んでいない状況である。

担当 高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 地域生活支援担当 池本、公文
--

令和6年度アドバイザー派遣実績

派遣アドバイザー：主任相談支援専門員2～3名（県協議会委員2名、県協議会委員経験者1名）

市町村	派遣日時	参加者	相談内容・助言内容
①	9月17日	市職員2名	・基幹の機能強化事業を使っていない→R8年度末の設置を目指す。 ・今後委託相談支援事業所と意向確認、業務の明確化とすり合わせを。段階的に機能を増やしてくようスケジュールを立てる。 ・基幹を設置することのメリットは？→設置は努力義務。協議会への参画による地域づくり機能の強化 ・委託先、人員配置、活用財源、協議会運営における市と基幹の役割分担について助言。 ・拠点の人材確保・養成機能について、他市の事例を紹介。
②		協議会委員	・協議会（全体会）での講話 （講話内容：「協議会の在り方と基幹の役割」 コロナ化で形骸化した協議会の活性化と官民協働の重要性、基幹の担うべき役割について）
③	9月24日	市職員3名	・地域生活拠点の緊急時対応について、他市の事例を共有。 ・基幹相談支援センター設置に向けて、市内事業所が少ないため、他市から相談員を出向させる方法などはないかと相談あり。原則市内事業所の職員に従事してもらうことが望ましいことを伝え、職員配置の方法をいくつか提案した。
④	10月3日	市職員2名	・相談支援専門員・相談支援事業所が足りないことが最大の課題。 - 相談支援専門員が足りないため、セルフプランの検討を進めている。 ・他市での相談支援事業所を増やした取組（法人訪問等）を紹介。
⑤		協議会委員	・市協議会（全体会）での講話 （講話内容：①自立支援協議会とは②基幹相談支援センターの役割③官民協働の協議会の取組④協議会活性化への取組）
⑥	10月9日	部会委員	・地域生活支援部会での講話 （講話内容：アドバイザーの市における地域生活支援拠点等の取組、地域生活支援拠点にかかる報酬改定・加算について）
⑦		市職員2名 基幹相談支援事業所1名	・拠点の緊急時対応にかかる登録制度について助言。緊急時の受け入れと平時の体験利用を一体的に行う。 ・施設入所支援について、動機づけ支援等をしていない場合R8～減算 ・緊急時対応に関する加算について、事業所を集めて説明し、加算がとれるところと体制づくりを進める。 ・他市町村は緊急時対応の要綱を定めているか？→県にて今後照会（予定） ・緊急時の定義について、他市の事例を紹介 ・入所施設が受入れに応じてくれない。指定権者である県から通知や注意喚起をしてほしい。
⑧	10月24日	市職員2名	・基幹の機能強化事業を使っていない→R8年度末の設置を目指す。定期的に委託と会議し意識づけをしていく。段階的な機能の強化を目指す。 ・市職員の異動があっても継続できるよう協議会運営の役割分担を。 ・財源として虐待防止の補助金の活用も考えられる。 ・相談員マンパワー不足、委託料が足りないという声ある一方、法人内の他業務の手伝いもせざるを得ない状況あり。市もマンパワー不足、基幹との役割分担、業務整理が必要。 ・事業所の確保対策について助言。総量規制ができれば圏域内で足りない地域に増えやすくなる面も。
⑨	10月28日	市職員1名 委託事業所3名	・基幹は計画に紐づけてR8末までに段階的に整備。 ・人材育成機能については、地活の市町村任意事業の活用を。GSVにより事例検討機能を強化するとよい。 ・拠点関係の加算についての勉強会を。（市より）県の部会でも勉強会をぜひしてほしい。 ・強度行動障害、医ケアの緊急時対応の課題について共有・助言。 ・他市の事例を紹介。

⑩		市職員 2 名	・体験の機会・場の実績が少ない。 ・基幹相談支援センターの設置について、具体的な協議は進んでいない。
⑪	10月29日	市職員 2 名 委託相談支援事業所 9 名 基幹委託予定事業所 1 名	・拠点の緊急時対応について、登録制度、受入先の確保、緊急時の定義の整理が必要。登録制の広報の方法、親なきあと相談との連携について助言。 ・拠点コーディネーターの配置加算要件はハードルが高い。まずは関連の加算の整理をし、うまく活用してもらいながら要件を満たして貰ってもらう。 ・基幹は先行市の方式を検討中。 ・基幹と委託の業務量の整理について助言。仕様書にて業務量と人役の整理を。集合型にするかどうかなども含め、やりながら改善し、段階的に 100% を目指す。 ・他市の事例を紹介。 ・拠点と基幹との連携について、学習会や部会での委員会設置などを助言。
⑫	10月31日	市職員 2 名 委託相談事業所職員 2 名	・基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点の充実に向けて、知識がないためまず何から初めてよいかわからない。 ・学習会などがあるとありがたい。 ・基本的な制度や予算の建付け、拠点に関する加算について説明。
⑬		市職員 1 名	・協議会のあり方や役割について確認。構成メンバーについて、拠点を委託している市内の事業所職員を入れることなど提案。 ・障害分野への理解を深めてもらうため、ケアマネに相談支援専門員の資格をとってもらうことなどを提案。
⑭	11月14日	市職員 2 名 委託相談事業所職員 5 名	・4 つの委託事業所すべてが基幹を担うモデルも OK。地域の実情に応じて相談支援業務の役割分担の明確化を。市と基幹の協議会運営の役割分担も（他市の事例を紹介）。 ・ワンストップの考え方として、地域の実情に応じて各事業所で初動対応→適切な事業所へのつなぎ&フォローアップをする形も考えられる。住民に対してわかりやすく。 ・基幹と拠点それぞれの役割の整理について ・基幹は支援者支援と協議会への関与（地域づくり）が中核的機能。 ・配置人数と基幹・委託それぞれの仕様書の作り方について助言。 ・段階的な機能の強化を。

市町村職員向け地域生活支援拠点等整備・運営に係る研修の実施

1. 開催の概要

(1)研修会の目的

- ・各市町村における地域生活支援拠点等整備の現状と課題の把握
- ・拠点等整備の好事例から整備のプロセスを学ぶ

(2)開催日時

令和6年11月1日(金) 14:00～17:00

(3)開催場所

沖縄県スポーツ協会 会議室（那覇市奥武山町5-1-2）

(4)受講対象者

市町村の行政職員、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所職員等

(5)研修プログラム

時間	内容	担当者
14:00～14:05	開会のあいさつ	沖縄県障害福祉課
14:05～15:05	講義 「地域生活支援拠点等整備の促進に向けて」	埼玉県鶴ヶ島市福祉部 福祉政策課 主席主幹 藤川 雄一
15:05～15:15	休憩	
15:15～16:00	グループワーク 市町村の現状報告と講師への質問事項の整理	中部圏域アドバイザー 津波古 悟
16:00～16:45	質疑応答	埼玉県鶴ヶ島市福祉部 福祉政策課 主席主幹 藤川 雄一
16:45～17:00	圏域アドバイザーの総評	各圏域アドバイザー

(6)研修参加人数

全参加者 57名（市町村 25名、相談支援事業所 23名、基幹相談支援センター 8名、その他1名）

2. 研修後のアンケート

回収件数 34件（市町村17名、相談支援事業所12名、基幹相談支援センター5名）

(1)講義内容について

「参考になった」や「具体的にやるべきことが分かった」などの意見のほか、クライシスプランの具体的な作成事例や体験の場の活用事例など、もう少し詳しく説明を聞きたかったとの意見もあった。

(2)グループワークについて

「他市町村の状況がわかり参考になった」の意見が多く、グループワークの時間を長く設けてほしかったとの意見も多くあった。

(3)今後、拠点整備に向けて取り組みたい事

「対象者のリスト化」の意見が多くみられ、その他の意見として、「地域における拠点のニーズの把握」や「課題の整理」などが挙げられていた。

3. 研修会の様子



令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

東京都

東京都 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 区市町村の状況を把握するとともに、令和8年度末までに各区市町村に基幹相談支援センターを設置

【地域生活支援拠点等】

- 障害計画において、令和8年度末までに各区市町村に少なくとも1つ以上地域生活支援拠点等を整備
- 各区市町村における地域生活支援拠点等の運用状況等の確認、状況を把握していく

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
4～6月	区市町村状況調査（設置状況・体制整備事業利用見込）	・地域生活支援拠点の整備に向けた都補助事業の案内（第1回目）
7～9月	委託に向け、予算・契約調整	・地域生活支援拠点整備・運営状況等に係る調査の実施 ・未整備自治体への働きかけを実施
10～12月	委託契約 アドバイザー派遣（14区市町）	・地域生活支援拠点の整備に向けた都補助事業の案内（第2回目）
1～3月	アドバイザー派遣 研修会・意見交換会・相談会の開催	・都補助事業の交付決定、支出

東京都 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

- 令和6年度中に新たに3市で設置され、東京都全体で6年度末39区市町設置済

【地域生活支援拠点等】

- R7.1現在 37区市で整備済。6年度末までに1市で整備予定。東京都全体で38区市設置済となる見込み。

課題

- 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の未設置自治体については、小規模自治体が多く、利用者や障害福祉サービスの社会資源が少ないことから、設置に時間を要している。

今後の方針

- 各区市町村の状況を把握し、基幹相談支援センターの未設置区市町村に対し、広域的な観点から設置及び機能の充実・強化に向けた支援に取り組む。
- また、拠点の整備促進に向けては、補助事業の活用を促進するとともに、利用者や社会資源が少ない自治体に対して、個別ヒヤリングを行い、設置を働きかける。

3

令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

新潟県

新潟県 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 令和8年度末までに地域の実情を踏まえたうえで、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを24市町村において設置することなどにより、全ての市町村において地域の相談支援体制の強化を図る体制を構築すること

【地域生活支援拠点等】

- 令和8年度末までに障害者の地域生活への移行の支援及び地域生活支援を充実させるため、各市町村に少なくとも1か所以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、コーディネーターの配置等により、効果的な支援体制の構築を進めるとともに、年1回以上運用状況を検証及び検討すること

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
10月～11月		障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）
2月	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等に関する市町村等担当学会議	
随時	障害者地域生活支援体制整備事業（相談支援拠点事業・専門アドバイザー派遣事業）	
その他	市町村地域生活支援事業、障害者地域生活支援体制整備事業（圏域相談支援体制整備事業）	

5

新潟県 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

- 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等に関する市町村等担当学会議の開催

【地域生活支援拠点等】

- 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等に関する市町村等担当学会議の開催
- 障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣） 2件

課題

- 圏域を超えた各市町村の取組状況の共有の場の確保
- 市町村における基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、その他の相談支援事業所の役割分担や連携体制の整備に向けた地域の実情把握

今後の方針

- 市町村障害福祉課担当者と基幹相談支援センター職員（未設置の場合は委託相談支援事業所職員）を対象とした担当学会議の定期開催
- 圏域及び市町村担当者へのヒアリング等を通じた地域の実情把握と効果的な支援方策の検討
- 基幹相談支援センター未設置市町村、地域生活支援拠点等未整備市町村に対する個別支援（加算や補助金の活用などの技術的助言を含む）

6

令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

福井県

福井県 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

- 【基幹相談支援センター】
- ・各市町に基幹相談支援センターの設置（または同等の体制が整備された状態）を促進することにより相談支援体制の充実を図ること。
- 【地域生活支援拠点等】
- ・令和9年度末までに地域生活支援拠点を全市町に整備すること。

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
7～9月	基幹・委託・行政等連絡協議会 市町向け相談支援体制調査	
	アドバイザー派遣（基幹設置①）	アドバイザー派遣（面的整備に向けて）
10～12月	アドバイザー派遣（基幹設置②） アドバイザー派遣（他圏域の状況①②）	アドバイザー派遣（体験機能の充実）
	アドバイザー派遣（基幹設置）	
1～3月		勉強会（行政・相談支援専門員・協議会等）

福井県 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

・未設置の市に対して2回アドバイザー派遣し、設置に向けての協議の方法も伝えることで、具体的な協議が始まった。

【地域生活支援拠点等】

・整備済みだが1法人への多機能拠点型をとっている市に対して、アドバイザーを派遣し、面的整備の説明をし、多機能+面的整備のハイブリッド型への移行の協議が始まった。

【その他】

・基幹・委託・行政等連絡会に市町の9割以上が参加し、相談支援体制について情報交換できた。

課題

・アドバイザー派遣は希望制になっているため、市町からの要望がない限り介入しづらい。

・アドバイザー派遣後の効果として、市町の担当者レベルでの理解にとどまり、課全体として課題として捉え具体的な動きにつながりづらいところもある。

・各市町によって地域生活支援拠点の評価にばらつきがある。

今後の方針

・未設置・未整備の市町かつ、アドバイザー派遣希望の申請が一度もない市町に対して個別に介入し助言。

・アドバイザー派遣後の市町用報告書（進捗状況や新たな課題が見える化）の導入の検討。

・地域生活支援拠点に関する各市町の評価票の収集と検討。

9

令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

高知県

高知県 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

【基幹相談支援センター】

- 令和8年度末時点で県内全市町村で設置又は同等の体制を整備

【地域生活支援拠点等】

- 令和8年度末時点で県内全市町村で整備又は同等の体制を整備

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
4～6月	- 未設置市町村への意向調査（4月） - 市町村との意見交換会の実施（6～7月）	- 未整備市町村への意向調査（4月） - 市町村との意見交換会の実施（6～7月）
7～9月	- 市町村との意見交換会の実施（6～7月） - 県自立支援協議会専門部会（7月）	- 市町村との意見交換会の実施（6～7月） - 県自立支援協議会専門部会で協議（7月）
10～12月	- 未設置市町村への意向調査（12月） - 県自立支援協議会専門部会で今後の支援について協議（12月） - 基幹相談支援センター連絡会の開催（12月）	- 未整備市町村への意向調査（12月） - 県自立支援協議会専門部会で今後の支援について協議（12月）
1～3月	R7年度設置を検討している市町村との意見交換会（2～3月）	- 整備を検討している町の事業所への個別説明（2月） - R7年度整備を検討している市町村との意見交換会（2～3月）

11

高知県 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

- 昨年度からの取組により、一定規模の市町村では設置に向けた具体的な検討が進んでいる。

【地域生活支援拠点等】

- 特段の成果はない（市町村との意見交換会にて、多くの市町村で緊急時の受け入れ体制の確保が困難であるため拠点整備に至らないという現状を把握した）

【その他】

- 協議会ガイドラインを活用し、県で「市町村自立支援協議会の進め方（ひな形）」や「セルフチェックシート」を市町村に提供し、複数の市町村が協議会の機能強化に向けた運営の見直しに活用

課題

- 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点共に人口規模の小さな市町村では厳しい状況であり広域設置（整備）も視野に入れた検討について働きかけが必要
- 小規模市町村では、細やかに障害者を把握し、基幹相談支援センターに類似するような総合相談を受ける体制や関係機関との連携体制がある場合が多いことや、相談支援員の不足などもあり、設置の検討が進んでいない。

今後の方針

- 小規模市町村に対して、広域設置（整備）を具体的に検討できる情報を提供
- 市町村担当者会を開催（4月）し、体制整備の必要性を説明し、検討の場をつくる
- 未設置（整備）市町村の地域のサービス提供状況について、現状把握を行い市町村の実情に沿った体制整備を支援

12

令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

大分県

大分県 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

- 【基幹相談支援センター】
 - 全市町村の令和8年度末までの設置完了
- 【地域生活支援拠点等】
 - 5機能のうち、整備された機能の全市町村の合計数：65機能

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
4～6月	実態調査を実施 市町村自立支援協議会担当者会議において情報共有・グループワーク	市町村における整備状況調査を実施
7～9月	アドバイザー派遣日程調整 アドバイザー派遣実施（2市）	
10～12月	アドバイザー派遣実施（9市） 派遣実施後の報告書の集約 アドバイザー派遣計画会議①	
1～3月	アドバイザー派遣計画会議② 市町村自立支援協議会担当者会議において情報共有・グループワーク アドバイザー派遣実施（4市）	

大分県 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

- ・ R6年度末～7年度当初 新たに7市設置見込み 計12市町（うち2町は共同設置）

【地域生活支援拠点等】

- ・ 5機能のうち、整備された機能の全市町村の合計数：67機能

課題

- ・ アドバイザーの体制強化
- ・ アドバイザー間及び県との実施方針等のすり合わせ不足
- ・ 市町村の人事異動後の担当者の知識不足
- ・ 基幹相談支援センター間の情報共有の機会の不足 など

今後の方針

- ・ アドバイザー派遣にかかる機能及び人員体制の見直し
- ・ 来年度第1四半期中に基幹及び拠点にかかる学習会を新たに開催したうえで、上半期中にアドバイザー派遣を実施
- ・ 派遣前後で定期的に県とアドバイザーにて会議を実施
- ・ 市町村とも連携した基幹相談支援センター連携会議の実施
- ・ 整備状況調査及び市町村自立支援協議会担当会議での好事例の横展開 など

15

令和6年度地域生活促進事業（都道府県による基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備推進事業）

最終報告

沖縄県

沖縄県 令和6年度の成果目標と年間スケジュール

成果目標

【基幹相談支援センター】

- R6.4.1時点 11市町村設置 → R7.4.1時点 16市町村設置

【地域生活支援拠点等】

- R6.4.1時点 23市町村整備 → R7.4.1時点 26市町村整備

年間スケジュール（実施内容と予定）

月	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等
10月		協議会ワーキングにおいて研修会内容の検討
11月		1日：研修会実施
12月	協議会ワーキングにおいて課題整理、連絡会内容の検討	研修時の質疑応答をQ&Aに整理
1月	アドバイザー連絡会議において課題整理、連絡会内容の検討	先進的な取り組み市町村に拠点整備状況シート作成依頼
2月	市町村アンケート実施（設置状況調査） 25日：連絡会開催	市町村アンケート実施（整備状況調査）
3月	連絡会資料、アンケート結果をとりまとめ、全市町村に展開予定	研修会資料、好事例、Q&A、アンケート結果をとりまとめ、全市町村に展開予定

17

沖縄県 令和6年度の成果と今後の方針等

成果

【基幹相談支援センター】

令和7年4月1日設置予定・・・14市町村設置予定（計26/41市町村設置）

【地域生活支援拠点等】

令和7年度整備予定・・・5市町整備予定（計28/41市町村整備）

課題

- 離島市町村における基幹相談支援センター設置
- 離島僻地等のサービス事業所がない市町村における地域生活支援拠点等の整備
-

今後の方針

- 地域包括支援センター等の既存システムを活用した基幹相談支援センター設置の検討
- 整備済み市町村も含め、拠点整備の現状把握（稼働状況等）、課題整理
-

18

令和 6 年度 厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業
事業報告書

令和 7 年 3 月

発 行 一般社団法人北海道総合研究調査会

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 1-1 毎日札幌会館 3 階
TEL : 011-222-3669 FAX : 011-222-4105

(東京事務所)

〒105-0003 東京都港区新橋 6 丁目 20-1 ル・グラシエル BLDG. 1 5 階
TEL : 03-5472-7337 FAX : 03-5472-8330